

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第142期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野路 國夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03(5561)2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第138期 平成19年3月	第139期 平成20年3月	第140期 平成21年3月	第141期 平成22年3月	第142期 平成23年3月
売上高(百万円)(注)2	1,893,343	2,243,023	2,021,743	1,431,564	1,843,127
税引前当期純利益 (百万円)(注)3,7	236,491	322,210	128,782	64,979	219,809
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)(注)4	164,638	208,793	78,797	33,559	150,752
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)(注)4	184,901	146,513	1,832	43,669	115,320
株主資本(百万円)(注)4	776,717	887,126	814,941	833,975	923,843
純資産額(百万円)(注)4	796,491	917,365	848,334	876,799	972,680
総資産額(百万円)	1,843,982	2,105,146	1,969,059	1,959,055	2,149,137
1株当たり株主資本(円) (注)4,5	781.57	891.49	842.04	861.51	954.48
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)(注)4,6	165.70	209.87	79.95	34.67	155.77
潜在株式調整後1株当たり当社 株主に帰属する当期純利益(円) (注)4	165.40	209.59	79.89	34.65	155.66
株主資本比率(%) (注)4	42.1	42.1	41.4	42.6	43.0
株主資本当社株主に帰属する 当期純利益率(%) (注)4	23.5	25.1	9.3	4.1	17.2
株価収益率(倍)	15.0	13.2	13.4	56.5	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	162,124	160,985	78,775	182,161	150,402
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	99,620	128,182	145,368	72,967	88,509
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	41,389	17,422	57,219	116,363	56,365
現金及び現金同等物期末残高 (百万円)	92,199	102,010	90,563	82,429	84,224
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	33,863 (7,806)	39,267 (8,669)	39,855 (8,841)	38,518 (4,940)	41,059 (5,964)

(注)1. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。

2. 売上高には消費税等は含まれていない。

3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(米国会計基準)に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前当期純利益」を記載している。

4. 米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(以下「会計基準編纂書」という)810「連結」の規定に従い、関連する経営指標を過年度に遡及して組替再表示している。

5. 各年度の期末発行済普通株式数により計算している。

6. 各年度の平均発行済普通株式数により計算している。

7. 会計基準編纂書205「財務諸表の表示」の規定に従い、第138期に非継続となった事業に関し、第138期と第139期の税引前当期純利益は、継続事業税引前当期純利益を表示している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第 138 期 平成19年 3 月	第 139 期 平成20年 3 月	第 140 期 平成21年 3 月	第 141 期 平成22年 3 月	第 142 期 平成23年 3 月
売上高（百万円）（注）2	758,529	926,731	787,028	457,676	742,519
経常利益又は経常損失（ ） （百万円）	98,149	135,500	40,034	1,120	86,242
当期純利益（百万円）	82,843	96,832	9,317	2,378	48,273
資本金（百万円）	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120
発行済株式総数（千株）	998,744	998,744	998,744	998,744	998,744
純資産額（百万円）	576,139	622,354	540,991	518,467	541,600
総資産額（百万円）	974,858	1,047,015	981,042	959,125	990,829
1株当たり純資産額（円）	578.74	623.81	556.98	533.19	557.04
1株当たり配当額（円） （内 1株当たり中間配当額（円））	31.0 (13.0)	42.0 (20.0)	40.0 (22.0)	16.0 (8.0)	38.0 (18.0)
1株当たり当期純利益（円）	83.34	97.28	9.45	2.46	49.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益（円）	83.07	97.03	9.44	2.45	49.82
自己資本比率（％）	59.0	59.3	55.0	53.8	54.4
自己資本利益率（％）	15.2	16.2	1.6	0.5	9.1
株価収益率（倍）	29.8	28.4	113.2	796.7	56.7
配当性向（％）	37.2	43.2	423.3	650.4	76.2
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	6,231 (2,399)	6,873 (2,848)	7,818 (3,334)	8,142 (1,503)	8,210 (1,502)

（注）1．当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2．売上高には消費税等は含まれていない。

2【沿革】

- 大正10年5月 竹内鋳業(株)より小松鉄工所を分離独立、石川県小松町（現、小松市）に(株)小松製作所設立
- 大正11年4月 竹内鋳業(株)より小松電気製鋼所を譲受
- 昭和13年5月 粟津工場を新設
- 昭和24年5月 東京、大阪の両証券取引所に株式を上場
- 昭和27年10月 大阪工場を新設
- 昭和27年12月 池貝自動車製造(株)を吸収合併し川崎工場とする
中越電化工業(株)を吸収合併し氷見工場とする
- 昭和37年12月 小山工場を新設
- 昭和60年4月 メカトロニクス、新素材開発等の先端的な高度技術研究のための研究所を新設
- 昭和63年9月 米国ドレッサー社と合併でコマツドレッサーカンパニー（その後、米州コマツカンパニーに社名変更し、コマツアメリカ(株)に事業統合された）を設立
- 平成6年6月 コマツ産機(株)、コマツ工機(株)を設立し、産業機械に関する営業の一部を譲渡
- 平成9年7月 コマツキャストックス(株)を設立し、同年10月、鑄造事業に関する営業を譲渡
- 平成18年10月 コマツ電子金属(株)（現、SUMCO TECHXIV(株)）の発行済株式の過半を(株)SUMCOに譲渡
- 平成19年1月 茨城工場、金沢工場を新設
- 平成19年4月 小松ゼノア(株)の油圧機器事業を吸収分割により承継
- 平成19年4月 小松フォークリフト(株)が小松ゼノア(株)を吸収合併、コマツユーティリティ(株)に商号変更し、農林機器事業をハスクバーナ・ジャパン(株)（現、ハスクバーナ・ゼノア(株)）に譲渡
- 平成20年3月 (株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）の発行済株式の過半を取得
- 平成20年8月 (株)日平トヤマ（現、コマツNTC(株)）を株式交換により完全子会社化
- 平成21年4月 日本国内における建設機械の販売・サービス事業を吸収分割によりコマツ東京(株)に承継
コマツ東京(株)が日本国内の建設機械総販売代理店等12社を吸収合併、コマツ建機販売(株)に商号変更
- 平成22年4月 大型プレス機械の製品開発、販売及びサービス事業を吸収分割によりコマツ産機(株)に承継
- 平成23年4月 コマツユーティリティ(株)を吸収合併

（注）上記記載において、主体者が明記されていないものは、提出会社が実施した事項である。

3【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、平成21年内閣府令第73号附則第2条第3項に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は「建設機械・車両」、「産業機械他」の2部門にわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。

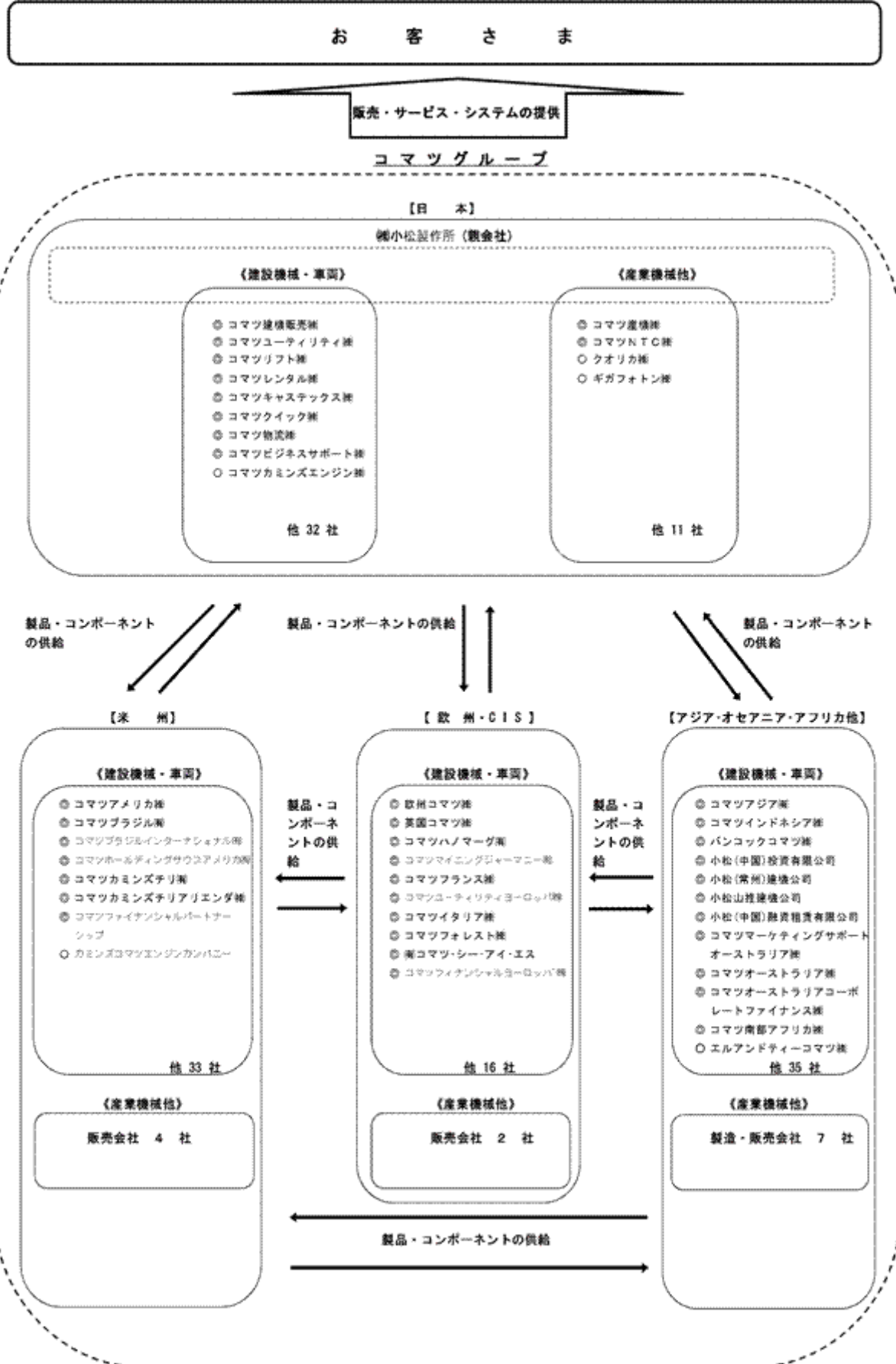
当社グループは、当社、連結子会社144社、及び持分法適用会社39社より構成されている。

主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、主な事業内容と事業の種類別セグメント情報における事業区分は一致している。

事業区分及び主要製品・事業内容		主要会社
建設機械・車両事業		
掘削機械	油圧ショベル、ミニショベル、バックホローダー	当社、コマツ建機販売㈱、コマツユーティリティ㈱、コマツリフト㈱、コマツレンタル㈱、コマツキャストックス㈱、コマツクイック㈱、コマツ物流㈱、コマツビジネスサポート㈱、コマツアメリカ㈱、コマツブラジル㈱、コマツブラジルインターナショナル㈱、コマツホールディングサウスアメリカ㈱、コマツカミンズチリ㈱、コマツカミンズチリアリエンダ㈱、コマツファイナンシャルパートナーシップ、欧州コマツ㈱、英国コマツ㈱、コマツハノマーグ㈱、コマツマイニングジャーマニー㈱、コマツフランス㈱、コマツユーティリティヨーロッパ㈱、コマツイタリア㈱、コマツフォレスト㈱、㈱コマツ・シー・アイ・エス、コマツファイナンシャルヨーロッパ㈱、コマツアジア㈱、コマツインドネシア㈱、バンコックコマツ㈱、小松（中国）投資有限公司、小松（常州）建機公司、小松山推建機公司、小松（中国）融資租賃有限公司、コマツマーケティングサポートオーストラリア㈱、コマツオーストラリア㈱、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱、コマツ南部アフリカ㈱他子会社84社 (会社総数121社)
積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー	
整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー	
運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア	
林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー	
地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン、小口径管推進機	
資源リサイクル機械	自走式破碎機、自走式土質改良機、自走式木材破碎機	
産業車両	フォークリフト	
その他機械	鉄道メンテナンス機械	
エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器	
鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品	
物流関連	運輸、倉庫、梱包	
産業機械他事業		
鍛圧機械	大型プレス、サーボプレス、中型・小型プレス、鍛造プレス	当社、コマツ産機㈱、コマツNTC㈱他子会社22社 (会社総数25社)
板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シャー	
工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー	
防衛関連	弾薬、装甲車	
温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器	
その他	事業用プレハブハウス	

(注) 主要会社の会社数は提出会社及び連結子会社数である。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



(凡例)
◎ 連結子会社
○ 持分法適用会社

(平成23年3月31日現在)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社)		百万円		%	
コマツ建機販売(株) * 1	神奈川県相模原市	950	建設機械・車両	100.0	建設機械の販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツユーティリティ(株) * 1、* 10	栃木県小山市	13,033	建設機械・車両	100.0	建設機械及び産業車両の製造、販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。 役員の兼任等...有
コマツリフト(株)	東京都品川区	500	建設機械・車両	(100.0) 100.0	産業車両の販売、サービスをしている。
コマツレンタル(株) * 5、* 12	神奈川県横浜市	1,034	建設機械・車両	79.0	建設機械等のレンタルをしている。 役員の兼任等...有
コマツキャストックス(株)	富山県氷見市	6,979	建設機械・車両	100.0	鋳造品の製造、販売をしている。 製品の一部を当社に納入している。
コマツクイック(株)	神奈川県横浜市	290	建設機械・車両	(11.3) 100.0	中古建設機械等の販売をしている。
コマツディーゼル(株)	東京都港区	50	建設機械・車両	100.0	エンジン製品の販売をしている。
コマツキャブテック(株)	滋賀県蒲生郡	300	建設機械・車両	100.0	建設機械部品の製造・販売をしている。
コマツ物流(株)	神奈川県横浜市	1,080	建設機械・車両	100.0	運輸、倉庫及び梱包等の事業をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツビジネスサポート(株)	東京都港区	1,770	建設機械・車両	(11.8) 100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
コマツ産機(株) * 6	石川県小松市	990	産業機械他	100.0	鍛圧機械並びに板金機械等の製造、販売、サービスをしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
コマツNTC(株) * 7	東京都品川区	6,014	産業機械他	100.0	工作機械等の製造、販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツハウス(株)	東京都品川区	1,436	産業機械他	(1.8) 100.0	事業用プレハブハウスの製造、販売及びレンタルをしている。
コマツゼネラルサービス(株)	東京都港区	160	産業機械他	100.0	資料制作、人材派遣、不動産、建設、保険代理等の各種サービスをしている。
コマツエンジニアリング(株) * 10	石川県小松市	140	産業機械他	100.0	機械装置等の開発、製造及び設計、製図の請負等をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツアメリカ㈱ * 1、* 2、* 3、* 4	アメリカ ローリングメドウズ	百万米ドル 1,027	建設機械・車両	% 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売及び米州地域における統括をしている。役員の兼任等...有
コマツファイナンスアメリカ㈱	アメリカ ローリングメドウズ	百万米ドル 140	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツブラジル㈱	ブラジル スザノ	百万レアル 73	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び鋳造品の製造をしている。
コマツブラジルインターナショナル㈱	ブラジル ジャラグア	百万レアル 27	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売をしている。
コマツホールディングサウスアメリカ㈱	チリ イキケ	千米ドル 100	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツカミンズチリ㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 34	建設機械・車両	(81.8) 81.8	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツカミンズチリアリエンド㈱	チリ サンティアゴ	百万米ドル 43	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融等をしている。
コマツイクイップメント㈱	アメリカ ソルトレークシティ	百万米ドル 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売等をしている。
モジュラーマイニングシステムズ㈱	アメリカ ツーソン	千米ドル 16	建設機械・車両	(100.0) 100.0	大型鉱山機械の運行管理システムの開発、製造、販売をしている。
ヘンズレー・インダストリーズ㈱	アメリカ ダラス	千米ドル 2	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツファイナンスパートナーシップ * 2	アメリカ ローリングメドウズ		建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融等をしている。
欧州コマツ㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 50	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売及び欧州地域における統括をしている。役員の兼任等...有
欧州コマツコーディネーションセンター㈱ * 1	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 141	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
コマツキャピタルヨーロッパ㈱	ルクセンブルク ミュンズバッハ	百万ユーロ 1	建設機械・車両	(100.0) 100.0	資金調達及びグループ内金融等をしている。
英国コマツ㈱	イギリス パートレー	百万英ポンド 23	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツハノマーグ㈱ * 8	ドイツ ハノーバー	百万ユーロ 19	建設機械・車両	(49.3) 100.0	建設機械の製造をしている。
コマツマイニングジャーマニー㈱	ドイツ デュッセルドルフ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	鉱山機械等の製造、販売をしている。
コマツフランス㈱	フランス オーベルジャンヴィ	百万ユーロ 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
コマツユーティリティヨーロッパ㈱	イタリア エステ	百万ユーロ 6	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の製造をしている。役員の兼任等...有
コマツイタリア㈱	イタリア ノベンタ	百万ユーロ 4	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械の販売、サービスをしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
コマツフォレスト(株)	スウェーデン ウメオ	百万スウェーデン クローナ 397	建設機械・車両	% 100.0	林業機械の製造、販売をしている。
(有)コマツ・シー・アイ・エス * 1	ロシア モスクワ	百万ルーブル 5,301	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツロシア製造(有) * 1	ロシア ヤロスラブリ	百万ルーブル 3,840	建設機械・車両	(93.5) 93.6	建設機械の製造をしている。
コマツフィナンシャルヨーロッパ(株)	ベルギー ビルボールド	百万ユーロ 40	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
コマツアジア(有)	シンガポール	百万シンガポールドル 28	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械の販売をしている。
コマツインドネシア(株) * 1	インドネシア ジャカルタ	百万ルピア 192,780	建設機械・車両	94.9	建設・鉱山機械及び鋳造品の製造、販売をしている。
コマツアンダーキャリッジインドネシア(株)	インドネシア ブカシ	百万米ドル 8	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械部品の製造、販売をしている。
コマツマーケティング・サポートインドネシア(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 5	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
バンコックコマツ(株)	タイ チョンブリー	百万タイバーツ 620	建設機械・車両	(74.8) 74.8	建設機械の製造、販売をしている。
コマツインドシア(有) * 1	インド カンチープラム	百万インドルピー 4,645	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の製造、販売をしている。 役員の兼任等...有
コマツマーケティングサポートオーストラリア(株) * 9	オーストラリア フェアフィールド	百万豪ドル 21	建設機械・車両	(40.0) 60.0	建設・鉱山機械の販売をしている。 役員の兼任等...有
コマツオーストラリア(株) * 9	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 30	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。 役員の兼任等...有
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)	オーストラリア ノースライド	百万豪ドル 49	建設機械・車両	(60.0) 60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
小松(中国)投資有限公司 * 1、* 4	中国 上海市	百万米ドル 135	建設機械・車両	100.0	建設・鉱山機械販売及び中国における統括をしている。 役員の兼任等...有
小松(常州)建機公司	中国 江蘇省常州市	百万米ドル 41	建設機械・車両	(10.0) 85.0	建設機械の製造、販売をしている。
小松山推建機公司	中国 山東省済寧市	百万米ドル 21	建設機械・車両	(30.0) 60.0	建設機械の製造、販売をしている。
小松(上海)有限公司	中国 上海市	百万米ドル 7	建設機械・車両	(9.8) 100.0	建設機械部品の販売、サービスをしている。
小松(中国)融資租賃有限公司 * 1	中国 上海市	百万元 980	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械に係る販売金融をしている。
小松(中国)履帯有限公司	中国 山東省済寧市	百万円 4,800	建設機械・車両	(75.0) 75.0	建設機械用クローラー等のコンポーネントの製造、販売をしている。
小松(山東)建機有限公司	中国 山東省済寧市	百万元 92	建設機械・車両	(100.0) 100.0	建設機械及び産業車両の製造をしている。
コマツ南部アフリカ(株)	南アフリカ アイサンド	千南アランド 1	建設機械・車両	80.0	建設・鉱山機械の販売、サービスをしている。
コマツ中近東(株)	アラブ首長国連邦 ドバイ	百万ディルハム 2	建設機械・車両	100.0	建設機械の販売、サービスをしている。
その他 87社					

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(持分法適用関連会社) コマツ埼玉(株)	埼玉県 北本市	百万円 635	建設機械・車両	% (40.0) 40.0	建設機械の販売、サービスをしている。
讃岐リース(株)	香川県 高松市	765	建設機械・車両	(35.0) 35.0	建設機械のレンタルをしている。
コマツカミズエンジン(株)	栃木県 小山市	1,400	建設機械・車両	50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売等をしている。
クオリカ(株)	東京都 江東区	1,234	産業機械他	20.0	コンピュータ用ソフトウェア開発受託、販売、各種コンピュータ事務機器販売等をしている。 商品の一部を当社に納入している。
ギガフォトン(株) *11	栃木県 小山市	5,000	産業機械他	50.0	半導体製造装置用コンポーネントの製造、販売をしている。 当社より土地・建物の一部を賃借している。
カミズコマツエンジンカンパニー *3	アメリカ セイモア		建設機械・車両	(50.0) 50.0	ディーゼルエンジンの製造、販売をしている。
エルアンドティーコマツ(株)	インド バンガロール	百万インドルピー 1,200	建設機械・車両	(50.0) 50.0	建設機械の製造、販売をしている。 役員の兼任等...有
コマツアストラファイナンス(株)	インドネシア ジャカルタ	百万米ドル 34	建設機械・車両	(50.0) 50.0	建設・鉱山機械に係る販売金融をしている。
その他 31社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. *1：特定子会社に該当する。

3. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

4. *2：コマツファイナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。
資本金に相当する同社の純資産額は359百万米ドルである。

5. *3：カミズコマツエンジンカンパニーは、米国インディアナ州法に基づくジェネラルパートナーシップである。当社の同社への出資額累計は2百万米ドルであり、子会社であるコマツアメリカ(株)を通じて行っている。

6. *4：コマツアメリカ(株)及び小松(中国)投資有限公司については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。

	主要な損益情報等				
	売上高	税引前当期純利益	当期純利益	純資産額	総資産額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
コマツアメリカ(株)	239,236	43,524	33,699	222,159	380,621
小松(中国)投資有限公司	277,997	28,782	23,801	75,934	185,385

7. *5：コマツレンタル(株)は、債務超過会社であり、債務超過額は17,329百万円である。

8. *6：当社は、平成22年4月に大型プレス事業の一部(製品開発、販売サービス部門)を、吸収分割によりコマツ産機(株)に承継させた。

9. *7：コマツNTC(株)は、平成23年4月、コマツ工機(株)を吸収合併した。

10. *8：コマツハノマーグ(有)は、平成22年6月、コマツドイツ(有)を吸収合併した。

11. *9：当社は、コマツオーストラリア(株)を平成22年8月に新規設立した。新規設立した会社の名称を「コマツオーストラリア(株)」としたことから、当該会社に100%出資を行う既存の同名の連結子会社については、同日付で社名を「コマツオーストラリア(株)」から「コマツマーケティングサポートオーストラリア(株)」に変更した。

12. *10：当社は、平成23年4月、コマツユーティリティ(株)及びコマツエンジニアリング(株)を吸収合併した。

13. *11：当社は、平成23年4月、ウシオ電機(株)との合併会社であるギガフォトン(株)に関して、合併契約を解消し、ウシオ電機(株)が保有する同社株式を買い取ることに合意した。この株式買取りにより、同社は平成23年5月に当社の完全子会社となった。

14. *12：当社は、平成23年4月、コマツレンタル(株)の他の株主が保有する株式を買い取り、同社を完全子会社とし(平成23年5月完了)、平成23年7月をもって同社を吸収合併することを決定した。なお、同社は、上記合併に先立ち、吸収分割により保有する資産及び負債(当社製レンタル機械及び一部不動産並びにこれらに関連する負債を除く)を新たに設立する同社完全子会社に承継させる予定である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設機械・車両	36,470(4,950)
産業機械他	3,924(904)
全社(共通)	665(110)
合計	41,059(5,964)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当連結会計期間の平均人員を()外数で記載している。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,210(1,502)	37.9	14.4	6,773,109

平成23年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設機械・車両	7,177(1,311)
産業機械他	368(81)
全社(共通)	665(110)
合計	8,210(1,502)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。また、臨時従業員数は、当期の平均人員を()外数で記載している。
2. 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与を含む。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社には「小松製作所労働組合」があり、組合員数は約8,300名で全国に5支部がある。「全コマツ労働組合連合会」及び上部団体の産業別労働組合「JAM」に加盟している。

また、国内の連結子会社のうち17社には各々「全コマツ労働組合連合会」に加盟している労働組合があり、組合員数は約6,400名である。

なお、労使関係は極めて安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績等の概要については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に含めて記載している。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社グループの生産及び部品調達は、電力供給、サプライヤーの復旧状況、余震の有無、福島県の原子力発電所の問題等によって、今後も影響を受ける可能性がある。状況をきめ細かく注視し、生産・調達の安定化に向けて引き続き全社的に取り組む。

東日本大震災の被災地の復興に関しては、支援を迅速かつ継続的に実施していくため、平成23年4月、宮城県仙台市に「東北オペレーション室」を新設した。被災地において機敏に判断できる体制を整え、建設機械、フォークリフト、仮設ハウス及び補給部品等の現場への円滑な搬入、サービス体制の強化を図る。

一方、当社グループを取り巻く事業環境をグローバルに見ると、建設機械・車両事業セグメントでは、戦略市場が順調に拡大しており、今後もこれらの国々の成長が牽引役となって需要が増加していくことが見込まれる。また、産業機械他事業セグメントにおいても、戦略市場を中心に自動車生産規模の拡大が続いており、今後も需要の増加が見込まれる。

当社グループでは、ICT、主要コンポーネントの開発・生産技術力、グローバルな販売・サービス網、フレキシブルな調達・生産体制等を強みとしている。平成25年3月期をゴールとする中期経営計画「Global Teamwork for Tomorrow」では以下の重点活動に取り組むことでこれらの強みを今後も進化させ、着実に成果を上げていく。また、引き続き全世界の社員が業務の改善活動を通じて「コマツウェイ」の定着・深化を図る。加えて、お客様との関係性を一層高め、当社とお客様がともに発展するための活動「ブランドマネジメント」に注力し、これらをグローバルな事業拡大に必要な人材の育成に結びつけていく。

「Global Teamwork for Tomorrow」の数値目標

項目	平成25年3月期目標値
売上高営業利益率	15%以上
ROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）	20%
ネット・デット・エクイティ・レシオ	0.4以下
（除くファイナンス会社借入金）	0.2以下
連結配当性向	20～40%の間で安定的に配当

ROE = 当社株主に帰属する当期純利益 / ((期首株主資本 + 期末株主資本) / 2)

ネット・デット・エクイティ・レシオ（負債資本比率）= (有利子負債 - 現預金) / 株主資本

<前提条件>

項目	平成25年3月期
売上高のガイドライン	20,000億円 ± 1,000億円
為替レートのガイドライン	90円/米ドル、125円/ユーロ、13.5円/元

「Global Teamwork for Tomorrow」の重点活動項目

製品・部品の ICT化の推進

機械稼働管理システム「KOMTRAX」、大規模鉱山における無人ダンプトラック運行システム等、これまで主として建設・鉱山機械の分野においてICT活用の実績を上げてきた。今後も先進のICTを機械の稼働管理、操作制御及び施工現場の管理等に応用し商品力を高めていく。また産業機械及びフォークリフトの分野においても積極的にICT化を推進する。加えて、KOMTRAXから得られる各種情報を、お客様の生産性向上と当社グループの販売・生産の計画に一層活用していく。

環境・安全性能の更なる進化

お客様が機械を使用される際のCO₂の排出量低減に貢献するため、建設機械及びフォークリフト分野ではハイブリッド、HST（Hydro-Static Transmission：油圧駆動変速機）、電動技術を、産業機械分野ではプレス機械に応用するACサーボ技術を、それぞれ進化させていく。特にハイブリッド油圧ショベルに関しては、モデルチェンジ機種「HB205」及び「HB215LC」の全世界への市場展開を進めていく。またエンジン、油圧機器、制御システム等の自社開発・自社生産という強みと最新の技術を融合させ、日本、北米及び欧州における新排出ガス規制に対応した商品開発に引き続き注力し、円滑な市場導入を行う。鉱山機械の分野では、既にチリとオーストラリアで導入実績のある無人ダンプトラック運行システムの性能及び安全性に更に磨きをかけるとともに、前連結会計年度より取り組みを開始しているインドネシアにおけるバイオディーゼル燃料のプロジェクトで着実な成果を上げていく。

戦略市場における販売・サービス体制の拡充

今後も伸長が見込まれる戦略市場及び鉱山分野においては、QCDS（品質、コスト、納期、安全）の優れた商品を供給するだけでなく、速やかな部品供給やサービス活動により機械の稼働率を高めることで差別化を図る。そのために、代理店の育成・強化に加え、サービスサポート拠点の拡充、部品事業及びリマン（コンポーネントの再生販売）事業の強化、ICTの活用によるお客様の支援等、販売・サービス体制の充実に努める。産業機械及びフォークリフトの分野においても、中国を中心とした戦略市場の比重の拡大に対応し、建設機械部門との相乗効果を高めつつ販売・サービス網の整備等に注力する。

現場力の強化による継続的な改善の推進

新興国の発展は、当社グループにとって事業拡大の大きな機会だが、一方で従来の競争に加え台頭してくる新興国企業との新たな競争が見込まれる。このグローバルな大競争を勝ち抜くために、中期経営計画に掲げた成長に向けた活動を進めつつ変化に対応する力とコスト競争力を常に磨いていくことが重要であり、そのためには、「現場力」すなわち課題を形成し解決するという改善活動を継続する力が必須である。この現場力とICTの有効活用によりグローバル生産体制の柔軟性を更に高めるとともに製造原価の大幅低減や物流の最適化に取り組む。加えて、間接業務の改革・効率化に引き続き注力する。また、これらの改善活動を通じて現場力の更なる向上と人材の育成を図る。

当社グループは、「企業価値とは、社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である」との考えにより、コーポレート・ガバナンスを更に強化し、健全で透明性の高い経営に努めるとともに、経営効率の向上を目指している。また、コンプライアンスを徹底するとともに、当社グループの全社員が「コマツウェイ」を共有し、業績の向上に加え、企業体質の更なる改善及び社会的使命の達成をバランスよく実現させていく。

4【事業等のリスク】

当社グループは開発・生産・販売等の拠点を世界各国に設け、グローバルに事業を展開している。当社グループを取り巻く経営環境において、現在予見可能な範囲で考えられる主な事業等のリスクは次のとおりである。

1．経済、市場の状況

当社グループのおかれる事業環境や製品の需要は、地域により異なる経済・市場環境及び競争条件により、大きく変動する可能性がある。

当社グループの事業は、先進地域においては総じて景気循環的な産業であり、住宅着工、工業生産水準、インフラへの公共投資、民間設備投資等の当社グループにとってコントロール不能な要因が当社グループ製品の需要に影響を与える可能性がある。近年、当社グループの事業が拡大している新興市場においては、それに対応した投資を行っている。特に中国においては、現地法人の生産能力の拡大、販売・サービス体制の強化など積極的に投資を進めているが、経済の一時的混乱や停滞が発生した場合には、当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性がある。その他の新興市場においても、需要動向については常に十分な注意を払っているが、資源価格や先進地域向け輸出への依存度が高いなど、不安定要素を多分にもっており、この変化が当社グループの経営成績に不利益な影響を与える可能性がある。また、当社の予想を超えて、世界的規模で同時に経済・市場環境が急激に変化した場合は、さらに受注の減少、顧客によるキャンセルの増加や債権回収の延滞等が発生する可能性がある。

これらの事業環境の変化が、売上げの減少、在庫水準・生産能力の不適正化を生じ、収益性の低下や追加の費用の発生を通じ、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

2．為替レートの変動

当社グループの海外売上げの主要な部分が外国為替の変動の影響を受ける。通常は他の通貨に対して円高になれば当社グループの経営成績にマイナスの影響を及ぼし、円安になればプラスの影響を及ぼす。また外国為替の変動は同一市場において当社グループと外国企業が販売する製品の相対的な価格や、製品の製造に使用する材料のコストに影響を与える可能性もある。これに対し当社グループでは、グローバルに生産拠点を配置し市場に近い所で生産を行うなど、このリスクを軽減するよう努めている。また、当社グループは短期の為替変動の影響を最小にするためヘッジ取引も行っている。しかし、為替レート水準の予測を超えた変動は経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

3．金融市場の変動

当社グループは有利子負債を減少させるべく資産の効率化を進めているが、平成23年3月末で合計約5,400億円の短期・長期の有利子負債がある。固定金利調達を進めることにより金利変動リスクの影響を軽減しているが、市場金利率の上昇は有利子負債のうち変動金利支払部分の支払利息を増加させ、当社グループの利益を減少させるリスクがある。また、当社グループの年金資産に関しては、市場性のある証券の公正価値や金利率など金融市場における変動が年金制度の積立不足金額や債務を増加させ年金費用の増加となり、当社グループの経営成績や財政状態に不利益な影響を及ぼすリスクがある。

4．各国の規制

当社グループが事業を展開する各国において、その国固有の政府の規制や承認手続きの影響を受ける。将来、その国の政府による規制、例えば関税、割当て制度、通貨規制、税制度等が導入されたときに、これらの規制を順守するための費用を負担しなくてはならなくなる可能性がある。また、グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される日本及び相手国の移転価格税制を順守するよう細心の注意を払っているが、税務当局から取引価格が不適切であるなどの指摘を受ける可能性がある。さらに政府間協議が不調となるなどの場合、結果として二重課税や追加課税を求められる可能性がある。これらの予期しない費用が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

5. 環境規制

当社グループの事業、製品は多くの国のますます厳しくなる環境規制に対応する必要がある。そのため、当社グループは各国においての環境規制及び関連法規等を順守するため、研究開発費をはじめ多くの経営資源を投入している。しかし、将来において環境規制の変更が行われる場合、新しい基準の内容によっては当社グループにとってさらに多くの費用や設備投資が必要になることが考えられ、このコストが当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

6. 製造物・品質責任

当社グループはその事業及びその製品のために、社内で確立した厳しい基準のもと、品質と信頼性の維持向上に努めているが、万が一予期せぬ製品の不具合によりリコールが発生したり、あるいは事故が発生した場合、製造物・品質責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性がある。この費用が保険等によってカバーできない場合、利益を減少させるリスクがある。

7. 提携・協力関係

当社グループは国際的な競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等と様々な提携・協力を行っており、それらを通じて製品の開発、生産、販売・サービス体制の整備・拡充を図っている。当社グループはそれらの提携・協力が成功することを期待しているが、その期待する効果が得られない場合、あるいは提携・協力関係が解消された場合には、経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

8. 調達・生産等

当社グループの部品・資材の調達は、素材市況の変動に影響を受ける。鋼材等の素材価格の高騰は当社グループ製品の材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらす。また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり生産効率が低下する可能性がある。材料費の増加については他の原価低減や販売価格の見直しによって対応し、適時の調達・生産の問題については、関係各部門の連携を密にすることにより影響を最小限にする考えであるが、予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫の長期化は、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

9. 情報セキュリティ・知的財産等

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有している。当社グループはこれらの情報の機密保持に細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じているが、万が一顧客情報・個人情報等の漏洩等の事故が起きた場合には、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判・信用に悪影響を与えたりするなどのリスクがある。また、営業上・技術上の機密情報が第三者に漏洩・不正利用された場合、知的財産権を侵害された場合、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を追及された場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

10. 自然災害・戦争・テロ・事故等

当社グループの拠点において、地震・水害等の自然災害、感染症の流行、放射能汚染、戦争、テロ、火災・爆発等の災害事故、第三者による当社グループに対する非難・妨害、コンピュータウイルスへの感染等が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被る可能性がある。また、当社グループが直接の損害を受けなくとも、物流網及び供給網の混乱、電力・ガス等の供給不足や通信障害、協力企業の生産障害等が長期にわたり継続する可能性もある。これらにより、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断、金融市場の混乱による資金調達環境の悪化等が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがある。

5【経営上の重要な契約等】

- (1)当社は、オーストラリア並びにその周辺国において建設・鉱山機械の販売・サービスなどを行う代理店であるコマツオーストラリア(株)が担っている機能を、新車や部品の在庫管理、現地における新車組立・改造、リマニュファクチャリングなどの製造系機能と、顧客対応（販売・サービス）機能の二つに分け、そのうち顧客対応機能を担当する新会社を、平成22年8月1日付で設立した。

（設立会社の概要）

名称：コマツオーストラリア(株)（英文社名）Komatsu Australia Pty Ltd
事業内容：オセアニア地域における建設・鉱山機械の販売・サービス
資本金：30百万豪ドル
設立年月日：平成22年8月1日
出資比率：コマツマーケティングサポートオーストラリア(株)（注）の100%出資

（注）新設する孫会社の名称を「コマツオーストラリア(株)」としたことから、当該会社に100%出資を行う子会社については、同日付で社名を「コマツオーストラリア(株)」から「コマツマーケティングサポートオーストラリア(株)」に変更した。

- (2)当社の完全子会社であるコマツNTC(株)とコマツ工機(株)は、両社の主たる事業である自動車業界向けの工作機械や半導体製造装置に係る技術とノウハウを結集するとともに、「戦略市場」での販売・サービス体制の強化を進めるため、平成22年11月15日開催の取締役会において合併することを決議し、同年11月16日付で合併契約を締結した。合併の概要は次のとおりである。なお、この契約に基づき、平成23年4月1日、吸収合併の効力が発生した。

合併の方法：

コマツNTC(株)を存続会社とし、コマツ工機(株)を消滅会社とする吸収合併。

合併効力発生日：平成23年4月1日

合併に際して発行する株式及び割当：

当社の完全子会社同士の合併であるため、新株式の発行及び合併交付金の支払いは行わない。

引継資産・負債の状況(平成23年3月31日現在)：

・資産合計：9,151百万円

・負債合計：2,624百万円

吸収合併存続会社の資本金・事業内容：

・資本金：6,014百万円

・事業内容：板金機械・工作機械等の設計、製造、販売、サービス

- (3)当社は、コマツエンジニアリング(株)が培ってきた溶接ロボット、試験・計測装置等に係る技術を取り込み、生産技術部門及び開発設計部門を強化し、モノづくり技術の優位性をさらに高めるために、平成22年11月16日開催の取締役会において、コマツエンジニアリング(株)と合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。合併の概要は次のとおりである。なお、この契約に基づき、平成23年4月1日、吸収合併の効力が発生した。

合併の方法：

当社を存続会社とし、コマツエンジニアリング(株)を消滅会社とする吸収合併。

合併効力発生日：平成23年4月1日

合併に際して発行する株式及び割当：

当社は、コマツエンジニアリング(株)の全株式を保有しており、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは行わない。

引継資産・負債の状況(平成23年3月31日現在)：

・資産合計：7,101百万円

・負債合計：4,406百万円

吸収合併存続会社の資本金・事業内容：

・資本金：70,120百万円

・事業内容：建設・鉱山機械並びに産業機械等の研究開発、生産、販売、サービス等

(4)当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社でフォークリフト並びに小型建設機械の製造・販売を行うコマツユーティリティ㈱を、簡易吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。ユーティリティ事業に関しては、これまでも経営構造改革に取り組み、収益基盤を改善してきたが、今後を見据え、新たな成長を図るため当社が吸収合併し、組織的にも一体化させることとした。これにより、伸長する海外市場での事業強化のスピードアップ、開発機能の一体化による商品競争力の更なる向上と効率化、人材育成の強化を企図している。合併の概要は次のとおりである。なお、この契約に基づき、平成23年4月1日、吸収合併の効力が発生した。

合併の方法：

当社を存続会社とし、コマツユーティリティ㈱を消滅会社とする吸収合併。

合併効力発生日：平成23年4月1日

合併に際して発行する株式及び割当：

当社は、コマツユーティリティ㈱の全株式を保有しており、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは行わない。

引継資産・負債の状況（平成23年3月31日現在）：

・資産合計：71,030百万円

・負債合計：22,885百万円

吸収合併存続会社の資本金・事業内容等：

・資本金：70,120百万円

・事業内容：建設・鉱山機械並びに産業機械等の研究開発、生産、販売、サービス等

(5)当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるコマツレンタル㈱を吸収合併することを決議した。ただし、本吸収合併に先立ち、当社はコマツレンタル㈱の債務超過状態を解消するため、当社がコマツレンタル㈱に対して保有する貸付金債権を放棄し、また、コマツレンタル㈱は新たに設立する同社の完全子会社に保有する資産及び負債（当社製レンタル機械及び一部不動産並びにこれらに関連する負債を除く）を吸収分割により承継させる予定である。合併の概要は次のとおりである。

合併の方法：

当社を存続会社とし、コマツレンタル㈱を消滅会社とする吸収合併。

合併効力発生日：平成23年7月1日

合併に際して発行する株式及び割当：

当社は、本件合併に先立ちコマツレンタル㈱の他の株主が保有する株式を買取り、効力発生日においてコマツレンタル㈱の全株式を保有しているため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは行わない。

引継資産・負債の状況（平成23年3月31日現在）：

・資産合計：60,535百万円

・負債合計：77,864百万円

吸収合併存続会社の資本金・事業内容等：

・資本金：70,120百万円

・事業内容：建設・鉱山機械並びに産業機械等の研究開発、生産、販売、サービス等

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両、産業機械などの分野において、「品質と信頼性」の追求を基本として、新技術と新商品の研究開発を積極的に推進している。

その研究開発体制は、当社の研究本部と、開発本部を中心とした建設機械・車両関連の開発センタ、産機事業本部及び関係会社の技術部門等からなっており、当連結会計年度の当社グループの研究開発費は49,005百万円である。各事業部門別の研究開発の目的、成果、研究開発費は次のとおりである。

(1) 建設機械・車両事業セグメント

グローバル化に対応した効率的な建設機械・車両の研究開発をねらいとして、国内外に研究開発拠点を配置し、グローバルな開発体制を敷くとともに、相互の人材交流や共同開発の拡大なども行いながら研究開発活動を推進している。また、「お客さまの生産性向上」をミッションとし、中・長期的な重点テーマとして、以下の分野に取り組んでいる。

< ICT（情報通信技術） >

情報化技術（最新計測技術・通信技術を活用した機械の位置情報・稼働情報や機械診断情報などのリモート管理技術等）及び制御技術・知能化技術の研究開発を進めている。これらの技術を利用した建設・鉱山機械の制御システムと管理システムは急速に普及しており、建設・鉱山機械の稼働と管理の自動化、効率化が図られ生産性向上に寄与している。また情報化施工についても、お客様の視点に立った次世代への展開に向けた活動を推進していく。

< 環境対応等 >

地球環境への負荷低減と資源の有効利用などの経済性とは両立し得るという理念のもと、省エネルギー化や部品のリサイクル・リユースの推進、LCA(ライフサイクルアセスメント)による環境負荷評価などの研究開発を進めている。特に、燃費向上技術についてはCO₂排出量削減と経済性の両面から最重要課題として取り組んでおり、日本、中国で市場導入したハイブリッドシステム搭載の油圧ショベルをモデルチェンジし、北米、中南米、東南アジア、欧州などへも販売を拡大する予定である。世界で初めて市場導入されたこの建設機械用ハイブリッドシステムの開発については、平成22年度日本機械学会賞(技術)を受賞した。また、日本、米国、欧州において平成23年から段階的に施行されるエンジンの次期排出ガス規制に対しても対応を進めており、将来の規制強化に向けても着実に研究開発を進めている。さらに、環境対応は地球環境だけではなく人間への環境という観点から、安全対応や騒音・振動低減、オペレーター居住環境改善にも取り組んでいる。さらに環境負荷物質の低減活動も積極的に展開している。

小型建設機械においては、中国排出ガス規制に対応した小型油圧ショベルを市場導入した。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりである。

当社：

油圧ショベル (PC160LC-8, PC190LC-8, PC190NLC-8, HB205-1,
HB215LC-1, PC228US-8, PC228USLC-8,
PC800-8E0, PC800LC-8E0, PC850-8E0, PC800-8R,
PC800LC-8R, PC850-8R)

ブルドーザー (D65-12, D68ESS-12)

ホイールローダー (WA100-6, WA150-6, WA150PZ-6, WA1200-6)

コマツユーティリティ(株)：

油圧ショベル (PC70-8)

当事業セグメントに係わる研究開発費は40,241百万円である。

(2) 産業機械他事業セグメント

主として、大型プレスや板金鍛圧機械、工作機械及びその他産業機械等に関する研究開発を行っている。

大型プレスでは、顧客の生産コスト低減ニーズに対応したACサーボプレスの機能・性能向上のための研究開発を推進した。

板金機械では、中厚板曲げ加工用プレスブレーキにおいて、曲げ角度を自動計測補正することで、課題であった中厚板での試し曲げを不要とするベンディングアイ機能を市場導入した。

工作機械では、クランクシャフトミラーの系列拡大として小型クランクシャフトミラーGPM150F1-5を市場導入した。小型、低コストマシンとして開発した縦型マシニングセンタN300Vは、高剛性、高精度の特長を生かして編成したシリンダーヘッドラインで高い評価を得た。また、太陽光発電装置製造用ワイヤーソーでは、シリコンをより薄く、より早く、歩留まり率をさらに向上させたPV800Hを開発した。

その他産業機械では、半導体製造業向けの高性能温調機器とその要素である高性能サーモモジュール熱交換ユニット、光通信向けの超小型サーモモジュール及び熱電発電モジュールに関する研究開発等を推進した。

当事業セグメントに係わる研究開発費は各事業部門に配分できない基盤研究費用を含め、8,764百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものである。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は米国で一般的に認められている会計原則に従って作成されている。作成にあたって当社のマネジメントは、知り得る限りの情報に基づいて妥当であると考えられる見積りや判断を継続して実施している。これらの見積りや判断は連結財務諸表において、決算日の資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値及び偶発資産・債務の開示情報に影響を与える。これらの見積りや判断は当社の過去からの経験、既存の諸契約の内容、業界動向の分析、顧客からの情報、その他の外部からの情報に基づいているものであるが、その性質上、内在する不確実性の度合いが影響するため、実際の結果はこれらと異なる場合がある。当社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記1に記載されている。

当社は特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表等に重要な影響を及ぼすと考えている。

(1) 貸倒引当金

当社は債権の回収可能性を推定している。それぞれの顧客の財務状態等を含む多くの要素を考慮して最終的な実現可能性を判定することが必要である。

当社は過去の実績を含む顧客の信用情報をもとに、貸倒れが発生すると推定される金額の引当を計上している。顧客の信用状況は継続的に内外の情報を入手分析して把握している。これまで実際に発生した貸倒れは、当社が予測し、計上した引当金の範囲内であり、当社のマネジメントは当社の見積りが妥当であると信じているが、債権の種類構成が変化したり、予見できない大きな経済環境の変動により顧客の財務状態に変化が生じるような場合、見積りを変更する必要性が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。詳細は、連結財務諸表注記4に記載されている。

(2) 法人税等と繰延税金資産

当社は連結財務諸表を作成するにあたって、各構成単位で納税地の税法に基づいて法人所得税・未払法人税の見積り計上を行っており、また繰越欠損金や税務上と会計上との取り扱いの違いに起因する一時差異については、税効果計算を実施し、連結貸借対照表に繰延税金資産・負債を計上している。

繰延税金資産を計上するにあたっては、これらが将来の課税所得や有効な税務計画により実現されることの確実性を検証する必要がある。

当社のマネジメントは、取締役会で承認された経営計画や、期中での各社からの経営報告、将来の市場状況、実行性の高い税務戦略等に基づき、将来の課税所得を推定し繰延税金資産の回収可能性を判断しており、実現できないと考えられる部分については評価性引当金を計上している。将来の課税所得あるいは課税時期に関する当社のマネジメントの判断が変わることにより、評価性引当金の変動する可能性がある。

また当社は、税務ポジションの不確実性から生じる税務上の財務諸表への影響額を、技術的な方法に基づき、50%超の可能性で認められる場合に認識している。その税務ポジションに関連する財務諸表への影響額は、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が予想される最大金額で測定される。当社はその税務ポジションが有効的に解決されるまで、決算日ごとに持続の可能性を検証し、見積りによる変動の影響を財務諸表へ反映させる。

当社のマネジメントは、計上した繰延税金資産（評価性引当金控除後）は全額が実現可能であり、認識された不確実性のある全ての主要な税務ポジションは瑕疵なく持続されていると判断しているが、もし経営計画が実現できず、将来の課税所得の見積りが大幅に減少する場合や、関連する税務当局の解釈等、これらの判断が結果として現実と異なる場合には、評価性引当金額や認識すべき財務諸表への影響額を見直す必要があり、追加の税金費用

が発生することで当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(3) 長期性資産及び営業権の評価

当社は長期性資産に関して、経営環境の変化により、将来その資産から生み出されるキャッシュ・フローが減少するなど、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を実施している。

保有しかつ使用している資産の回収可能性は、帳簿価額とその資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローとの比較で判定される。この割引前将来キャッシュ・フローは、承認された経営計画に基づき算出される。この経営計画は、外部調査機関や顧客からの情報をもととした市場予測により売上量を推定し、それを前提に販売価格の変動、製造原価、販売費及び一般管理費の変動などマネジメントの最良の判断による推定を可能な限り織り込んで策定される。もし、資産の帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを上回り、回収可能性が認められずその資産が減損状態であると判定されれば、帳簿価額が公正価値を上回った額が減損額として測定され計上される。公正価値は、主に市場において想定されるキャッシュ・フローの変動リスクを考慮した加重平均資本コストを割引率として使用する割引後将来キャッシュ・フローモデル、あるいは独立した鑑定評価で測定される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から処分のためのコストを差し引いた額とのいずれか低い方で評価される。

当社は営業権について年に一度、3月31日において減損の検討を実施している。それは次の2段階のテストによって実施されている。まず、第1段階では潜在的な減損を識別するため報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額とを比較する。報告単位の帳簿価額が公正価値を超える場合、減損損失の額を測定するためにテストの第2段階を行う。第2段階のテストでは報告単位の営業権の想定公正価値と帳簿価額とを比較する。営業権の想定公正価値を測定するには、割引後将来キャッシュ・フローモデル、鑑定評価、あるいは他の評価方法に基づいて、報告単位の識別可能な資産負債の公正価値を算出する必要がある。報告単位の営業権の帳簿価額が営業権の想定公正価値を超える場合、その超える額が減損損失として認識される。

経営戦略の変更、市場の変化があった場合には、その資産から将来得られるキャッシュ・フローの予想や公正価値の算出に影響し、長期性資産及び営業権の回収可能性の評価判断が変更となり、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(4) 金融商品の公正価値

主に外国為替予約や金利スワップ契約などのデリバティブ金融商品の公正価値は、市場で観察可能なインプットに基づいた業者からの情報をもとに評価している。この公正価値の情報は、特定のある時点での適切な市場の情報と商品についての情報に基づいて推定されるものであるが、これらの推定はその性格上、市場の不確実性をはらんでいるために実際の結果と異なってくる可能性がある。

投資有価証券及び関連会社に対する投資の公正価値については、市場性のあるものは市場で値付けされた価額で評価しているが、公正価値の下落があった場合、定期的に、それが一時的かどうかについて、下落の期間や程度、被投資会社の財政状態及び業績予想等を考慮して判断している。市場性のない投資の価値の下落が一時的かどうかの判断は、被投資会社の財政状態及び業績予想等から行っている。

現状では重要な投資有価証券あるいは関連会社に対する投資について追加の減損の発生はないと考えているが、将来の経済環境の変化によっては投資先の企業の業績が悪化し、減損を認識する可能性がある。

(5) 退職給付債務及び費用

当社の年金債務及び年金費用の額は算出時に使用した仮定に影響される。これらの仮定は連結財務諸表注記12に記載されており、割引率、長期期待収益率、平均報酬水準増加率などを含む。一般に認められた会計基準に従って、仮定と実績が乖離した場合には、その差額は累積され従業員の平均残存勤務年数にわたって償却される。よってこの将来の期間にわたり、当社の認識される費用に影響を及ぼすことになる。

割引率は、現在かつ年金受給が満期となる間に利用可能と予想される信用度の高い固定利付き債券の利率に基づいて算出される。また長期期待収益率は、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し決定される。

当社はこれらの仮定は妥当なものであると信じているが、重要な実績との乖離もしくは重要な仮定の変化があった場合、年金債務と将来の費用に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度末の当社の年金制度において、割引率または長期期待収益率が0.5%変動した場合、年金債務及び年金費用に及ぼす影響は、その他全ての仮定を一定とすると、それぞれ以下のとおりである。

仮定の変更	変動率	年金債務	年金費用
割引率	0.5%増 / 0.5%減	114億円減 / 123億円増	10億円減 / 10億円増
長期期待収益率	0.5%増 / 0.5%減		5億円減 / 5億円増

2. 業績報告

(1) 東日本大震災の影響及び対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北及び北関東地方を中心に甚大な被害をもたらした。この未曾有の大災害の発生直後から、当社グループにおいては、グループ社員及び家族の安否確認並びに安全の確保を進めるとともに、被災した関係者への救援物資の送付、被災した工場や協力企業等の復旧に全社を挙げて取り組んできた。

生産部門では、東北及び北関東に所在する工場で建屋や設備の損壊があったものの早期に設備補修等の対策を打ち、また、被災された協力企業に対しては、生産・調達部門の社員が支援に出向き、協力企業の社員の方々とともに設備の復旧を進めた。これらの結果、建設機械に搭載する電子部品等の調達及び電力需給等が不安定な状況にあるが、各工場とともに3月中に生産を再開するに至った。

販売・サービス部門においては、津波により東北地方太平洋沿岸部の拠点で建屋や設備、建設機械等が流失するなど、大きな被害を受けた。これら拠点の全面的な復旧には時間を要する見通しだが、震災直後より近隣の拠点を活用しながら被災地の復旧・復興に資する建設機械の保守・サービスを再開した。

また、被災地で必要とされる機材・物資を最大限に提供することとし、保有する建設機械、フォークリフト、仮設ハウス、発電機等の無償貸与を中心とした総額8億円相当の支援を決定し、自治体からの要請に応じて対応を進めている。

今回の震災の復興作業は長期にわたると予想されている。当社グループにおいては、復旧・復興に不可欠な建設機械を製造し、迅速に被災地へ届け、これらの機械が現場で稼働し続けるよう保守・サービスを継続的に実施していくことが重要と認識しており、今後も業務の正常化に向けて取り組んでいく。

(2) 概要

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度より3カ年の中期経営計画「Global Teamwork for Tomorrow」をスタートし、製品・部品のICT（情報通信技術）化の推進、環境・安全性能の更なる進化、「戦略市場」における販売・サービス体制の拡充、現場力の強化による継続的な改善の推進、を重点項目として活動を開始した。

本中期経営計画の初年度となる当連結会計年度においては、建設・鉱山機械の需要は、戦略市場の中でも特に中国、アジア、中南米において高い水準で推移し、「伝統市場」である日本、北米、欧州でも回復し、各地域で前連結会計年度を上回った。また、産業機械の需要も戦略市場における自動車生産台数の増加と、中国、アジア地域での太陽電池産業の成長に伴い、回復に向かった。

当社グループにおける「市場」の位置づけ

伝統市場：日本、北米、欧州

戦略市場：中国、中南米、アジア、オセアニア、アフリカ、中近東、CIS

当連結会計年度の業績は、各市場における需要の伸びをとらえた結果、売上高は1,843,127百万円（前連結会計年度比28.7%増）となった。利益については、為替が米ドル、ユーロ及び人民元等に対し前連結会計年度に比べ大幅に円高となり、また東日本大震災の被害による損失も発生したが、売上げ数量が増加したことに加え、構造改革に引き続き取り組み、販売価格及び製造原価の改善等に継続的に注力した結果、営業利益は222,929百万円（前連結会計年度比232.6%増）、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ7.4ポイント上回る12.1%、税引前当期純利益は219,809百万円（前連結会計年度比238.3%増）、当社株主に帰属する当期純利益は150,752百万円（前連結会計年度比349.2%増）と、それぞれ前連結会計年度を大幅に上回った。

	平成22年度 実績	前連結会計年度比
売上高	1,843,127百万円	28.7%増
営業利益	222,929百万円	232.6%増
税引前当期純利益	219,809百万円	238.3%増
当社株主に帰属する当期純利益	150,752百万円	349.2%増

(3) 為替レート変動の影響

当連結会計年度は前連結会計年度に比較し、米ドル・ユーロ・人民元ともに円高に推移した。これら為替レートの変動により、建設機械・車両のセグメント利益は前連結会計年度比で約370億円減少したと試算される。為替レート変動の影響は、各社の外貨建取引額に各為替レートの変動を乗じて算出した金額の合計として試算されている。為替レート変動に対応した販売価格変更の影響は考慮していない。

(4) 売上高

(この項では各事業部門の対外部顧客向け売上高を表示している。)

売上高は前連結会計年度の1,431,564百万円に比較して28.7%増の1,843,127百万円となった。国内売上高は前連結会計年度の323,813百万円に比較して7.8%増の349,184百万円、海外売上高は前連結会計年度の1,107,751百万円に比較して34.9%増の1,493,943百万円となった。

< 建設機械・車両 >

建設機械・車両部門では、グローバルな需要の回復を着実にとらえ、売上高は1,615,689百万円(前連結会計年度比27.4%増)となった。

当連結会計年度においては、戦略市場の中長期的成長を見込み、生産能力の増強、販売・プロダクトサポート体制の強化等に引き続き注力した。また、燃料消費量及びCO₂排出量の低減に効果のあるハイブリッド油圧ショベルの更なる拡販を目指し、モデルチェンジ機種「HB205」及び「HB215LC」の生産体制を整え、日本市場で販売を開始し、海外の主要市場への導入を決定した。加えてユーティリティ(フォークリフト及び小型建設機械)事業において、伸長する海外市場での事業強化の迅速化、商品競争力の更なる向上と商品開発の効率化、人材育成の強化のため、当社とコマツユーティリティ㈱の合併を決定した。

(日本)

日本では、当連結会計年度後半には公共投資は減少したものの、民間設備投資は堅調に推移したため、レンタル向けを中心に需要は回復に向かい、売上は前連結会計年度を10.1%上回り251,597百万円となった。昨年12月には、新型ハイブリッド油圧ショベル「HB205」及び「HB215LC」を他の市場に先駆けて導入し、お客様から高い評価を頂き、販売は好調に推移した。

(米州)

北米では、住宅着工件数は引き続き低調だったものの、レンタル及び鉱山向けの需要が堅調であり、全体の需要は回復に向かった。このような状況のもと、「代理店在庫ゼロ活動」に引き続き取り組み、代理店の体質強化を図るとともに、新排出ガス規制に対応した商品の市場導入に向け準備を進めた。

中南米では、最大市場であるブラジルで鉱山、土木建設、農業及び林業等各分野で需要が引き続き好調に推移し、チリでも鉱山向け需要が大きく伸長する中、鉱山向けに販売・プロダクトサポートを強化した。

これらの結果、米州の売上は前連結会計年度を26.3%上回り386,758百万円となった。

(欧州・CIS)

欧州市場の需要は、主要市場であるドイツ、イギリス、フランス等を中心に回復に向かった。市場が上向いたことに加え、販売代理店との連携によるプロダクトサポートの強化や部品の販売拡大等に努めた。

CISにおいては、石炭や金等の鉱山開発向け及びエネルギー分野を中心に需要が伸長した。このような状況のもと、鉱山機械の中長期的需要を取り込むため、昨年6月のコマツロシア製造(有)での生産開始に続き、シベリアにおいてクズバスサポートセンターを開設するなど、生産及びプロダクトサポート体制の強化を行った。

これらの結果、欧州・CISの売上は前連結会計年度を34.4%上回り164,007百万円となった。

(中国)

中国では、内陸部を中心に都市化及びインフラ整備が進んだことに加え、鉱山分野でも活況を呈し、需要は引き続き増加した。特に本年2月の春節(旧正月)後の需要を確実に取り込んだ結果、売上は前連結会計年度を36.7%上回り334,270百万円と過去最高となった。

この市場拡大に合わせ、大手鉱山向けの販売・サポートを行う小松(中国)鉱山設備有限公司の開設、小松(常州)建機公司の新工場の建設、KCテクノセンターの開設、山東交通学院サービス専科での代理店サービスエンジニアの育成等、生産及び販売・プロダクトサポート両面での体制の拡充に注力した。

(アジア・オセアニア)

アジアでは、最大市場であるインドネシアにおいて鉱山向けの需要が引き続き伸長するとともに土木建設・農業・林業分野も堅調に推移し、インド、タイ、マレーシア等でも需要が好調に推移した。

オーストラリアでは、当連結会計年度後半に洪水のため一部出荷に影響があったものの、鉱山向けの需要は総じて堅調に推移した。これらの市場環境を背景として、特にアジアでの売上げが大きく伸長した結果、アジア・オセアニアの売上は前連結会計年度を32.9%上回り374,577百万円となった。

アジアにおいては、機械稼働管理システム「KOMTRAX」を標準装備した建設機械の導入地域の拡大に注力し、またオーストラリアでは、代理店機能を更に充実させるため、昨年8月にコマツオーストラリア㈱を分社化し組織再編を進めるなど、販売・プロダクトサポート体制の強化に引き続き取り組んだ。

(中近東・アフリカ)

中近東・アフリカでは、一部地域で政情が不安定な状況が続いているものの、鉱山分野を中心に需要が堅調に推移した結果、売上は前連結会計年度を22.2%上回り104,480百万円となった。鉱山開発やインフラ整備の回復に伴い、市場は今後拡大する見通しであり、アフリカでは、トレーニングセンターを増設し代理店サービスエンジニアの育成に努めるなど、プロダクトサポート体制の強化に引き続き取り組んだ。

なお、建設機械・車両事業全体の生産規模は、前連結会計年度比48.3%増加し、約1兆6,683億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

< 産業機械他 >

産業機械他部門では、太陽電池市場向けの設備投資が中国を中心としたアジア地域で好調に推移し、太陽電池の素材であるシリコンインゴットの切断に使用されるワイヤーソーの販売が大きく伸長したこと等により、売上高は227,438百万円（前連結会計年度比39.5%増）となった。また、中国、インド、ブラジル等において、自動車業界の設備投資が回復に向かったことから、大型プレス等の受注も増加に転じた。

このような市場環境のもと、産業機械事業の更なる体質強化を狙い、昨年4月に実施したプレス事業の組織再編に続き、コマツNTC(株)とコマツ工機(株)の合併及び当社とコマツエンジニアリング(株)の合併を決定した。コマツNTC(株)とコマツ工機(株)に関しては、ともに自動車業界向けの工作機械や半導体製造装置を主たる事業としており、両社の技術とノウハウを結集し、商品系列の拡大や次世代技術への要請に対応した商品の開発・製造に注力していく。また、コマツエンジニアリング(株)に関しては、高いエンジニアリング技術を保有しており、本合併により当社の生産技術や開発設計に活かしていく。

加えて、太陽電池市場が急速に拡大する中、ワイヤーソーの生産能力を高めるためコマツNTC(株)の新工場を建設した。

なお、産業機械他事業全体の生産規模は、前連結会計年度比99.2%増加し、約2,527億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

(5) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度比22.0%増加して1,343,464百万円となった。販売価格及び製造原価の改善等に継続的に注力した結果、売上高に対する比率は72.9%と前連結会計年度比で4.0ポイント低下した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比6.2%増加し264,691百万円となった。

なお、売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は前連結会計年度比5.5%増の49,005百万円となった。

(6) 長期性資産の減損

長期性資産の減損は、前連結会計年度の3,332百万円に比較して1,810百万円増の5,142百万円となった。当連結会計年度の長期性資産の減損は、主として使用見込みの無いソフトウェアの減損と東日本大震災の被害による減失である。

(7) その他の営業収益（費用）

固定資産売却益は、前連結会計年度の1,036百万円の収益に対し1,396百万円増の2,432百万円の収益となった。固定資産売却損及び固定資産廃却損は、前連結会計年度の2,907百万円の費用に対し1,354百万円減の1,553百万円の費用となった。その他の営業収益（費用）は以上の結果、前連結会計年度の10,352百万円の費用に対し3,451百万円減の6,901百万円の費用となった。

(8) 営業利益

営業利益は以上の結果、前連結会計年度の67,035百万円に比較して155,894百万円増の222,929百万円となった。

(9) その他の収益（費用）

受取利息及び配当金は、前連結会計年度の6,158百万円の収益に対し1,665百万円減の4,493百万円の収益となった。支払利息は、前連結会計年度の8,502百万円の費用に対し2,027百万円減の6,475百万円の費用となった。

(10) 税引前当期純利益

税引前当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の64,979百万円に比較して154,830百万円増の219,809百万円となった。

(11) 法人税等

法人税等は、前連結会計年度の25,364百万円に対し39,342百万円増の64,706百万円となった。税引前当期純利益に対する法人税等の比率（実効税率）については、評価性引当金の減少等により、前連結会計年度39.0%から9.6%減少し、当連結会計年度は29.4%となった。法定税率40.8%と実効税率29.4%との差異は、海外子会社の適用税率の差異及び評価性引当金の減少等によるものである。

(12) 持分法投資損益

持分法投資損益は、コマツカミンスエンジン(株)やギガフォトン(株)等の関連会社が増益になったことにより、前連

結会計年度の1,588百万円の利益から2,724百万円の利益に増加した。

(13) 当期純利益

当期純利益は以上の結果、前連結会計年度の41,203百万円に比較して116,624百万円増の157,827百万円となった。

(14) 非支配持分損益

非支配持分損益は、コマツマーケティングサポートオーストラリア^(株)等の収益が減少したことから、これらの会社の利益のうち非支配持分に帰属する部分が減少し、前連結会計年度の7,644百万円（損失）に比較して569百万円減の7,075百万円（損失）となった。

(15) 当社株主に帰属する当期純利益

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の33,559百万円に対し349.2%増の150,752百万円となった。1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の34.67円から155.77円となった。（潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ34.65円、155.66円である。）

(16) セグメント利益の状況

（セグメント利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出している。）

建設機械・車両のセグメント利益は、為替が米ドル・ユーロ・人民元等で前連結会計年度に対して大幅に円高となったものの、売上げ数量が増加したことに加え、販売価格の引き上げや原価改善、固定費抑制等に継続的に注力した結果、前連結会計年度比137,769百万円増の220,830百万円となった。

産業機械他のセグメント利益は、主にコマツNTC^(株)でワイヤーソーの販売が大幅に伸びたことにより、前連結会計年度比17,967百万円増の20,965百万円となった。

これらに、全社及びセグメント間取引消去を差し引いたセグメント利益（連結）は、前連結会計年度比154,253百万円増の234,972百万円となった。

セグメント利益（連結）は米国会計基準に則っていないが、財務諸表利用者に有益な情報を提供するために表示している。

3. 流動性及び資金の源泉

(1) 資金調達と流動性管理

当社グループ（当社及び連結子会社）は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としている。この方針に従い、当社グループは金融機関借入、社債等の発行、融資枠の設定等、様々な資金調達の源泉を確保している。設備投資資金及び運転資金については、営業活動から得られたキャッシュ・フロー及び外部より調達した資金を充当している。さらに、当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下GCP）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺出来る条項が含まれており、平成23年3月31日現在の相殺金額は39,729百万円となっている。

短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっている。一部の連結子会社は、平成23年3月31日現在、金融機関との間に合計42,660百万円のコミットメントライン契約を締結して代替流動性を確保しており、その未使用枠は17,562百万円となっている。コマーシャル・ペーパーについては、平成23年3月31日現在、当社で120,000百万円のプログラムを保有しており、未使用枠は120,000百万円となっている。

中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有している。当社は平成22年11月に2年間有効の100,000百万円の社債発行枠を登録した。平成23年3月31日までに当該発行枠に基づく発行はなく、平成23年3月31日現在の未使用枠は100,000百万円となっている。なお、過去に登録した社債発行枠に基づいて発行した社債の平成23年3月31日現在の残高は90,000百万円である。また、当社、コマツファイナンスアメリカ^(株)及びコマツキャピタルヨーロッパ^(株)で合わせて12億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有しており、このプログラムに基づいて、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。平成23年3月31日現在、当該ユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムにより発行された債券の残高は55,167百万円である。

平成23年3月31日現在、短期債務残高は130,308百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,870百万円増加した。短期債務は主に銀行借入であり、運転資金として使用されている。

平成23年3月31日現在、長期債務残高（1年以内期限到来分含む）は413,760百万円で、前連結会計年度末に比べて49,181百万円減少した。長期債務は銀行、保険会社等からの借入金等220,067百万円、ユーロ・ミディアム・ターム・ノート55,167百万円、無担保社債90,000百万円、キャピタルリース債務48,526百万円で構成されており、

主に設備投資資金及び長期運転資金に使用されている。

平成23年3月31日現在のキャピタルリース債務を含めた有利子負債残高は前連結会計年度末比42,311百万円減少の544,068百万円となり、さらに現預金を差し引いたネット有利子負債残高は前連結会計年度末比43,708百万円減少の459,110百万円となった。この結果、平成23年3月31日現在のネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット有利子負債と株主資本の比率）は前連結会計年度末の0.60に対して0.50となった。

平成23年3月31日現在、流動資産は1,244,372百万円となり、前連結会計年度末に対し、204,251百万円増加し、また流動負債は799,988百万円となり、前連結会計年度末に対し158,242百万円増加した。その結果、流動比率は155.5%と前連結会計年度末に対し6.6ポイントのマイナスとなった。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、様々な資金調達方法、流動比率の水準に基づき、当社グループは、流動性ニーズや将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えている。

当社は、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ・インベスターズ・サービス及び㈱格付投資情報センターから信用格付を取得している。平成23年3月31日現在、当社の発行体格付けは、スタンダード&プアーズ：A（長期）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス：A2（長期）、㈱格付投資情報センター：AA-（長期）、a-1+（短期）となっている。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて31,759百万円減少し、150,402百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外で生産能力増強のための投資を行ったことなどにより、88,509百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ15,542百万円支出が増加した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、債務の返済が前連結会計年度に比べ少なかったことなどにより、59,998百万円支出が減少し、56,365百万円の支出となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の平成23年3月31日現在の残高は、前連結会計年度末に比べて1,795百万円増加して、84,224百万円となった。

(3) 設備投資

建設機械・車両事業では、フレキシブルな生産体制を確立するために、中長期的に成長が期待される中国、アジアなどの戦略市場において生産能力の増強及び生産機種拡大のための設備投資を行った。産業機械他事業では、太陽電池市場が急速に拡大する中、ワイヤーソーの生産能力を高めるためコマツNTC㈱の新工場を建設した。これらの結果、当連結会計年度の設備投資額は97,738百万円と前連結会計年度比1,547百万円の増加となった。

(4) 契約上の債務

平成23年3月31日現在の契約上の債務は次のとおりである。

	期間別支払見込額				(百万円)
	合計	1年以内	1 - 3年	3 - 5年	5年超
短期債務	130,308	130,308	-	-	-
長期債務 (キャピタルリース債務を除く)	356,912	91,116	193,894	71,575	327
キャピタルリース債務	48,526	24,583	21,571	2,215	157
オペレーティングリース債務	10,036	3,240	3,633	1,613	1,550
有利子負債に関する利息 (キャピタルリース債務を含む)	16,911	10,948	4,984	975	4
年金及びその他の退職給付債務	4,661	4,661	-	-	-
合計	567,354	264,856	224,082	76,378	2,038

1. 長期債務の金額は、公正価額の調整額8,322百万円(損)を含んでいない。
2. 有利子負債に関する利息は、平成23年3月31日現在有効な利率に基づき計算されている。
3. 年金及びその他の退職給付債務は、平成24年度以降の拠出額は未確定であるため、平成23年度に生じるものだけを記載している。

なお、平成23年3月31日現在の設備発注残高は、約12,800百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、建設機械・車両事業分野に重点を置き、新製品の開発・生産に関わる投資と生産部門の合理化投資等を実施している。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産受入ベースの数値、金額には消費税等を含まない。）の内訳は次のとおりである。

	平成22年度	前連結会計年度比
建設機械・車両	92,049百万円	1.0%
産業機械他	5,689	77.1%
合計	97,738	1.6%

（注）会計基準編纂書840「リース」に基づき、リースとして資産計上された機械装置等を含んでいる。

建設機械・車両事業では、フレキシブルな生産体制を確立するために、中長期的に成長が期待される中国、アジアなどの戦略市場において生産能力の増強及び生産機種拡大のための設備投資を行った。

産業機械他事業では、太陽電池市場が急速に拡大する中、ワイヤーソーの生産能力を高めるためコマツNTC(株)の新工場を建設した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

（平成23年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		
粟津工場 (石川県小松市)	建設機械・車両、 産業機械他	ブルドーザー、 油圧ショベル、 ホイールロー ダー、モーター グレーダー、装 甲車等生産設備	10,370	12,412	2,571 (636)	923	26,278	1,958
大阪工場 1 (大阪府枚方市等)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル、 自走式破砕機等 生産設備	10,013	14,596	4,240 (562)	3,859	32,710	1,651
茨城工場 2 (茨城県ひたちなか市)	建設機械・車両	ダンプトラック、 ホイール ローダー等生産 設備	7,986	3,843	7,062 (190) [20]	265	19,158	697
金沢工場 (石川県金沢市)	建設機械・車両、 産業機械他	油圧ショベル、 プレス生産設備	6,512	2,974	1,064 (82)	117	10,668	271
小山工場 (栃木県小山市)	建設機械・車両	エンジン、油圧 機器等生産設備	8,297	19,268	584 (584)	1,160	29,311	1,504
郡山工場 (福島県郡山市)	建設機械・車両	油圧機器生産設 備	2,303	2,441	895 (377)	90	5,730	300
湘南工場 (神奈川県平塚市)	建設機械・車両	コントロー ラー、モニター 等生産設備	1,207	455	2,214 (68)	116	3,994	482
本社 (東京都港区)		その他設備	1,052	10	1,179 (2)	579	2,823	900

1. 大阪工場には六甲工場を含めて記載している。

2. 土地の一部を賃借している。年間賃借料は約27百万円である。賃借している土地の面積については [] 内で外書きしている。

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
コマツキャストックス㈱ (富山県氷見市)	建設機械・車両	鋳鋼品、鋳鉄品 等生産設備	6,199	8,577	1,465 (313)	898	17,139	857
コマツユーティリティ㈱ (栃木県小山市)	建設機械・車両	産業車両、油圧 ショベル等生産 設備	2,236	2,250	182 (190)	436	5,104	556
コマツNTC㈱ 3 (富山県南砺市)	産業機械他	工作機械、産業 機械等生産設備	4,925	2,161	3,455 (181) [2]	730	11,271	656

3. 土地の一部を賃借している。年間賃借料は約6百万円である。賃借している土地の面積については[]内で外書きしている。

(3) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
コマツアメリカ㈱ (アメリカ チャタヌガ)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	759	630	119 (215)	63	1,571	236
" (アメリカ ニューベリー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	161	58	93 (319)	45	357	194
" (アメリカ ビオリア)	建設機械・車両	ホイールロー ダー、ダンプト ラック等生産設 備	413	780	- (529)	103	1,296	566
ヘンズレー・インダストリー ズ㈱ (アメリカ ダラス)	建設機械・車両	建設・鉱山機械 部品生産設備	665	1,822	328 (104)	97	2,912	455
コマツブラジル(有) (ブラジル スザノ)	建設機械・車両	ブルドーザー、 油圧ショベル等 生産設備	1,564	1,265	37 (717)	579	3,445	552
コマツマイニングジャーマ ニー(有) (ドイツ デュッセルドルフ)	建設機械・車両	油圧ショベル生 産設備	845	2,552	1,006 (111)	452	4,855	438
英国コマツ㈱ (イギリス パートレー)	建設機械・車両	油圧ショベル等 生産設備	690	786	- (200)	6	1,482	275
コマツハノマーグ(有) (ドイツ ハノーバー)	建設機械・車両	ホイールロー ダー等生産設備	1,852	667	443 (160)	729	3,691	530
コマツユーティリティヨー ロッパ㈱ (イタリア エステ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 バックホーロー ダー等生産設備	1,583	809	204 (134)	3	2,599	395

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
コマツフォレスト㈱ (スウェーデン ウメオ)	建設機械・車両	林業機械生産設備	428	218	45 (42)	92	783	368
コマツロシア製造㈱ (ロシア ヤロスラブリ)	建設機械・車両	油圧ショベル生産設備	4,680	3,224	10 (400)	51	7,965	155
コマツインドネシア㈱ (インドネシア ジャカルタ)	建設機械・車両	油圧ショベル、 ブルドーザー、 モーターグレー ダー等生産設備	1,843	2,040	2,496 (258)	180	6,559	943
コマツアンダーキャリッジイ ンドネシア㈱ (インドネシア ブカシ)	建設機械・車両	建設鉱山機械部 品生産設備	196	597	195 (43)	68	1,056	200
バンコックコマツ㈱ (タイ チョンブリー)	建設機械・車両	油圧ショベル生産設備	899	765	445 (81)	63	2,172	456
小松(常州)建機公司 (中国 江蘇省常州市) 4	建設機械・車両	油圧ショベル、 ホイールロー ダー等生産設備	2,749	976	- (-) [281]	5,098	8,823	573
小松山推建機公司 (中国 山東省済寧市) 4	建設機械・車両	油圧ショベル生産設備	1,824	1,675	- (-) [435]	635	4,134	828
小松(中国)履帯有限公司 (中国 山東省済寧市) 4	建設機械・車両	建設鉱山機械部 品生産設備	628	3,705	- (-) [58]	133	4,466	322
小松(山東)建機有限公司 (中国 山東省済寧市) 4	建設機械・車両	産業車両、油圧 ショベル等生産 設備	423	154	- (-) [70]	340	917	186

4. 土地を借地権により使用している。土地の面積については [] 内で外書きしている。

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含んでいない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

当連結会計年度後1年間の設備投資(新設・拡充)は116,600百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	平成23年3月末計画金額 (百万円)	設備の主な内容・目的	資金調達方法
建設機械・車両	111,800	増産対応等	自己資金 借入金等
産業機械他	4,800	増産対応、老朽設備更新等	自己資金 借入金等
合計	116,600		

(注) 1. 金額には消費税を含まない。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりである。

建設機械・車両事業では、中国、アジアなどの「戦略市場」向けの販売増に対応する生産能力増強のための設備投資を実施する。

産業機械他事業では、ワイヤーソーに加え、戦略市場を中心に自動車生産規模の拡大に伴うプレス・工作機械の販売増に対応する生産能力増強のための設備投資を実施する。また、設備の老朽更新投資を実施する。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	998,744,060	998,744,060	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	998,744,060	998,744,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	300 (注)1	270 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	270,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 673 (注)2	同左 (注)2
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 673 資本組入額 337 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の子会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による場合を除く。）するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

平成17年 6 月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
新株予約権の数(個)	575 (注) 1	535 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	575,000	535,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,126 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年 8月 1日 ~ 平成25年 7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,126 (注) 3 資本組入額 563	同左 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役若しくは使用人又は当社の関係会社の代表取締役)を失った後も、当社とその者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が「新株予約権割当契約」に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
2. 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による場合を除く。）するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	214 (注)1	214 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,000 (注)2	214,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	239 (注) 1	239 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000 (注) 2	239,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年9月3日～ 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注) 4	同左 (注) 4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成19年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	192 (注) 1	192 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,000 (注) 2	192,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注) 4	同左 (注) 4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成20年7月15日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成21年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	239 (注)1	214 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	239,000 (注)2	214,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,729 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729 資本組入額 865 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成21年7月14日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成22年6月23日定時株主総会決議及び平成22年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	210 (注) 1	210 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000 (注) 2	21,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成22年7月13日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。
3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は、次のとおりである。

平成18年6月23日定時株主総会決議及び平成18年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	426 (注)1	401 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	426,000 (注)2	401,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,325 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,325 資本組入額 1,163 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1)「新株予約権者」は、新株予約権の割当を受けた時の地位(当社の使用人又は当社の関係会社の代表取締役)を失った後も、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。 (2)「新株予約権者」が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成19年6月22日定時株主総会決議及び平成19年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	323 (注)1	323 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	323,000 (注)2	323,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,661 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日～ 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,661 資本組入額 1,831 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成19年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成20年6月24日定時株主総会決議及び平成20年7月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	271 (注) 1	258 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	271,000 (注) 2	258,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,499 (注) 3	同左 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日～ 平成28年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,499 資本組入額 1,250 (注) 4	同左 (注) 4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成20年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成21年6月24日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	380 (注)1	358 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380,000 (注)2	358,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,729 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,729 資本組入額 865 (注)4	同左 (注)4
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めなし。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成21年6月24日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「権利行使価額」という。)の調整

(1) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げる。ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券若しくは取得させることができる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得又は行使の場合を除く。

$$\text{調整後権利行使価額} = \text{調整前権利行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への株式無償割当て、他の株式会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、権利行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、権利行使価額は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。
5. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

平成22年6月23日定時株主総会決議及び平成22年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	558 (注)1	558 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,800 (注)2	55,800 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月2日～ 平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3	同左 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成22年6月23日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月31日 (注)	39,822,359	998,744,060	-	70,120	30,802	140,140

(注) 平成14年10月1日に当社と当社の連結子会社である小松フォークリフト株式会社及び小松ゼノア株式会社が実施した株式交換に伴う、新株発行による。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	166	66	1,503	764	89	201,681	204,270	-
所有株式数 (単元)	100	3,125,913	98,219	355,193	4,293,426	779	2,104,897	9,978,527	891,360
所有株式数の 割合(%)	0.00	31.32	0.98	3.55	43.02	0.00	21.09	100.00	-

- (注) 1. 自己株式30,289,184株は「個人その他」に302,891単元及び「単元未満株式の状況」に84株含まれている。
2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ70単元及び16株含まれている。
3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,073	4.81
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	41,614	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,978	4.10
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	38,000	3.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	33,290	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,283	3.33
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタ リ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	21,937	2.19
SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,294	1.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	17,835	1.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,582	1.76
計	-	311,889	31.22

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式30,289千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.03%)がある。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式である。
4. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、当社ADR(米国預託証券)の受託機関であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人である。

(8) 【 議決権の状況 】
【 発行済株式 】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,289,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,119,200	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 966,444,400	9,664,444	同上
単元未満株式	普通株式 891,360	-	同上
発行済株式総数	998,744,060	-	-
総株主の議決権	-	9,664,444	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	30,289,100	-	30,289,100	3.03
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	-	300,000	0.03
コマツ栃木株式会社(注)1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	5,000	292,000	0.02
コマツ山形株式会社(注)1	山形県山形市蔵王成沢字町浦192番地	148,400	90,300	238,700	0.02
コマツ秋田株式会社(注)1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	-	66,200	66,200	0.00
コマツ淡路株式会社(注)1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	-	61,600	61,600	0.00
栃木シヤリング株式会社(注)2	栃木県真岡市大和田1番地22	19,400	41,000	60,400	0.00
コマツ愛媛株式会社(注)1	愛媛県松山市高岡町151番地	31,600	3,400	35,000	0.00
東和株式会社(注)2	石川県能美市吉原釜屋町ワ48番地8	13,000	12,300	25,300	0.00
コマツ茨城株式会社(注)1	茨城県水戸市吉沢町358番地の1	-	13,400	13,400	0.00
コマツ山陰株式会社(注)1	島根県松江市東津田町1876番地	10,000	1,800	11,800	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目6番15号	6,000	-	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	-	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	-	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社(注)1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	-	1,700	1,700	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	-	300	0.00
計	-	31,111,600	296,700	31,408,300	3.14

- (注)1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(神奈川県相模原市中央区淵野辺二丁目5番8号)である。
2. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松製作所協力企業持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しない。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用している。当該制度は、旧商法に基づき当社の取締役及び使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して新株予約権を無償で発行する方法、会社法に基づき当社取締役に対して報酬として新株予約権を発行する方法、会社法に基づき当社使用人等に対して新株予約権を無償で発行する方法によるものである。当該制度の内容は、次のとおりである。

旧商法に基づき当社の取締役及び使用人並びに主要子会社の代表取締役に対して新株予約権を無償で発行する方法

[平成16年6月25日定時株主総会決議]

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、使用人37名、主要子会社の代表取締役10名、計57名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,430,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成17年6月24日定時株主総会決議]

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、使用人42名、主要関係会社の代表取締役16名、計68名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,610,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 上記のほか、新株予約権の割当に関しては、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

会社法に基づき当社取締役に対して報酬として新株予約権を発行する方法

[平成18年6月23日定時株主総会及び平成18年7月11日取締役会決議]

決議年月日	平成18年6月23日（定時株主総会）及び平成18年7月11日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	331,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

[平成19年6月22日定時株主総会及び平成19年7月10日取締役会決議]

決議年月日	平成19年6月22日（定時株主総会）及び平成19年7月10日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成20年7月15日取締役会決議]

決議年月日	平成20年7月15日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	192,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成21年7月14日取締役会決議]

決議年月日	平成21年7月14日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	239,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成22年 6月23日定時株主総会決議及び平成22年 7月13日取締役会決議]

決議年月日	平成22年 6月23日（定時株主総会）及び平成22年 7月13日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	21,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

会社法に基づき当社使用人等に対して新株予約権を無償で発行する方法
〔平成18年6月23日定時株主総会及び平成18年7月11日取締役会決議〕

決議年月日	平成18年6月23日（定時株主総会）及び平成18年7月11日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人40名、当社子会社の代表取締役15名、計55名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	497,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

〔平成19年6月22日定時株主総会及び平成19年7月10日取締役会決議〕

決議年月日	平成19年6月22日（定時株主総会）及び平成19年7月10日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人39名、当社子会社の取締役15名、計54名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	323,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

〔平成20年6月24日定時株主総会及び平成20年7月15日取締役会決議〕

決議年月日	平成20年6月24日（定時株主総会）及び平成20年7月15日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人46名、当社子会社の取締役16名、計62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	271,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

〔平成21年6月24日定時株主総会及び平成21年7月14日取締役会決議〕

決議年月日	平成21年6月24日（定時株主総会）及び平成21年7月14日（取締役会）
付与対象者の区分及び人数	当社使用人54名、当社子会社の取締役11名、計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	403,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件（注）	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。

（注） その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成22年6月23日定時株主総会及び平成22年7月13日取締役会決議]

決議年月日	平成22年6月23日(定時株主総会)及び平成22年7月13日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人50名、当社子会社の取締役12名、計62名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	55,800株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件(注)	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。

(注) その他の新株予約権の行使の条件等については、会社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定める。

[平成23年6月22日定時株主総会決議]

決議年月日	平成23年6月22日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人及び当社の主要な子会社の取締役 (区分及び人数は、提出日後の当社取締役会において定める。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	252,900株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込価格	1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権の行使期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成23年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

会社法第155条第8号の規定に基づく所在不明株主の株式買取による普通株式の取得

会社法第155条第13号の規定に基づく吸収合併に関する反対株主の株式買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号の規定に基づく所在不明株主の株式買取による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月27日)での決議状況 (取得期間 平成22年4月28日)	290,292	買取単価に買取対象株式数を乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	290,292	539,072,244
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 買取単価は、買取実施日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	15,553	34,499,390
当期間における取得自己株式(注)	1,435	3,964,752

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

会社法第155条第13号の規定に基づく吸収合併に関する反対株主の株式買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	74,000	209,050,000

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他の処分を行った取得自己株式 (ストック・オプション行使によるもの)(注)2	174,000	215,387,000	155,000	237,105,000
(単元未満株式の売渡請求によるもの)	607	1,171,144	52	144,204
保有自己株式数	30,289,184	-	30,209,567	-

(注) 1. 「当期間」の欄には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使による株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれていない。

2. スtock・オプションの行使による処分価額の総額は、ストック・オプションの権利行使に伴い払込みがなされた金額の合計を記載している。

3【配当政策】

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めている。配当金については、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針である。具体的には、連結配当性向を20%以上とし、連結配当性向が40%を超えないかぎり、減配はしない方針である。

配当の実施については、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としている。

1株当たりの配当金については、中間配当金18円、期末配当金20円とし、年間配当金38円とした。

内部留保資金については、更なるグローバル化や技術に優位性ある新商品の開発・導入等に積極的に投資をし、グループ全体での事業の拡大・経営基盤の強化に努めていく考えである。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

なお、第142期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月28日 取締役会	17,429	18
平成23年6月22日 定時株主総会	19,369	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第138期 平成19年3月	第139期 平成20年3月	第140期 平成21年3月	第141期 平成22年3月	第142期 平成23年3月
最高(円)	2,870	4,090	3,440	2,099	2,858
最低(円)	1,857	2,175	702	1,090	1,571

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	2,006	2,404	2,515	2,610	2,613	2,858
最低(円)	1,880	1,973	2,322	2,342	2,388	2,060

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		坂根 正弘	昭和16年1月7日生	昭和38年4月 当社入社 平成元年6月 新事業推進室長 元年6月 取締役 6年6月 常務取締役 9年6月 専務取締役 11年6月 代表取締役副社長 13年6月 代表取締役社長 15年6月 代表取締役社長兼CEO 19年6月 代表取締役会長 22年6月 取締役会長（現在に至る）	(注)4	106
代表取締役社長 兼CEO		* 野路 國夫	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年3月 情報システム本部長 9年6月 取締役 11年6月 執行役員 12年6月 常務執行役員 13年6月 常務取締役 15年4月 取締役兼専務執行役員 19年6月 代表取締役社長兼CEO （現在に至る）	(注)4	77
代表取締役副社長	建機マーケティング本部長	* 駒村 義範	昭和23年2月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 欧州コマツ株式会社 代表取締役社長 17年4月 常務執行役員 17年4月 建機マーケティング本部長（現在に至る） 17年6月 取締役 19年4月 専務執行役員 22年6月 代表取締役副社長（現在に至る）	(注)4	29
取締役	ユーティリティ技術本部長	* 広中 守	昭和25年9月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 開発本部商品企画室長 13年6月 執行役員 16年4月 建機マーケティング本部副本部長 19年4月 常務執行役員 21年4月 専務執行役員 22年4月 コマツユーティリティ株式会社 代表取締役副社長 23年4月 当社専務執行役員（現在に至る） 23年4月 ユーティリティ技術本部長（現在に至る） 23年6月 取締役（現在に至る）	(注)4	19
取締役	生産本部長	* 大橋 徹二	昭和29年3月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年10月 生産本部粟津工場管理部長 19年4月 執行役員 19年4月 生産本部長（現在に至る） 20年4月 常務執行役員（現在に至る） 21年6月 取締役（現在に至る）	(注)4	21
取締役	CFO	* 藤塚 主夫	昭和30年3月13日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 管理部長 17年4月 執行役員 20年4月 グローバル・リテール・ファイナンス事業本部長 21年2月 経営企画室長兼グローバル・リテール・ファイナンス事業本部長 22年4月 常務執行役員（現在に至る） 23年4月 CFO（現在に至る） 23年6月 取締役（現在に至る）	(注)4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	開発本部長	* 高村 藤寿	昭和29年12月21日生	昭和52年4月 平成16年4月 18年4月 21年4月 22年4月 22年4月 23年6月	当社入社 開発本部建機第一開発センタ所長 執行役員 開発本部副本部長 常務執行役員（現在に至る） 開発本部長（現在に至る） 取締役（現在に至る）	(注) 4	17
取締役		堀田 健介	昭和13年10月12日生	昭和37年4月 62年6月 平成2年10月 4年10月 9年6月 13年1月 18年4月 19年10月 19年12月 20年6月 20年12月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 同行取締役 同行常務取締役 同行代表取締役専務取締役 同行代表取締役副頭取 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長 モルガン・スタンレー証券株式会社（現 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）代表取締役会長 株式会社堀田総合事務所代表取締役会長（現在に至る） モルガン・スタンレー証券株式会社最高顧問 当社取締役（現在に至る） グリーンヒル・ジャパン株式会社代表取締役会長（現在に至る）	(注) 4	1
取締役		狩野 紀昭	昭和15年4月29日生	昭和57年10月 平成18年6月 20年6月	東京理科大学工学部教授 同大学名誉教授（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	6
取締役		池田 弘一	昭和15年4月21日生	昭和38年4月 平成8年3月 9年3月 11年3月 12年3月 13年3月 14年1月 18年3月 22年3月 22年6月	朝日麦酒株式会社（現 アサヒビール株式会社）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務執行役員 同社専務取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長兼COO 同社代表取締役会長兼CEO 同社相談役（現在に至る） 当社取締役（現在に至る）	(注) 4	-
常勤監査役		北村 政治	昭和22年8月19日生	昭和46年4月 平成14年4月 15年4月 17年4月 19年4月 20年4月 20年6月	当社入社 建機マーケティング本部建機戦略室長 執行役員 建機戦略本部長 常務執行役員 社長付 常勤監査役（現在に至る）	(注) 5	10
常勤監査役		鳥居 恭二	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 平成11年6月 19年6月 21年6月 21年6月	当社入社 関係会社部長 特機事業本部業務部長 監査役付 常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		興津 誠	昭和14年12月2日生	昭和38年4月 平成6年6月 8年6月 10年6月 11年6月 15年9月 16年6月 17年6月 17年6月 18年6月 18年6月 20年6月	帝人株式会社入社 帝人製機株式会社(現 ナプテスコ株式会社)取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 帝人株式会社取締役 ナプテスコ株式会社代表取締役社長 帝人株式会社取締役 同社代表取締役会長 ナプテスコ株式会社取締役会長 帝人株式会社取締役会長 当社監査役(現在に至る) 帝人株式会社顧問役(現在に至る)	(注)7	-
監査役		蒲野 宏之	昭和20年7月21日生	昭和46年4月 53年12月 56年4月 63年10月 平成19年6月	外務省入省 同省退官 弁護士登録(現在に至る) 蒲野綜合法律事務所代表弁護士(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	(注)8	3
監査役		松尾 邦弘	昭和17年9月13日生	昭和43年4月 63年4月 平成10年5月 15年9月 16年6月 18年6月 18年9月 21年6月	東京地方検察庁検事任官 法務大臣官房参事官 最高検察庁検事 東京高等検察庁検事長 最高検察庁検事総長 退官 弁護士登録(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	(注)6	-
計							325

- (注) 1. 取締役堀田健介、狩野紀昭及び池田弘一は、会社法第2条第15項に定める社外取締役である。
2. 監査役興津誠、蒲野宏之及び松尾邦弘は、会社法第2条第16項に定める社外監査役である。
3. 当社では平成11年6月より「執行役員制度」を導入しており、平成23年6月22日現在、執行役員は35名(上記氏名欄に*印を付した取締役兼務者6名を含む)である。
4. 取締役の任期は平成23年6月22日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
5. 監査役北村政治の任期は平成20年6月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
6. 監査役鳥居恭二及び松尾邦弘の任期は平成21年6月24日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
7. 監査役興津誠の任期は平成22年6月23日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
8. 監査役蒲野宏之の任期は平成23年6月22日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

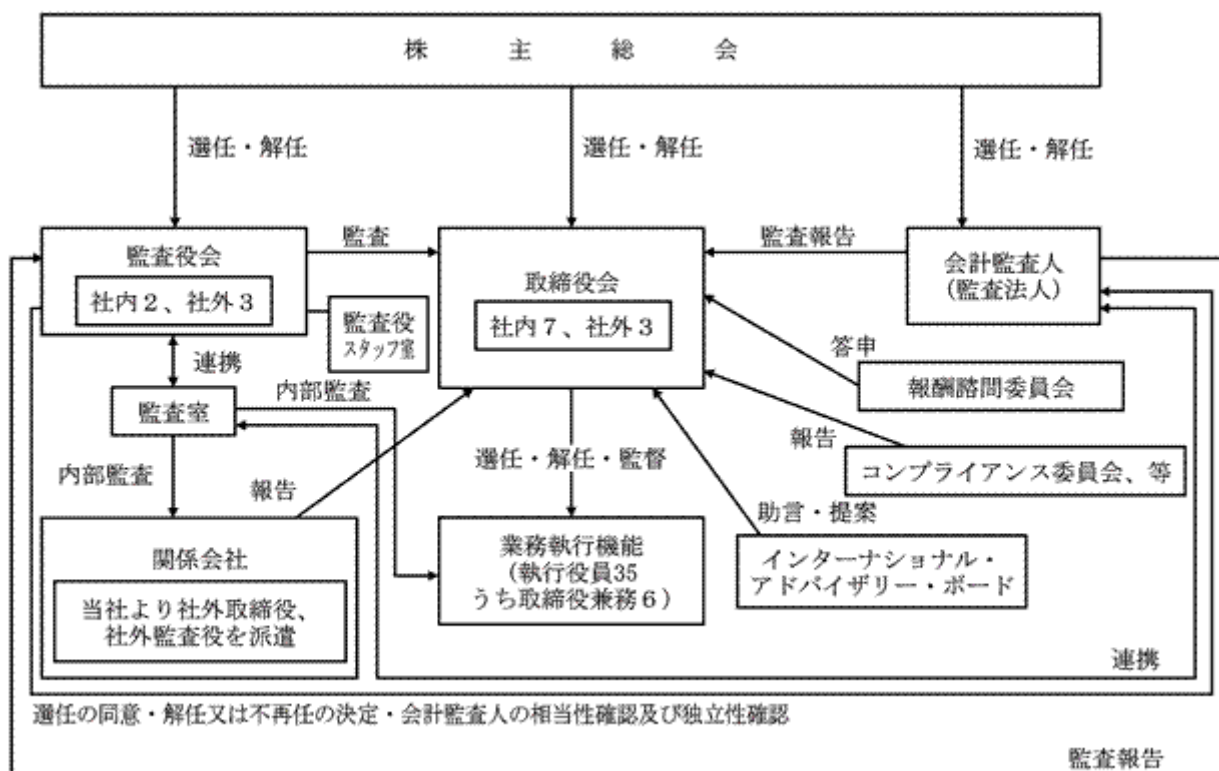
当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーからさらに信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めている。

株主や投資家の皆様に対しては、公正かつタイムリーな情報開示を進めるとともに、株主説明会やIRミーティング等の積極的なIR活動を通じて、一層の経営の透明性向上を目指している。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

コマツのコーポレート・ガバナンスの仕組み



当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めている。同時に、取締役会の構成員数を少数化し、社外取締役及び社外監査役の招聘を行うとともに、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備など運用面での改革を図っている。

取締役会は、毎月開催し、重要事項の審議・決議と当社グループの経営方針の決定を行うとともに、代表取締役以下の経営執行部の業務執行を厳正に管理・監督している。取締役10名のうち3名を社外取締役が占め、経営の透明性と客観性の確保に努めている。

監査役5名についても、社外監査役が半数以上を占める構成としている。監査役会は、監査方針、監査役間の職務分担等の決定を行い、各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査役会を開催し、経営執行部から業務執行状況を聴取し、適正な監査を行っている。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。

当社は、取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置している。各執行役員等は戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行することとしている。

当社は、業務執行を補完する手段として、グローバル企業としてのあり方について、国内外の有識者から客観的な助言・提案を取り入れることを目的として、平成7年にインターナショナル・アドバイザー・ボードを設置し、意見交換・議論を行っている。

当社は、複数の法律事務所と顧問契約を結び、重要な法律問題につき適時アドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めている。

2. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離、取締役会による経営の意思決定の充実及び業務執行の厳正な管理・監督並びに社外取締役による経営の透明性・客観性の向上、監査役会による取締役の職務執行の適正な監査等、意思決定及び管理監督を有効かつ十分に機能させるために以上の体制を構築している。

3. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少数体制を維持する一方、社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の記録及びその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令及び社内規則の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

リスクを適切に認識し、管理するための規定として、「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」、「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。

執行役員制度を導入するとともに、取締役及び執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役及び執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。

取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令及び「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役に報告する。

コンプライアンスを統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。また、法令はもとより、すべての取締役及び使用人が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネスルール順守のための体制を整備し、役員及び社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令及びビジネスルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

(6) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」及び関連規則を定める。関係会社は、各社ごとに定められた当社の主管部門による管理・サポートを受ける。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定及び基準をもとに、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。

主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。

当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。

特に重要な関係会社には、リスク及びコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施又は統括する。各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導する。また監査室は、内部統制・監査状況について、定期的に取締役会に報告するとともに、監査役会に随時報告する。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任及び兼任の使用人を配置する。

- (8) 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。

監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、法令に従い、取締役及び執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。

取締役は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。

監査役は、内部統制に関わる各種委員会及び主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書及び重要な専決書を閲覧する。

監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「社会正義及び企業の社会的責任の観点から、コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会勢力及び団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有している。

上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内及びグループ各社に周知させている。

本社及び主要事業所・グループ各社の総務担当部門が中心となり、警察及び外部の専門機関と常に連携をとりながら、基本方針に則り、反社会的勢力による経営への関与防止、当該勢力による被害の防止等に努めている。

上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内及びグループの関係部門間での共有にも努めている。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としている。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室の人員は25名である。監査役の人員は5名であり、社外監査役が半数以上を占める構成としている。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、監査役をサポートしている。監査役スタッフ室の使用人数は、専任兼任合わせて5名である。

常勤監査役鳥居恭二は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

監査役（社外監査役を含む）、会計監査人及び内部監査部門の連携、手続きの状況は以下のとおりである。

・監査役（社外監査役を含む）と会計監査人の連携、手続きの状況

監査役は、監査計画時において会計監査人と相互の監査方針、重点監査項目や監査の着眼点に関する意見交換を通して、効果的、効率的な監査を目指している。また、期中における会計監査人による事業所及び関係会社等の監査への立会いをはじめ、適宜、会計監査人との監査情報の交換会を設け、相互の連携を深め、機動的な監査に取り組んでいる。また、監査役は、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各決算時に会計監査人からのレビュー報告を受け、さらに第2四半期及び期末の決算時に重要事項の確認を行っている。加えて、監査役会での監査概要の聴取や監査報告書の受領を通して、会計監査人の監査の方法と結果の検証を行っている。

監査役会は、会計監査人の監査業務及び非監査業務を承認するに当たって、方針及び手続き等を定め、個別事前審査を通して、当社及び連結子会社に対する会計監査人の独立性の保持を図っている。

・監査役（社外監査役を含む）と内部監査部門の連携、手続きの状況

監査室が関係部門の協力を得て、国内外の事業拠点及び関係会社を対象に定期的に監査を行い、内部統制の有効性を評価し、リスク管理の強化、不正・誤謬の防止に努めている。監査役は、監査室の監査に立会い、自らの監査所見を形成するとともに監査室に対して助言や提言を行っている。

監査室の監査結果は監査役会に報告されているほか、監査役は監査室から日常的な情報提供を受けるなど、密接な実質的連携が保たれている。

・内部監査部門と会計監査人の連携、手続きの状況

監査室が実施した内部統制の有効性評価等について、会計監査人は監査室と相互に意見交換や情報の共有化を行うことで適宜連携している。

・監査役（社外監査役を含む）、内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門との関係

経営企画、経理・財務、総務、法務等の内部統制に関わる管理部門及び「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」等の内部統制に関わる会議体は、監査役、監査室及び会計監査人と相互に連携している。

定款の規定

・取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。

・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めている。

・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

・特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

・経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行等を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めている。

・取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めている。

・株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めている。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき、会計監査を受けている。なお、業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士	高橋 勉（継続監査年数2年） 袖川 兼輔（継続監査年数1年） 岡野 隆樹（継続監査年数6年）
所属監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査業務に係る補助者	公認会計士 10名 会計士補等 26名 その他 11名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名である。

社外取締役である堀田健介、狩野紀昭、池田弘一及び社外監査役である興津誠、蒲野宏之、松尾邦弘は、いずれも当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけている。

社外取締役は、取締役会における議案・審議等について、高い見識と豊富な経験に基づき独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持に貢献する役割を担っている。また、社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、監査役会及び取締役会において、必要に応じて発言を行うとともに、常勤監査役と連携して、監査役会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議・決定し、これに基づき年間を通じて監査を実施する役割を担っている。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりである。

< 社外取締役 >

氏名 (就任年月)	現職	当該社外取締役を選任している理由
堀田 健介 (平成20年6月)	グリーンヒル・ジャパン(株) 代表取締役会長 (株)堀田総合事務所 代表取締役会長	堀田健介は、(株)住友銀行(現、(株)三井住友銀行)及びモルガン・スタンレー証券(株)(現、モルガン・スタンレーMUF G証券(株))の代表取締役を務める等、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを生かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役として選任している。
狩野 紀昭 (平成20年6月)	東京理科大学 名誉教授	狩野紀昭は、(社)日本品質管理学会会長を務めた経歴を有する等、品質管理の専門家として国際的に活躍し、高い見識と豊富な経験を有している。 これらを生かし、経営全般について提言することにより、当社の経営の基本である「品質と信頼性」を更に追求し、企業価値を高めることが期待できるため、社外取締役として選任している。
池田 弘一 (平成22年6月)	アサヒビール(株) 相談役	池田弘一は、アサヒビール(株)の代表取締役を務めた経歴を有し、実業界における高い見識と豊富な経験を有している。 これらを生かし、経営全般について提言することにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役に選任している。

< 社外監査役 >

氏名 (就任年月)	現職	当該社外監査役を選任している理由
興津 誠 (平成18年6月)	帝人(株) 顧問役	興津誠は、帝人(株)の代表取締役を務めた経歴を有し、実業界における豊富な経験を有している。この経験を生かし、企業経営に係る高い見識から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。
蒲野 宏之 (平成19年6月)	蒲野綜合法律事務所 代表弁護士	蒲野宏之は、国際弁護士として豊富な実務経験を有している。この経験を生かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。
松尾 邦弘 (平成21年6月)	弁護士	松尾邦弘は、最高検察庁検事総長を務めた経歴を有する等、法曹界での豊富な経験を有している。この経験を生かし、専門的見地から監査役として役割を果たすことが期待できるため、社外監査役として選任している。

・社外取締役及び社外監査役のサポート体制

取締役会資料は、原則として事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保している。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会より前の取締役会において、討議を行っている。これにより決議に至るまでに十分な検討時間を確保するとともに、討議において指摘のあった事項を、決議する際の提案内容の検討に生かしている。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	合計	株式報酬	
取締役	11	413	357	769	37	807
うち社外取締役	4	40	9	49	4	52
監査役	5	110	-	110	-	110
うち社外監査役	3	40	-	40	-	40
合計	16	522	357	879	37	916
うち社外役員	7	79	9	88	4	92

- (注) 1. 当事業年度末日における会社役員の人数は、取締役10名(うち、社外取締役3名)、監査役5名(うち、社外監査役3名)であるが、上記「報酬等の総額」には、平成22年6月23日開催の第141回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち、社外取締役1名)を含んでいる。
2. 平成16年6月開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬限度額(賞与及び株式報酬を除く。)は月額60百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)及び監査役の報酬限度額は月額10百万円以内と決議されている。また、平成22年6月開催の第141回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の限度額は年額360百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)及び当該360百万円のうち、社外取締役に対する報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議されている。
3. 株式報酬は、取締役に対する「金銭でない報酬等」として当該事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。
4. 当社は、監査役に対して、賞与及び株式報酬は支給していない。
5. 役員退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止している。
6. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
7. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

2. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	合計	株式報酬	
野路 國夫	取締役	提出会社	86	80	166	8	174
坂根 正弘	取締役	提出会社	79	73	151	8	159
駒村 義範	取締役	提出会社	50	48	98	5	102

- (注) 1. 株式報酬は、取締役に対する「金銭でない報酬等」として当該事業年度に会計上計上した費用の額を記載している。具体的には野路國夫・坂根正弘の両名に対し株式報酬として新株予約権43個、駒村義範に対し株式報酬として新株予約権26個(新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式、各新株予約権の目的である株式の数は、100株)を付与しており、「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、付与日(平成22年8月2日)の公正価値(1株当たり1,785円)に付与株式数を乗じた金額を当該事業年度に会計上計上した費用の額としている。
2. 役員退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止している。
3. 使用人兼務取締役の使用人分給与はない。
4. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

3. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員4名（社外監査役2名、社外取締役1名、社外有識者1名）、社内委員1名にて構成される「報酬諮問委員会」において、報酬方針及び報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしている。

報酬の水準については、「報酬諮問委員会」において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーとの水準比較を行い、答申に反映させている。

取締役の報酬は、固定報酬である月次報酬と、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬によって構成される。連結業績の指標としてはROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）及びROA（総資産税引前当期純利益率）を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）・収益性（連結売上高セグメント利益率変動幅）を加味して、下表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出する。

	指標	割合
基本指標	連結ROE（株主資本当社株主に帰属する当期純利益率）	70%
	連結ROA（総資産税引前当期純利益率）	30%
調整指標	連結売上高伸率・連結売上高セグメント利益率変動幅による調整	

なお、業績連動報酬の支給合計額の3分の2相当は、取締役賞与として現金で支給し、残りの3分の1相当については、株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的に、株式報酬として新株予約権を付与方法で支給する。

また、業績連動報酬の水準は、取締役の年間報酬総額（固定報酬（月次報酬）と業績連動報酬の合計額）の60%相当を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、固定報酬のみ）となる。

監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である月次報酬のみとしている。

なお、役員退職慰労金については、平成19年6月をもって、制度を廃止している。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

90銘柄 46,132百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カミーズ・インク	1,785	10,293	発行会社とのエンジン関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
(株)T&Dホールディングス	4,083	9,037	主要取引金融機関である発行会社傘下の太陽生命保険(株)からの資金調達等の円滑化のため。
(株)SUMCO	3,961	7,874	発行会社によるSUMCO TECHXIV(株)(旧コマツ電子金属(株))の完全子会社化の際、株式交換によって取得し、現在に至る。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	4,689	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。
(株)北國銀行	8,592	2,981	主要取引金融機関である発行会社からの資金調達等の円滑化のため。
(株)フェローテック	1,820	1,961	産業機械他事業における提携関係をより強固にするため取得し、現在に至る。
ナプテスコ(株)	1,032	1,285	発行会社との油圧機器関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
JFEホールディングス(株)	283	1,066	主要資材調達先である発行会社傘下のJFEスチール(株)からの鋼材安定調達のため。
日本興亜損害保険(株)(注)	1,563	917	主要損害保険幹事会社である発行会社との関係強化を通じ、必要かつ適切な保険取引により事業リスク軽減を図るため。
ウシオ電機(株)	443	702	発行会社とのエキシマレーザー関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。

(注) 日本興亜損害保険(株)及び(株)損害保険ジャパンは、株式移転の方法により平成22年4月1日付で両社の完全親会社となるNKSJホールディングス(株)を設立している。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カミinz・インク	1,785	16,277	発行会社とのエンジン関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
(株)T&Dホールディングス	4,083	8,371	主要取引金融機関である発行会社傘下の太陽生命保険(株)からの資金調達等の円滑化のため。
(株)SUMCO	3,961	6,642	発行会社によるSUMCO TECHXIV(株)(旧コマツ電子金属(株))の完全子会社化の際、株式交換によって取得し、現在に至る。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	3,924	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三井住友銀行からの資金調達等の円滑化のため。
(株)北國銀行	8,592	2,414	主要取引金融機関である発行会社からの資金調達等の円滑化のため。
ナプテスコ(株)	1,032	2,158	発行会社との油圧機器関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。
(株)ティラド	2,250	801	発行会社保有の冷却装置技術の活用による、当社製品の競争力の維持・強化のため。
NKSJホールディングス(株)	1,406	763	主要損害保険幹事会社である発行会社傘下の日本興亜損害保険(株)との関係強化を通じ、必要かつ適切な保険取引により事業リスク軽減を図るため。
ウシオ電機(株)	443	720	発行会社とのエキシマレーザー関連事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため取得し、現在に至る。
JFEホールディングス(株)	283	689	主要調達先である発行会社傘下のJFEスチール(株)からの鋼材安定調達のため。
日本通運(株)	1,333	425	発行会社との建設機械輸送業務における協力関係の維持・強化のため。
(株)ブリヂストン	214	373	主要調達先である発行会社からのタイヤ・ホース等の部品安定調達のため。
新日本製鐵(株)	1,000	266	主要調達先である発行会社からの鋼材安定調達のため。
ネツレン(株)	277	201	主要調達先である発行会社からの熱処理部品等の安定調達のため。
豊和工業(株)	1,737	156	主要調達先である発行会社からの振動ローラー等の安定調達のため。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	399	153	主要取引金融機関である発行会社傘下の(株)三菱東京UFJ銀行からの資金調達等の円滑化のため。
三菱製鋼(株)	450	121	主要調達先である発行会社からの鋼材・部品の安定調達のため。
(株)セラータムテクノロジー	5	78	発行会社保有のデータ圧縮技術の活用による、販売店への製品情報配信技術の維持・強化のため。
(株)富士テクニカ	64	27	発行会社との産業機械他事業における協力関係の維持・強化、業務提携推進のため。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

4. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	371	10	343	5
連結子会社	383	-	389	-
計	754	10	732	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として933百万円、非監査業務に基づく報酬として48百万円を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属する個々のメンバーファームに対し監査証明業務に基づく報酬として957百万円、非監査業務に基づく報酬として40百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に関する業務等である。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、規模・特性・監査日程等を勘案して決定している。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表は、平成21年内閣府令第73号附則第2条第2項に基づき、改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表は、平成21年内閣府令第73号附則第2条第3項に基づき、改正前の連結財務諸表規則第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第141期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第142期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第141期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人より監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び第142期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的な取組みは以下のとおりである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行うことで情報収集に努めている。
- (2) 社内経理規程・マニュアル等の整備等により、会計基準の周知徹底に努めている。
- (3) 情報開示委員会等の社内組織を設置することにより、連結財務諸表等の適正性について確認を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物	9	82,429		84,224	
定期預金		1,132		734	
受取手形及び売掛金	1, 4, 26	447,693		532,757	
たな卸資産	1, 5	396,416		473,876	
	1, 9, 15,				
繰延税金及びその他の流動資産	19, 20, 21,	112,451		152,781	
	23, 26				
流動資産合計		1,040,121	53.1	1,244,372	57.9
長期売上債権	4, 26	150,972	7.7	183,270	8.5
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金	1, 7	24,002		25,115	
投資有価証券	1, 6, 20,	60,467		60,855	
	21				
その他		2,399		3,124	
投資合計		86,868	4.4	89,094	4.1
有形固定資産	1, 8, 9,				
- 減価償却累計額控除後	16	525,100	26.8	508,387	23.7
営業権	1, 10	29,570	1.5	29,321	1.4
その他の無形固定資産	1, 10	61,729	3.2	53,971	2.5
繰延税金及びその他の資産	1, 15, 19,	64,695	3.3	40,722	1.9
	20, 21, 26				
資産合計		1,959,055	100.0	2,149,137	100.0

「連結財務諸表に関する注記」を参照

区分	注記番号	平成21年度 (平成22年3月31日)		平成22年度 (平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務	11	123,438		130,308	
長期債務	9, 11, 16, 20	105,956		122,608	
- 1年以内期限到来分					
支払手形及び買掛金		207,024		308,975	
未払法人税等	15	22,004		38,829	
繰延税金及びその他の流動負債	1, 15, 19, 20, 21, 23	183,324		199,268	
流動負債合計		641,746	32.7	799,988	37.2
固定負債					
長期債務	9, 11, 16, 20	356,985		291,152	
退職給付債務	1, 12	46,354		48,027	
繰延税金及びその他の負債	1, 15, 19, 20, 21	37,171		37,290	
固定負債合計		440,510	22.5	376,469	17.5
負債合計		1,082,256	55.2	1,176,457	54.7
契約残高及び偶発債務	18				
(純資産の部)					
資本金	1, 13				
- 普通株式					
- 授権株式数					
平成21年度: 3,955,000,000株					
平成22年度: 3,955,000,000株					
- 発行済株式数		67,870		67,870	
平成21年度: 998,744,060株					
平成22年度: 998,744,060株					
- 自己株式控除後発行済株式数					
平成21年度: 968,039,976株					
平成22年度: 967,902,641株					
- 資本剰余金		140,421		140,523	
- 利益剰余金					
- 利益準備金		31,983		34,494	
- その他の剰余金		724,090		847,153	
- その他の包括利益(損失)累計額	1, 6, 12, 14	95,634		131,059	
- 自己株式					
- 取得価額	13	34,755		35,138	
- 平成21年度: 30,704,084株					
- 平成22年度: 30,841,419株					
- 株主資本合計		833,975	42.6	923,843	43.0
非支配持分		42,824	2.2	48,837	2.3
- 純資産合計		876,799	44.8	972,680	45.3
負債及び純資産合計		1,959,055	100.0	2,149,137	100.0

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結損益計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成 21 年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		平成 22 年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高	1, 7	1,431,564	100.0	1,843,127	100.0
売上原価	16, 24	1,101,559	76.9	1,343,464	72.9
販売費及び一般管理費	16, 24	249,286	17.4	264,691	14.4
長期性資産の減損	1, 8, 10, 24	3,332	0.2	5,142	0.3
その他の営業収益 (費用)	24	10,352	0.7	6,901	0.4
営業利益		67,035	4.7	222,929	12.1
その他の収益 (費用)	24	2,056		3,120	
受取利息及び配当金		6,158	0.4	4,493	0.2
支払利息		8,502	0.6	6,475	0.4
その他 (純額)		288	0.0	1,138	0.1
税引前当期純利益		64,979	4.5	219,809	11.9
法人税等	1, 15				
当期分		32,722		57,923	
繰延分		7,358		6,783	
合計		25,364	1.8	64,706	3.5
持分法投資損益調整前 当期純利益		39,615	2.8	155,103	8.4
持分法投資損益		1,588	0.1	2,724	0.1
当期純利益		41,203	2.9	157,827	8.6
非支配持分損益		7,644	0.5	7,075	0.4
当社株主に帰属する当期純利益		33,559	2.3	150,752	8.2
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	1, 17				
基本的		34.67円		155.77円	
希薄化後		34.65円		155.66円	
1株当たり配当金	1	26.00円		26.00円	

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

平成21年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（金額単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前期末残高		67,870	140,092	28,472	719,222	105,744	34,971	814,941	33,393	848,334
現金配当					25,180			25,180	3,368	28,548
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)				3,511	3,511			-	2,531	2,531
当期純利益					33,559			33,559	7,644	41,203
その他の包括利益 (損失)	14									
- 税控除後										
外貨換算調整勘定						904		904	1,897	993
未実現有価証券評価 損益						5,480		5,480	-	5,480
年金債務調整勘定						4,920		4,920	2	4,922
未実現デリバティブ 評価損益						614		614	725	1,339
当期包括利益								43,669	10,268	53,937
新株予約権の付与及び 行使	1, 13		413					413		413
自己株式の購入等							40	40		40
自己株式の売却等							256	172		172
期末残高		67,870	140,421	31,983	724,090	95,634	34,755	833,975	42,824	876,799

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（金額単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前期末残高		67,870	140,421	31,983	724,090	95,634	34,755	833,975	42,824	876,799
現金配当	13				25,178			25,178	994	26,172
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)			51	2,511	2,511	7		-	2,168	2,124
当期純利益					150,752			150,752	7,075	157,827
その他の包括利益 (損失)	14									
- 税控除後										
外貨換算調整勘定						37,237		37,237	2,292	39,529
未実現有価証券評価 損益						1,978		1,978	-	1,978
年金債務調整勘定						91		91	-	91
未実現デリバティブ 評価損益						82		82	56	26
当期包括利益								115,320	4,839	120,159
新株予約権の付与及び 行使	1, 13		109					109		109
自己株式の購入等							583	583		583
自己株式の売却等							200	244		244
期末残高		67,870	140,523	34,494	847,153	131,059	35,138	923,843	48,837	972,680

「連結財務諸表に関する注記」を参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
当期純利益			41,203		157,827
当期純利益から営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)への調整					
減価償却費等		91,319		89,467	
法人税等繰延分		7,358		6,783	
有価証券及び投資有価証券売却損益		679		54	
有形固定資産売却益		373		2,807	
固定資産廃却損		2,244		1,928	
長期性資産の減損		3,332		5,142	
未払退職金及び退職給付債務の増減		55		3,795	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増減		71,459		147,477	
たな卸資産の増減		117,707		97,790	
支払手形及び買掛金の増減		8,354		101,595	
未払法人税等の増減		11,311		17,876	
その他(純額)		3,323	140,958	21,599	7,425
営業活動による現金及び現金同等物の増加(純額)			182,161		150,402
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入		92,401		100,820	
固定資産の売却		11,212		9,605	
売却可能投資有価証券の売却		1,005		2,132	
売却可能投資有価証券等の購入		4,826		1,379	
子会社及び持分法適用会社株式の売却 (現金流出額との純額)		661		-	
子会社及び持分法適用会社株式の取得 (現金取得額との純額)		1,107		976	
貸付金の回収		11,559		1,926	
貸付金の貸付		667		1,236	
定期預金の増減		617		287	
投資活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			72,967		88,509
財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期債務による調達		155,641		72,681	
長期債務の支払		73,052		89,941	
短期債務の増減(純額)		139,067		11,592	
キャピタルリース債務の減少		31,240		28,637	
自己株式の売却及び取得(純額)		132		175	
配当金支払		25,180		25,178	
その他(純額)		3,597		2,943	
財務活動による現金及び現金同等物の減少(純額)			116,363		56,365
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額			965		3,733
現金及び現金同等物純増減額			8,134		1,795
現金及び現金同等物期首残高			90,563		82,429
現金及び現金同等物期末残高			82,429		84,224

「連結財務諸表に関する注記」を参照

連結財務諸表に関する注記

1. 経営活動の概況、連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

経営活動の概況

当社及び連結子会社は、世界全域で各種建設機械・車両を主に製造、販売するほか、産業機械等の製造、販売及びその他の事業活動を行っている。

平成22年度における連結売上高の事業別の構成比は次のとおりである。

建設機械・車両 - 87.7%、産業機械他 - 12.3%。

製品は主としてコマツブランドで、各国の販売子会社及び販売代理店を通じて販売している。これら子会社と販売代理店はマーケティングと物流を担当し、主にその担当地域の再販店を通して販売している。平成22年度の連結売上高の81.1%は日本以外の市場向けで、米州が21.6%、欧州・CISが9.0%、中国が23.2%、アジア（日本、中国を除く）及びオセアニアが21.6%、中近東及びアフリカが5.7%となっている。

当社及び連結子会社の生産活動は、主に日本、米国、ドイツ、英国、スウェーデン、インドネシア、ブラジル、イタリア、中国の工場で行っている。

連結財務諸表の作成基準

当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成している。

当連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていないいくつかの修正が加えられている。それらは主として注記26.「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について - 会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものである。

連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和39年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、昭和38年より米国会計基準での連結財務諸表を作成している。また、当社は昭和45年の新株式発行に伴い、米国株主に対する割当てのために普通株式を米国証券取引委員会に登録した。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引法に基づいて、米国会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書を米国証券取引委員会に届け出、登録することが義務付けられている。

重要な会計方針

連結及び投資

当連結財務諸表は一部の重要性のない子会社を除き、当社及び当社が持分の過半数を所有する国内外のすべての子会社の財務諸表を含んでいる。米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下「会計基準編纂書」という）810「連結」に従い、当社が便益の主たる受益者である変動持分事業体を連結している。当社が連結している変動持分事業体は欧州地域において建設機械のリースを行っており、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、連結貸借対照表に含まれる変動持分事業体の資産はそれぞれ29,601百万円及び26,020百万円である。これらの資産の大部分は受取手形及び売掛金、長期売上債権に計上されている。

当社及び連結子会社が、20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる関連会社に対する投資は、持分法によって評価している。

在外子会社の財務諸表項目の換算

在外子会社の財務諸表項目の換算は、資産及び負債は期末時の為替レートで、収益及び費用は各年度の平均為替レートで換算している。その結果生じた外貨換算差額は、純資産の部にその他の包括利益（損失）累計額として表示している。すべての外貨為替差損益は、発生した期間のその他の収益（費用）に含まれている。

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権に対する貸倒見積額を貸倒引当金として計上している。貸倒見積額は、一般債権については過去の貸倒実績率、回収懸念債権等特定の債権については顧客ごとの信用状況及び期日未回収債権の状況調査に基づいて決定している。なお、破産申請や業績悪化等により顧客の支払能力に疑義が生じたときは、個別に追加的な引当金を計上している。また、貸倒見積額は顧客の状況に応じて修正している。

たな卸資産

たな卸資産の評価方法は低価法を採用している。原価については、製品及び仕掛品は個別法、補給部品は主として先入先出法、原材料及び貯蔵品は総平均法で算定している。

投資有価証券

負債証券及び市場性ある持分証券は、売却可能投資有価証券として分類され、公正価額で評価されている。公正価額の変動は、連結貸借対照表のその他の包括利益（損失）累計額の一部を構成している。投資有価証券の公正価額の減価が一時的か否かの判断と、市場価格の下落の期間とその程度について、被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等の観点から定期的に評価を行っている。

原価で評価されている投資有価証券の減価が一時的か否かの判断において、当社及び連結子会社は、各被投資会社の財政状態及び将来の業績予想等を考慮している。認識すべき減価額は、帳簿価額が見積り公正価額を上回る金額であり、見積り公正価額は割引キャッシュ・フローまたはその他の適切な評価方法により算定されている。

有形固定資産及び減価償却の方法

有形固定資産は取得価額（減価償却累計額控除後）で表示されており、減価償却費は見積耐用年数に基づき、主として定率法によって計算されている。

平成21年度及び平成22年度の平均償却率は、建物がともに約9%、機械装置他がともに約23%となっている。

当社及び連結子会社の加重平均耐用年数は建物が約24年、機械装置他が約9年となっている。

当社及び連結子会社は、特定の機械装置他をキャピタルリースとして資産計上している。

平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在においてキャピタルリースとして資産計上された有形固定資産は、取得価額がそれぞれ136,171百万円及び83,436百万円、減価償却累計額がそれぞれ49,512百万円及び36,331百万円である。

通常の修繕費用は発生時に費用計上し、規模の大きな更新や改善については資産計上している。固定資産が廃棄あるいは処分された時には、当該取得価額と減価償却累計額は連結貸借対照表より除外し、両者の差額を連結損益計算書のその他の営業収益（費用）に計上している。

営業権及びその他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、企業結合について取得法を使用している。営業権については、少なくとも各年度に1回減損テストを実施している。耐用年数が明らかではない無形固定資産については、耐用年数が明らかになるまでの期間は償却せず、少なくとも各年度に1回減損テストを実施している。耐用年数が明確に見積り可能な無形固定資産については、見積耐用年数で償却し、減損の可能性が見込まれる場合は必ず減損テストを実施している。資産または資産グループの帳簿価額が割引前見積りキャッシュ・フローを超える場合、減損損失が認識される。減損損失の額は、割引キャッシュ・フロー計算により算出した資産または資産グループの公正価額と帳簿価額との差額として計算される。

収益の認識

当社及び連結子会社は、(1)取引を裏付ける説得力のある証拠が存在し、(2)顧客やディーラーに対する製品の引渡しあるいは役務の提供が実行され、(3)販売価格が確定または確定可能であり、(4)代金の回収可能性が合理的に確保された場合に収益を認識している。

建設機械、車両及び産業機械の販売による収益は、製品の所有権及び所有に関わるリスクがすべて外部の顧客やディーラーに移転した時点で認識している。これは顧客やディーラーの検収または据付工事の完了の時点となる。検収条件は顧客やディーラーとの契約や協定によって決定される。製品、据付、メンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約については、別個の会計単位の要件を満たす場合、会計単位ごとにその公正価値に基づき収益を計上している。当社及び連結子会社は、主に大型プレス等の大型産業機械の販売に関連して、輸送または据付指導の役務提供契約を顧客と別途締結する場合があるが、これらの役務収益については、製品の販売とは別に契約条件に基づき役務の提供が完了した時点で認識している。

修理保守や輸送サービスによる収益は、役務の提供が完了した時点で認識している。当社及び連結子会社は、長期にわたる固定価格でのメンテナンス契約を顧客と締結している場合があるが、この役務収益は契約期間にわたって認識している。

当社の一部の連結子会社は、建設機械を顧客にレンタルしているが、この賃貸収益は定額法により賃貸期間にわたって認識している。

なお、収益は売上値引き控除後で計上しており、消費税等は除いて表示している。

法人税等

法人税等は、資産負債法により計算している。繰延税金資産及び負債は、財務諸表上の資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に係る将来の税効果額に基づいて認識している。当該繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異及び繰延が解消あるいは実現すると見込まれる年度の課税所得に対して適用されると見込まれる法定税率を使用して算出している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む年度の期間損益として認識することになる。税法または税率の変更により、その他の包括利益（損失）累計額に蓄積されている残存税率差については、個別に取崩しを行っている。

また、技術的な解釈に基づき50%超の可能性をもって認められる税務ポジションは、財務諸表への影響を認識している。その税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定される。平成21年度及び平成22年度において重要な未認識税務ベネフィットはなく、従って未認識税務ベネフィットに関連する重要な利息及び課徴金は認識していない。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額をその他の流動負債またはその他の固定負債に計上している。

退職後給付

当社及び連結子会社は、退職年金制度の積立超過または積立不足を資産または負債として連結貸借対照表に認識しており、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上している。

年金数理計算上の純損益の償却は、当社及び連結子会社の当期年金費用を構成している。期首時点において純損失が予測給付債務及び年金資産の公正価値のうち、大きい方の10%を超える場合は、償却として費用計上している。その場合、従業員の平均残存勤務年数で均等償却している。年金資産の期待収益率は、過去の年金資産の長期収益率をもとに決定している。年金計算で用いられている割引率は、現在入手可能で、かつ給付期間にわたって入手可能と予想される格付けの高い確定利付債の市場金利に基づいて決定している。

株式報酬

当社は、報酬コストを公正価値基準法により認識している。報酬コストは、ストック・オプションの権利付与日における公正価値として算定され、権利確定日までの期間にわたって費用計上されている。

1株当たりの情報

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を各年度の自己株式控除後の平均発行済普通株式数で除して算出している。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、予想される希薄化がある場合には、それを反映して算出している。すなわち、すべての希薄化効果のあるストック・オプションは行使されたものとし、平均市場価格で払込金により購入できるとみなされる自己株式数を控除したものを使用している。

連結損益計算書に表示した1株当たり配当金は承認され、各事業年度に支払われた額をもとに算定している。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は取得日から満期日までの期間が3カ月以内の流動性の高い短期金融資産を含んでいる。

当社グループの資金の効率性を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステム（グローバル・キャッシュ・プーリング、以下GCP）を特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限にGCP参加会社は借入を行っている。当GCPにおいては、預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれており、平成23年3月31日における相殺金額は39,729百万円である。

金融派生商品

当社及び連結子会社は、金利の変動や為替の変動リスクをヘッジするために、様々な金融派生商品を利用している。他の金融商品に組み込まれている金融派生商品を含むすべての金融派生商品は、公正価額で資産または負債として、貸借対照表に計上されている。ヘッジとして認められない金融派生商品の公正価額の変動及びヘッジの非有効部分については当期の損益に計上される。公正価値ヘッジとして有効な金融派生商品の公正価額の変動は、ヘッジ対象の公正価額の変動とともに発生した期の損益に計上される。公正価額の変動のうちキャッシュ・フローヘッジとして有効な部分については、その他の包括利益（損失）累計額に計上され、ヘッジ対象が損益として認識されたときに損益に計上される。

長期性資産の減損及び処分予定の長期性資産に関する会計

当社及び連結子会社は、使用目的で保有している長期性資産及び特定の無形固定資産につき、資産または資産グループの帳簿価額相当が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、その資産または資産グループから生じるキャッシュ・フローに基づき、減損に関する検討を実施している。使用目的で保有している資産または資産グループの減損は、当該資産または資産グループの使用及びその後の処分から生じると予測される割引前見積りキャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に認識される。減損損失は、その資産または資産グループの帳簿価額がその公正価額を上回った額として測定される。また、処分予定の長期性資産及び特定の無形固定資産について、帳簿価額もしくは売却に要する費用を控除した公正価額のうちどちらか低い価額で評価している。

見積りの使用

当社は米国会計基準に従って、種々の見積りと仮定を行っている。それらの見積りと仮定は、連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額に影響を及ぼしている。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあり得る。当社は見積りと仮定について、いくつかの分野において財務諸表に特に重要な影響を及ぼすと認識している。それらは、有形固定資産の耐用年数の設定、貸倒引当金、長期性資産及び営業権の減損、退職給付債務及び費用、製品保証引当金、金融商品の公正価額、繰延税金資産の認識、売上債権の証券化、法人税等の不確実性及びその他の偶発事象である。また、現在の経済環境は、これらの見積り固有の不確実性の程度を増している。

最近適用した会計基準

当社は、平成22年度より会計基準アップデート2009-16「金融資産の譲渡に関する会計処理」を適用している。同アップデートは、適格特別目的事業体（Qualifying Special - Purpose Entity、「QSPE」）の概念を廃止している。また、金融資産の一部譲渡を売却処理する場合の条件を厳格化し、金融資産の認識を中止する場合の規定を明確にし、金融資産の譲渡後に譲渡人が引き続き保有する持分の当初測定方法を見直している。同アップデートの適用による当社の財政状態及び経営成績への重要な影響はない。

当社は、平成22年度より会計基準アップデート2009-17「変動持分事業体を伴う企業による財務報告の改訂」を適用している。同アップデートは、変動持分事業体の主たる受益者の決定手法の変更を規定するとともに、企業が変動持分事業体の主たる受益者であるか否かを継続的に再評価することを要求している。同アップデートの適用による当社の財政状態及び経営成績への重要な影響はない。

当社は、平成22年度より会計基準アップデート2010-20「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」を適用している。同アップデートは、ポートフォリオ・セグメント別またはそれをさらに細分化した金融債権の種類別の内訳情報及びその信用の質並びに関連する貸倒引当金についての開示を要求している。同アップデートが要求する開示については、注記4.「受取手形及び売掛金」に記載している。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

現金支出項目	平成21年度 (百万円)	平成22年度 (百万円)
利息支払額	8,533	6,367
法人税等支払額	9,797	46,227

非現金支出項目	平成21年度 (百万円)	平成22年度 (百万円)
キャピタルリース債務の発生額	14,285	2,244

3. 企業結合の状況

コマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱

平成21年5月、当社はコマツオーストラリアコーポレートファイナンス㈱が実施した増資による新株発行3,489,796株の内、3,144,898株を総額1,684百万円で引受けた。増資引受以前は同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は50.0%であり、同社に対して持分法を適用していたが、増資引受の結果、同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は60.0%に増加し、同社は当社の連結子会社となった。

当社は、同社への出資比率を高め、コントロール及びガバナンスを強化することにより、オセアニアでのリテールファイナンスを含めた建設・鉱山機械におけるバリューチェーン全体で事業拡大が図れると考えている。

追加取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

(百万円)

取得の対価

現金及び現金同等物	1,684
取得の対価の公正価値	1,684
取得日以前に保有していた持分の公正価値	696
	2,380

識別可能取得資産及び引受負債

流動資産	34,478
有形固定資産	15,692
無形固定資産	2
その他資産	232
取得資産合計	50,404
流動負債	33,174
固定負債	13,999
引受負債合計	47,173
取得純資産	3,231
非支配持分	1,587
営業権	736
	2,380

営業権736百万円は建設機械・車両セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。取得日以前において当社が保有していた同社に対する持分の公正価値再測定の結果認識される損益が、連結損益計算書に与える影響額は重要ではない。

平成21年度の連結損益計算書に含まれる同社の売上高、当社株主に帰属する当期純利益の金額は重要ではない。また、平成21年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、平成21年度の売上高、当社株主に帰属する当期純利益に与える影響額も重要ではない。

4. 受取手形及び売掛金

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
受取手形	82,954	84,372
売掛金	379,680	461,132
計	462,634	545,504
長期売上債権	150,972	186,316
売上債権 - 合計	613,606	731,820
貸倒引当金	14,941	15,793
売上債権 - 合計(純額)	598,665	716,027

割賦受取債権及びリース債権(前受利息控除後)は、受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に含めている。

平成22年度の金融債権に対する貸倒引当金の変動は次のとおりである。

	平成22年度 (百万円)
期首残高	7,550
当期繰入	2,277
貸倒償却	1,855
その他	498
期末残高	7,474

リース取引は販売型リースに分類され、販売収入は賃貸開始時に認識されている。
平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の最低賃貸料残高は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
最低賃貸料残高	166,983	209,723
未認識金利残高	16,078	20,035
最低賃貸料残高(純額)	150,905	189,688

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のリース資産の残存価額は重要な金額ではない。
平成21年度及び平成22年度中におけるすべての証券化取引から生じたキャッシュ・フローは、受取手形及び売掛金の売却による入金額13,072百万円及び406百万円である。

一部の連結子会社は債権の証券化取引により証券化された債権の回収責任を負っているが、第三者との契約に基づく回収手数料は受取っていない。これらの連結子会社には、投資家や信託銀行に対し、債務者が債務不履行となっても返済の義務を負わない会社と有限の返済義務を負う会社がある。ただし、そのような有限の返済義務に対しては、潜在的な損失に備えて適切な引当がされている。一部の米国の連結子会社を除き、これらの連結子会社は、譲渡した債権に対するいかなる権利も有していない。なお、証券化にかかるすべての取引枠は平成22年度に消滅し、平成23年3月31日現在当社及び連結子会社は、証券化された売上債権を有していない。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における証券化した資産とともに管理される他の資産の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
売上債権合計額	635,610	731,820
証券化された売上債権額	22,004	-
貸借対照表上の売上債権額	613,606	731,820

米国の連結子会社の有する、遡及条項を含む留保持分は、投資家持分に劣後している。またその公正価額は、加重平均期間、期間にわたる早期償還速度、期間にわたる予定信用損失等の主要な仮定を用い、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて見積られている。

平成21年度中に完了した証券化に係る主要な仮定は次のとおりである。

	平成21年度
加重平均期間	23ヵ月
期間にわたる早期償還速度	0.6%
期間にわたる予定信用損失	5.6%

平成22年3月31日現在の留保持分の帳簿価額は、1,378百万円(負債)である。平成23年3月31日現在の留保持分の残高はない。

5. たな卸資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	百万円	百万円
製品（含む補給部品）	254,157	294,807
仕掛品	102,096	135,167
原材料及び貯蔵品	40,163	43,902
	396,416	473,876

6. 投資有価証券

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の投資有価証券は主として売却可能投資有価証券である。当社及び連結子会社は、貸借対照表日現在これらの投資有価証券を1年以内に売却する予定はない。

未実現保有損益は、実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に区分計上されている。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の主な投資有価証券の種類別の原価額、未実現保有利益、未実現保有損失及び公正価額は次のとおりである。

	平成22年3月31日			公正価額 百万円
	原価額 百万円	未実現保有		
		利益 百万円	損失 百万円	
売却可能投資有価証券				
市場性ある持分証券	24,988	22,235	45	47,178
その他の投資有価証券	13,289			
	38,277			
	平成23年3月31日			公正価額 百万円
	原価額 百万円	未実現保有		
		利益 百万円	損失 百万円	
売却可能投資有価証券				
市場性ある持分証券	23,887	25,599	114	49,372
その他の投資有価証券	11,483			
	35,370			

その他の投資有価証券は、主に市場性のない持分証券である。その他の投資有価証券は、公正価額の見積りが実務上困難であり、また、これらの投資の公正価額に重大な影響を及ぼすと予想される事象または状況の変化等が認められなかったため、公正価額の見積りを行っていない。

平成21年度及び平成22年度の売却可能投資有価証券の売却手取金額は、それぞれ1,005百万円及び2,132百万円である。

平成21年度及び平成22年度の売却可能投資有価証券の減損及び売却損益は、純額でそれぞれ679百万円の利益及び54百万円の損失で、連結損益計算書のその他の収益（費用）の中に含まれている。投資有価証券の売却原価は平均原価法で算定している。

7. 関連会社に対する投資及び貸付金

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の関連会社に対する投資及び貸付金の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
投資	21,688	23,206
貸付金	2,314	1,909
計	24,002	25,115

関連会社に対する投資及び貸付金は、主に20%から50%を所有し営業及び財務の方針に関して重要な影響を与えることのできる会社に対するものである。

平成21年度及び平成22年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ329百万円及び469百万円である。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、関連会社に対する受取手形及び売掛金は、それぞれ17,838百万円及び17,271百万円、関連会社に対する短期貸付金は、それぞれ2,222百万円及び723百万円であり、また、関連会社に対する支払手形及び買掛金は、それぞれ10,180百万円及び10,359百万円である。

平成21年度及び平成22年度における関連会社に対する売上高は、それぞれ37,058百万円及び42,673百万円である。

関係会社間の未実現損益は連結財務諸表上、消去されている。

平成21年度及び平成22年度の連結上の未処分利益には持分法により処理されている会社の未分配利益に対する連結会社の持分が、それぞれ9,379百万円及び11,380百万円含まれている。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、関連会社に対する投資の連結貸借対照表計上額と関連会社の純資産に対する当社及び連結子会社の持分との差額は、重要な金額ではない。

平成21年度及び平成22年度の関連会社に関する要約財務情報は次のとおりである。

	平成21年度 (百万円)	平成22年度 (百万円)
流動資産	107,097	118,206
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	42,207	40,068
投資及びその他の資産	22,246	27,672
資産合計	171,550	185,946
流動負債	79,894	87,471
固定負債	35,156	38,923
純資産	56,500	59,552
負債及び純資産合計	171,550	185,946
売上高	168,418	208,959
当期純利益	3,229	5,602

8.有形固定資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の有形固定資産の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
取得価額		
土地	92,355	95,409
建物	329,554	337,619
機械装置他	710,511	694,507
建設仮勘定	24,653	20,220
計	1,157,073	1,147,755
減価償却累計額	631,973	639,368
期末残高	525,100	508,387

平成22年度において、建設機械・車両セグメントに属する有形固定資産について、東日本大震災による滅失損害額1,217百万円を認識している。

9.担保資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の長期債務及び保証債務の担保に供している資産は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
現金及び現金同等物	2	2
その他の流動資産	1,887	2,574
有形固定資産 - 減価償却累計額控除後	4,660	-
計	6,549	2,576

上記の担保資産を対応する債務の種類別に分類すると次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
連結貸借対照表に表示されている債務		
長期債務	4,660	-
保証債務	1,889	2,576
計	6,549	2,576

10. 営業権及びその他の無形固定資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の営業権を除く無形固定資産は次のとおりである。

	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	取得価額	償却累計額	期末残高	取得価額	償却累計額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
償却対象無形固定資産						
ソフトウェア	34,699	13,280	21,419	33,367	17,531	15,836
借地権	9,076	1,586	7,490	8,926	1,585	7,341
その他	30,166	10,043	20,123	30,199	12,392	17,807
合計	73,941	24,909	49,032	72,492	31,508	40,984
非償却無形固定資産			12,697			12,987
その他無形固定資産合計			61,729			53,971

平成23年3月31日現在のその他の償却対象無形固定資産の期末残高は、主に平成19年度におけるコマツNTC(株)株式の追加取得により計上した顧客関係11,801百万円及び技術3,770百万円である。

平成22年度において、建設機械・車両セグメントに属する処分予定のソフトウェアについて2,744百万円の減損を実施した。減損の額は、帳簿価額が公正価値から処分のためのコストを差し引いた額を上回る額として算定されている。

平成21年度及び平成22年度の償却対象無形固定資産の償却費合計額は、それぞれ8,633百万円及び8,149百万円である。

また、平成23年3月31日現在、連結貸借対照表に計上されている償却対象無形固定資産に係る次期以降5年間における見積償却費は次のとおりである。

年度	
平成23年	7,891百万円
平成24年	6,702
平成25年	4,723
平成26年	3,461
平成27年	2,167

平成21年度及び平成22年度における営業権の帳簿価額の変動は次のとおりである。

	建設機械・車両セグメント (百万円)	産業機械他セグメント (百万円)	計 (百万円)
平成21年3月31日残高			
営業権	23,437	13,943	37,380
減損累計額	8,179	540	8,719
	15,258	13,403	28,661
取得額	736	-	736
外貨換算修正額	173	-	173
平成22年3月31日残高			
営業権	24,346	13,943	38,289
減損累計額	8,179	540	8,719
	16,167	13,403	29,570
取得額	578	-	578
外貨換算修正額	826	1	827
平成23年3月31日残高			
営業権	24,098	13,942	38,040
減損累計額	8,179	540	8,719
	15,919	13,402	29,321

平成21年度に取得した営業権は、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス(株)株式の追加取得によるものである。

11. 短期債務及び長期債務

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
銀行、保険会社等	92,438	130,308
コマーシャル・ペーパー	31,000	-
短期債務	123,438	130,308

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の短期債務の加重平均利率はそれぞれ1.9%及び3.7%である。

一部の連結子会社は金融機関との間に合計42,660百万円のコミットメントライン契約を締結しており、平成23年3月31日現在の未使用枠17,562百万円はすべて即時利用可能である。また当社は120,000百万円のコマーシャル・ペーパープログラムを保有しており、平成23年3月31日現在の未使用枠120,000百万円は所定の手続きを実施することにより利用可能となる。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
担保付長期債務(注記9)		
銀行、保険会社等	50	-
無担保長期債務		
銀行、保険会社等 最終返済期限 平成37年 加重平均利率 3.3%	228,311	217,554
ユーロ・ミディアム・ターム・ノート 最終返済期限 平成27年 加重平均利率 1.0%	68,142	55,167
平成24年満期1.66%無担保社債	20,000	20,000
平成24年満期0.85%無担保社債	10,000	10,000
平成25年満期1.53%無担保社債	30,000	30,000
平成26年満期1.19%無担保社債	30,000	30,000
キャピタルリース債務(注記16)	72,951	48,526
その他の債務	3,487	2,513
計	462,941	413,760
控除：1年内期限到来分	105,956	122,608
長期債務	356,985	291,152

当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びオランダコマツファイナンス(有)は、ロンドン証券取引所に10億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート(以下「EMTN」という)プログラムを平成7年度に登録し、平成11年4月1日付でEMTNプログラムの登録金額を12億米ドルに増額した。また、平成15年10月14日に欧州コマツコーディネーションセンター(株)、平成20年9月25日にコマツキャピタルヨーロッパ(株)は、このプログラムにそれぞれ発行体として追加登録された。

なお、平成23年3月31日現在で、発行体として登録されているのは、当社、コマツファイナンスアメリカ(株)及びコマツキャピタルヨーロッパ(株)である。

このプログラムに基づき、それぞれの発行体はディーラーとの間で合意されたすべての通貨の債券を発行できる。それらの発行体は、いくつかの異なる利率と返済期限を持つEMTNを総額で平成21年度に25,856百万円、平成22年度に14,427百万円発行した。

また、当社は100,000百万円の社債発行枠を登録している。

国内における大部分の長期及び短期の銀行借入金は、一般的な銀行取引約定に基づいて行われている。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の長期債務の決算日後の返済額は次のとおりである。ただし、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の公正価額の調整額7,171百万円(損)及び8,322百万円(損)を除いている。

返済年度	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
決算日後1年以内	104,111	115,699
1年超2年以内	120,638	121,955
2年超3年以内	118,775	93,510
3年超4年以内	57,678	55,526
4年超5年以内	52,247	18,264
5年超6年以内及びそれ以降	2,321	484
計	455,770	405,438

12. 年金及びその他の退職給付債務

当社は一部の例外を除き、従業員に対し退職金と確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の制度を採用している。この制度は、60才に達した定年退職者には退職時の給与、勤続年数その他の要素に基づき算定される支給額の約6割を年金より支給し、残りの部分を退職金より支給する。また、この制度は定年退職前の退職者についても退職金を支給する。確定給付企業年金（キャッシュバランス型）では、年金加入者の個人別勘定に、毎年の給与水準と市場連動金利に基づいて計算された金額が積立てられる。一部の連結子会社においても、勤続年数その他の要素に基づき算定される、様々な外部積立の年金基金制度または内部引当の退職金制度を有している。当社及び連結子会社の年金積立方針は、現在までに提供された役務に対する給付に加え、将来提供されるであろう役務に対する給付を賄うことを考慮して拠出されている。

当社及び連結子会社の確定給付制度の予測給付債務及び年金資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	平成22年3月31日 百万円	平成23年3月31日 百万円
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	139,569	137,452
勤務費用	7,224	6,630
利息費用	3,745	3,585
年金数理計算上の純損益	4,048	1,854
従業員拠出	49	55
新規連結の影響	-	125
制度の改訂	208	-
給付額	17,446	13,505
外貨換算修正額	55	1,836
予測給付債務期末残高	137,452	134,360
年金資産の変動：		
年金資産の公正価額期首残高	88,252	94,403
資産の実際収益	10,329	251
事業主拠出	6,465	7,318
従業員拠出	49	55
新規連結の影響	-	55
給付額	10,788	8,381
外貨換算修正額	96	1,410
年金資産の公正価額期末残高	94,403	92,291
期末時点の積立状況	43,049	42,069

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	平成22年3月31日 百万円	平成23年3月31日 百万円
前払年金費用	22	2,000
その他の流動負債	89	49
退職給付債務	42,982	44,020
	43,049	42,069

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	34,979	36,922
過去勤務費用	1,370	1,491
	36,349	38,413

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の全ての確定給付制度の累積給付債務は、それぞれ130,571百万円、125,743百万円である。

累積給付債務及び予測給付債務が年金資産を上回っている退職給付及び年金制度における累積給付債務、予測給付債務及び年金資産の公正価値は次のとおりである。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	百万円	百万円
累積給付債務が年金資産を上回っている制度		
累積給付債務	119,363	109,556
年金資産	82,806	73,171
予測給付債務が年金資産を上回っている制度		
予測給付債務	134,348	126,307
年金資産	91,255	82,238

期間純費用の内訳：

当社及び連結子会社の平成21年度及び平成22年度における確定給付制度の期間純費用の内訳は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
勤務費用	7,224	6,630
利息費用	3,745	3,585
年金資産の期待収益	2,452	2,961
年金数理計算上の純損益償却額	2,478	2,285
過去勤務費用償却額	179	227
制度の縮小及び清算による影響額	28	12
期間純費用	11,146	9,754

平成21年度及び平成22年度において、その他の包括利益（損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	3,829	4,216
年金数理計算上の純損益償却額	2,450	2,273
過去勤務費用発生額	208	348
過去勤務費用償却額	179	227
	6,250	2,064

平成23年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	平成23年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	2,440
過去勤務費用償却額	189

当社及び連結子会社の確定給付制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年
割引率	2.0%	2.0%	6.0%	6.0%
予定昇給率（ポイント制）	3.8%	3.9%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.6%	2.6%	4.4%	4.6%

平成21年度及び平成22年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	国内制度		海外制度	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
割引率	2.0%	2.0%	6.9%	6.0%
予定昇給率（ポイント制）	3.9%	3.8%	-	-
将来の平均報酬水準増加率	2.4%	2.6%	4.1%	4.4%
年金資産の長期期待収益率	1.9%	1.9%	7.6%	7.2%

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金（キャッシュバランス型）の年金制度を採用している。これらの会社ではポイント制に基づく予定昇給率を採用している。

当社及び一部の連結子会社は、年金資産の長期期待収益率について、投資対象の様々な資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮し、設定している。

年金資産：

当社及び連結子会社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付及び一時金たる給付の支払いを確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保すべく策定されている。また当社及び連結子会社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分有価証券及び負債有価証券の適切な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定している。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分有価証券、負債有価証券、並びに生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下「生保一般勘定」という）等に投資される。当社及び連結子会社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証している。また年金資産の長期期待収益率を達成するために、基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直す。当社では、こうした年金資産の運用について社内に「年金・退職金委員会」を設置して定期的に監視している。

当社及び連結子会社の基本ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類され、約35%を持分有価証券で運用し、約30%を負債有価証券で運用し、生保一般勘定等その他資産で約35%運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されている。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定している。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の資産クラス別の年金資産の公正価値は以下のとおりである。

	平成22年3月31日(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産				
現金	4,486	-	-	4,486
持分有価証券：				
国内株式	13,730	-	-	13,730
外国株式	17,358	-	-	17,358
合同運用信託	2,650	-	-	2,650
負債有価証券				
国債及び公債	20,030	1,245	-	21,275
社債	-	4,698	-	4,698
その他資産				
生保一般勘定	-	29,638	-	29,638
その他	145	-	423	568
年金資産合計	58,399	35,581	423	94,403
	平成23年3月31日(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産				
現金	4,822	-	-	4,822
持分有価証券：				
国内株式	7,569	386	-	7,955
外国株式	15,223	4,375	-	19,598
合同運用信託	4,252	571	-	4,823
負債有価証券				
国債及び公債	16,293	3,706	-	19,999
社債	-	5,025	-	5,025
その他資産				
生保一般勘定	-	28,932	-	28,932
その他	38	653	446	1,137
年金資産合計	48,197	43,648	446	92,291

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、当社が年金資産として保有している持分有価証券に含まれる当社株式は48百万円(当社の年金資産合計の0.08%相当)及び41百万円(当社の年金資産合計の0.07%相当)である。

持分有価証券の合同運用信託は、主に米国子会社が年金資産として保有しているものであり、上場株式を対象として米国を中心とした外国株式に投資している。

国債及び公債は、国内と海外にそれぞれ約50%ずつ投資している。

年金資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券及び負債有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、持分有価証券、負債有価証券及び生保一般勘定で、持分有価証券及び負債有価証券は、レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプットで評価しており、生保一般勘定は転換価格で評価している。

レベル3に該当する資産は、海外子会社が年金資産として保有している投資信託であり、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の残高はそれぞれ423百万円及び446百万円である。平成21年度及び平成22年度における当該資産に係る収益、購入及び売却は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

キャッシュ・フロー

拠出

当社及び連結子会社は、平成23年度において当該確定給付制度に対して4,622百万円の拠出を見込んでい
る。

予想将来給付額

翌年度以降10年間に於ける予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
平成23年度	13,482百万円
平成24年度	11,477
平成25年度	7,605
平成26年度	8,495
平成27年度	9,323
平成28年度～平成32年度 計	41,663

その他の退職後給付

一部の米国連結子会社は、従業員に対して退職後の健康管理及び生命保険の給付制度を有している。

当該制度は、給与水準に応じた拠出を行う制度である。従業員拠出額は、当該制度に係る費用のうち、当該子会社
の支払額を超過した額が充当されるように調整される。当該制度は給付金や保険料の支払に応じて退職後給付費
用を拠出する方針としている。

当該米国連結子会社は平成19年度において、資産の保有及び退職後給付債務の支払を委託する任意従業員福利
厚生基金を設立した。この任意従業員福利厚生基金による制度資産は区分され、法的規制を受けており、また、基
金への拠出は税法に基づき税金が控除される可能性がある。

当該制度の累積退職後給付債務及び制度資産の公正価額の期首残高と期末残高との調整は次のとおりである。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	百万円	百万円
累積退職後給付債務の変動：		
累積退職後給付債務期首残高	9,069	9,416
勤務費用	231	227
利息費用	528	452
年金数理計算上の純損益	979	134
制度の縮小	456	-
従業員拠出	2	2
メディケアパートD補償	68	55
給付額	659	728
外貨換算修正額	346	981
累積退職後給付債務期末残高	9,416	8,309
制度資産の変動：		
制度資産の公正価額期首残高	6,579	6,152
資産の実際収益	1,156	424
事業主拠出	657	726
従業員拠出	2	2
給付額	1,894	1,303
外貨換算修正額	348	650
制度資産の公正価額期末残高	6,152	5,351
期末時点の積立状況	3,264	2,958

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の連結貸借対照表上の認識額は次のとおりである。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	百万円	百万円
前払年金費用	700	719
その他の流動負債	38	38
退職給付債務	3,926	3,639
	3,264	2,958

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額は次のとおりである。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益	3,502	3,050
過去勤務費用	616	551
	4,118	3,601

当該制度における全ての制度において、累積退職後給付債務は制度資産を上回っている。

期間純費用の内訳：

平成21年度及び平成22年度における当該制度に係る期間純費用の内訳は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
勤務費用	231	227
利息費用	528	452
制度資産の期待収益	324	302
年金数理計算上の純損益償却額	250	196
過去勤務費用償却額	70	65
制度の縮小及び清算による影響額	116	-
期間純費用	639	638

平成21年度及び平成22年度において、その他の包括利益（損失）における、制度資産と累積退職後給付債務のその他の変動は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
年金数理計算上の純損益発生額	309	256
年金数理計算上の純損益償却額	134	196
過去勤務費用発生額	-	-
過去勤務費用償却額	70	65
	513	517

平成23年度において、その他の包括利益（損失）累計額から期間純費用として償却される年金数理計算上の純損益及び過去勤務費用の予測額は次のとおりである。

	平成23年度
	百万円
年金数理計算上の純損益償却額	174
過去勤務費用償却額	65

当該制度に関する前提条件等は次のとおりである。

前提条件：

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の給付債務に係る前提条件（加重平均）は、次のとおりである。

	平成22年	平成23年
割引率	5.4%	5.6%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
現状の医療費動向率	7.8%	7.9%
最終的な医療費動向率	4.8%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	7	5

平成21年度及び平成22年度の期間純費用に係る前提条件（加重平均）は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
割引率	6.4%	5.4%
将来の平均報酬水準増加率	4.0%	4.0%
制度資産の長期期待収益率	5.5%	5.6%
現状の医療費動向率	7.8%	7.8%
最終的な医療費動向率	4.8%	4.8%
最終的な医療費動向率に到達するまでの期間（年）	7	7

平成21年度及び平成22年度において、医療費動向率が1%変動した場合の当社の財政状態及び経営成績へ与える影響額は、重要ではない。

制度資産：

当該米国連結子会社の投資政策は、一定範囲内のリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるべく策定されている。

当該米国連結子会社の資産の配分は、リスクに応じた運用収益を生み出しつつ、安全性に重点を置いた方針に基づいて行われており、約35%を持分有価証券で運用し、約65%を負債有価証券で運用している。

持分有価証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っている。負債有価証券は、主に国債及び公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っている。合同運用信託については、持分有価証券と同様の投資方針で分散投資を行っている。投資リスクの過度な集中はない。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記21に記載している。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の資産クラス別の制度資産の公正価値は以下のとおりである。

	平成22年3月31日（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
制度資産				
現金	155	-	-	155
持分有価証券：				
外国株式	959	-	-	959
合同運用信託	1,113	-	-	1,113
負債有価証券				
国債	-	2,936	-	2,936
社債	-	989	-	989
制度資産合計	2,227	3,925	-	6,152
	平成23年3月31日（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
制度資産				
現金	283	-	-	283
持分有価証券：				
外国株式	650	-	-	650
合同運用信託	1,101	-	-	1,101
負債有価証券				
国債及び公債	-	2,276	-	2,276
社債	-	1,041	-	1,041
制度資産合計	2,034	3,317	-	5,351

持分有価証券の合同運用信託は、上場株式を対象として主に米国を中心とした外国株式に投資している。国債は、米国国債に投資している。

制度資産のレベル区分は、リスクによる分類ではなく、公正価値を測定する際のインプットに基づき分類したものである。

レベル1に該当する資産は、主に持分有価証券で、活発な市場における市場価格で評価している。レベル2に該当する資産は、負債有価証券で、レベル1以外の直接的または間接的に観察可能なインプットで評価している。

キャッシュ・フロー

拠出

当該米国連結子会社は、平成23年度において当該退職後給付制度に対して39百万円の拠出を見込んでいる。

予想将来給付額

翌年度以降10年間における予想将来給付額は次のとおりである。

年度	
平成23年度	679百万円
平成24年度	702
平成25年度	724
平成26年度	738
平成27年度	759
平成28年度～平成32年度 計	4,132

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する退職給付制度を有しているが、これらの制度の多くは外部積立を行っていない。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、対象者全員が退職した場合に必要な金額は全額引当てられている。それらの金額は当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

一部の連結子会社では、従業員に対して確定拠出型の給付制度を有している。平成21年度及び平成22年度において認識された費用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではない。

13. 資本及び剰余金

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、関連会社は当社の普通株式をそれぞれ1,094,600株（自己株式控除後発行済株式数の0.11%）及び1,104,600株（同0.11%）所有している。

会社法では、剰余金の分配可能額の算出に一定の制限を設けているが、平成23年3月31日現在の帳簿上、資本合計として報告されている金額のうち294,738百万円はこの制約を受けていない。

平成23年6月22日の定時株主総会において、19,369百万円の現金配当が決議された。なお、連結純資産計算書上では、配当金は決議され、実際に支払われた連結会計年度で計上している。

当社は2種類の株式報酬制度（ストック・オプション）を導入している。

平成22年6月以前に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に対して、権利付与日の属する月の直前月各日の東京証券取引所の終値の平均値に1.05を乗じた価額、または権利付与日の終値のいずれか高い方の金額で自己株式を購入する権利を付与する。

当社は、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成21年7月14日の取締役会決議に基づき、平成21年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を239個発行した。（新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である）。当社はまた、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月14日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して平成21年度にストック・オプションとして新株予約権403個発行した。それぞれのストック・オプションへの受給権は、権利付与日に100%発生する。平成21年度付与分のストック・オプションは平成22年9月1日付で行使可能となっている。

平成22年7月に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に対して、行使価額1円で自己株式を購入する権利を付与する。

当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会及び平成22年7月13日の取締役会決議に基づき、平成22年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を210個、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して558個発行した。(新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である)。それぞれのストック・オプションへの受給権は、権利付与日に100%発生する。平成22年度付与分のストック・オプションは平成25年8月2日付で行使可能となる。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識している。平成21年度及び平成22年度において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストはそれぞれ413百万円及び137百万円であり、税効果考慮後でそれぞれ246百万円及び81百万円である。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

平成21年度、平成22年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりである。

	平成21年度		平成22年度	
	株数	加重平均権利行使価格 円	株数	加重平均権利行使価格 円
期首現在未行使残高	2,891,000	2,022	3,333,000	2,051
権利付与	642,000	1,729	76,800	1
権利行使	200,000	595	174,000	1,238
期末現在未行使残高	3,333,000	2,051	3,235,800	2,047
期末現在行使可能分	2,691,000	2,128	3,159,000	2,096

平成21年度及び平成22年度において行使されたストック・オプションの本源的価値総額はそれぞれ153百万円、199百万円である。

平成23年3月31日現在のストック・オプションの未行使残高及び行使可能残高の情報は次のとおりである。

権利行使価格の範囲	未行使残高				行使可能残高			
	株数	加重平均権利行使価格 円	本源的価値 合計 百万円	加重平均残存年数	株数	加重平均権利行使価格 円	本源的価値 合計 百万円	加重平均残存年数
1円 - 650円	76,800	1	216	7.3	-	-	-	-
651円 - 900円	300,000	673	646	1.3	300,000	673	646	1.3
901円 - 1,350円	575,000	1,126	977	2.3	575,000	1,126	977	2.3
1,351円 - 2,325円	1,259,000	2,032	998	4.8	1,259,000	2,032	998	4.8
2,326円 - 3,700円	1,025,000	3,136	151	4.9	1,025,000	3,136	151	4.9
1円 - 3,700円	3,235,800	2,047	2,988	4.1	3,159,000	2,096	2,772	4.1

平成21年度及び平成22年度に付与したストック・オプションの公正価額は、次の前提条件のもとで、離散時間モデル(二項モデル)を用いて見積られた。二項モデルは、公正価値測定の前記条件に幅を持たせているため、それらの幅を開示している。見積株価変動率は、当社株式の過去の株価変動率から予想された値に基づいている。

当社は、二項モデルで使用されるストック・オプションの権利行使状況と権利行使に係る従業員等の離職動向を見積るためにヒストリカルデータを使用している。見積行使期間は、オプション・プライシング・モデルにより算定されており、当該オプションの権利行使が予想される期間を表している。ストック・オプションの満期までの期間に対応する無リスク資産の金利は、権利付与日時点の日本国債の利回りに基づいている。

	平成21年9月1日現在	平成22年8月2日現在
権利付与日公正価額	643円	1,785円
見積行使期間	7年	5年
無リスク資産の金利	0.17% ~ 1.35%	0.13% ~ 1.11%
見積株価変動率	44.00%	54.00%
見積配当率	2.07%	0.96%

無リスク資産の金利は、キャッシュ・フローの割引期間に応じて対応する金利を適用している。それぞれの期間に対応する金利は次のとおりである。

付与年度	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後	10年後
平成21年度	0.17%	0.24%	0.32%	0.48%	0.63%	0.74%	0.88%	1.03%	1.19%	1.35%
平成22年度	0.13%	0.14%	0.18%	0.25%	0.36%	0.47%	0.59%	0.76%	0.94%	1.11%

外貨換算調整勘定、未実現有価証券評価損益、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益から構成される
その他の包括利益（損失）は、連結貸借対照表の純資産の部に含まれている。

平成21年度及び平成22年度におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
外貨換算調整勘定		
期首残高	84,152	85,056
期中調整額	904	37,230
期末残高	85,056	122,286
未実現有価証券評価損益		
期首残高	8,646	14,126
期中増減額	5,480	1,978
期末残高	14,126	16,104
年金債務調整勘定		
期首残高	29,235	24,315
期中調整額	4,920	91
期末残高	24,315	24,406
未実現デリバティブ評価損益		
期首残高	1,003	389
期中増減額	614	82
期末残高	389	471
その他の包括利益（損失）累計額合計		
期首残高	105,744	95,634
その他の包括利益（損失）- 税控除後	10,110	35,425
期末残高	95,634	131,059

平成22年度の外貨換算調整勘定の期中調整額には、その他の包括利益（損失）として認識されない非支配持分への振替額7百万円が含まれている。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、その他の包括利益（損失）の各項目に対する税効果は次のとおりである。

	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
	百万円	百万円	百万円
平成22年3月31日現在			
外貨換算調整勘定	1,196	292	904
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	9,124	3,843	5,281
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	336	137	199
増減（純額）	9,460	3,980	5,480
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	3,930	1,224	2,706
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	2,833	619	2,214
増減（純額）	6,763	1,843	4,920
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	2,121	1,138	983
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	621	252	369
増減（純額）	1,500	886	614
その他の包括利益	16,527	6,417	10,110
平成23年3月31日現在			
外貨換算調整勘定	37,730	493	37,237
未実現有価証券評価損益			
未実現損益発生額	4,172	1,678	2,494
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	871	355	516
増減（純額）	3,301	1,323	1,978
年金債務調整勘定			
未実現損益発生額	4,308	2,706	1,602
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	2,761	1,250	1,511
増減（純額）	1,547	1,456	91
未実現デリバティブ評価損益			
未実現損益発生額	7,315	2,971	4,344
控除：当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	7,475	3,049	4,426
増減（純額）	160	78	82
その他の包括利益	36,136	704	35,432

15. 法人税等

平成21年度及び平成22年度における税引前当期純利益（損失）及び法人税等の内訳は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
税引前当期純利益（損失）		
国内	35,965	68,682
在外	100,944	151,127
計	136,909	219,809
法人税等		
当期分		
国内	5,254	15,391
在外	27,468	42,532
小計	32,722	57,923
繰延分		
国内	6,272	4,885
在外	1,086	1,898
小計	7,358	6,783
計	25,364	64,706

平成21年度及び平成22年度に認識された法人税等の総額は次のとおり割り当てられている。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
当期純利益	25,364	64,706
その他の包括利益（損失）		
外貨換算調整勘定	292	493
未実現有価証券評価損益	3,980	1,323
年金債務調整勘定	1,843	1,456
未実現デリバティブ評価損益	886	78
法人税等総額	31,781	64,002

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、繰延税金資産及び負債の期間帰属差異項目及び税務上の繰越欠損金等の発生要因別内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	百万円	百万円
貸倒引当金等	3,332	3,944
未払費用	43,835	48,737
有形固定資産	13,289	13,402
たな卸資産	8,551	7,517
繰越欠損金	51,543	37,095
研究開発費	690	557
その他	31,536	24,044
繰延税金資産総額	152,776	135,296
評価性引当金	49,081	36,690
繰延税金資産計	103,695	98,606
未実現有価証券評価益	7,829	9,972
割賦売上繰延利益	104	27
有形固定資産	11,519	12,917
無形固定資産	17,503	17,503
海外子会社及び持分法適用関連会社の未分配利益	3,847	5,092
繰延税金負債計	40,802	45,511
繰延税金資産純額	62,893	53,095

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の繰延税金資産及び負債は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示している。

	平成22年3月31日 百万円	平成23年3月31日 百万円
繰延税金及びその他の流動資産	43,390	55,953
繰延税金及びその他の資産	36,467	15,117
繰延税金及びその他の流動負債	128	380
繰延税金及びその他の負債	16,836	17,595
	<u>62,893</u>	<u>53,095</u>

平成21年3月31日現在の評価性引当金は、31,420百万円であった。平成21年度及び平成22年度の評価性引当金の増減額は、純額でそれぞれ17,661百万円の増加、12,391百万円の減少であった。平成22年度における評価性引当金の減少は、主に特定の連結子会社における繰延税金資産の実現可能性の見積りの変更したことによるものである。この評価性引当金は連結子会社の安定した、継続的な課税所得が見込まれないと判断されたため計上していた。

繰延税金資産の実現可能性の評価については、経営者がその一部または全部につき実現するか否かの検討をしている。最終的な繰延税金資産の実現可能性についてはそれらの将来減算一時差異及び繰越欠損金が利用されると見込まれる期間に生み出される将来の課税所得に依存している。経営者はこの評価にあたり将来加算一時差異の使用、将来の課税所得の見込み及びタックス・プランニングを考慮している。経営者は平成21年度及び平成22年度末の評価性引当金を控除した繰延税金資産の金額が過去の課税所得実績額及び将来の課税所得見込額から判断して、将来減算一時差異及び繰越欠損金が利用されると見込まれる期間内の将来課税所得金額によって実現可能であると判断している。しかしながら将来課税所得が減少した場合、実現可能と思われる繰延税金資産の額は減少する可能性がある。

当社及び国内子会社は、法人税率30%、住民税率約6%と損金算入可能な法人事業税率約8%の納税義務があり、合計された法定税率は約40.8%である。住民税率及び法人事業税率は、地方自治体によって異なる。

平成21年度及び平成22年度の法定税率と実効税率の差異理由は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
法定税率(%)	40.8	40.8
税率の増加(減少)の理由		
評価性引当金の増減(%)	25.2	4.5
税務上損金とならない費用(%)	6.8	1.5
子会社の繰越欠損金の利用(%)	0.8	0.4
海外子会社の適用税率の差異(%)	22.6	8.3
試験研究費税額控除(%)	-	1.3
子会社投資に関わる損失の損金算入(%)	10.2	-
その他-純額(%)	0.2	1.6
実効税率(%)	39.0	29.4

海外の子会社に対しては、その所在国での法人所得税が課せられている。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における海外子会社の未分配利益は、それぞれ431,834百万円及び520,980百万円である。当社は海外の子会社の未分配利益の一部を配当する方針であり、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、それぞれ601百万円及び677百万円の繰延税金負債を計上している。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、海外の子会社の未分配利益のうち、当社が恒久的に再投資すると考えている部分に係る未認識の繰延税金負債の金額は、それぞれ14,077百万円及び18,620百万円である。

平成23年3月31日現在、一部の子会社で約94,597百万円の将来控除可能な税務上の繰越欠損金がある。将来の課税所得と相殺可能な期間はそれぞれの税法によって異なり、次のとおりである。

平成23年3月31日現在	
	百万円
5年以内	43,415
6～20年	36,632
無期限	14,550
合計	94,597

当社及び連結子会社は、未認識税務ベネフィットの見積りについて妥当であると考えているが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の未認識税務ベネフィットに影響を与える可能性がある。平成23年3月31日現在において、当社及び連結子会社が入手可能な情報に基く限り、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していない。

当社及び連結子会社は日本及び様々な海外の税務当局に法人税の申告をしている。日本国内においては、当社の平成20年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了している。また、海外の主要な連結子会社については、いくつかの例外を除き、平成16年度以前の事業年度について税務調査が終了している。

16. 賃借料

当社及び連結子会社は事務所、事務機器及び従業員社宅等を解約可能、または解約不能な契約に基づき賃借している。平成21年度及び平成22年度の賃借料のうち、オペレーティングリースに係るものは、それぞれ13,823百万円及び14,480百万円である。機械装置等のリース契約は、キャピタルリースに該当し、資産計上している。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、これらの賃借契約に基づく最低年間賃借料の年度別支払内訳は次のとおりである。

返済年度	平成22年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合計 (百万円)
決算日後1年以内	23,307	4,783	28,090
1年超2年以内	28,149	2,994	31,143
2年超3年以内	14,746	1,853	16,599
3年超4年以内	7,627	1,022	8,649
4年超5年以内	1,476	697	2,173
5年超6年以内及びそれ以降	1,264	2,077	3,341
最低支払賃借料	76,569	13,426	89,995
控除：利息相当額	3,618		
最低キャピタルリース料の現在価値	72,951		

返済年度	平成23年3月31日		
	キャピタルリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)	合計 (百万円)
決算日後1年以内	25,474	3,240	28,714
1年超2年以内	14,557	2,129	16,686
2年超3年以内	7,859	1,504	9,363
3年超4年以内	1,189	1,000	2,189
4年超5年以内	1,117	613	1,730
5年超6年以内及びそれ以降	159	1,550	1,709
最低支払賃借料	50,355	10,036	60,391
控除：利息相当額	1,829		
最低キャピタルリース料の現在価値	48,526		

17. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
当社株主に帰属する当期純利益	33,559百万円	150,752百万円
期中平均発行済株式数（自己株式控除後）	968,013,328株	967,803,446株
希薄化証券の影響		
ストック・オプション	449,531株	671,477株
希薄化後期中平均発行済株式数	968,462,859株	968,474,923株
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	34.67円	155.77円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	34.65円	155.66円

18. 契約残高及び偶発債務

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、遡及権付債権の譲渡（注記4参照）に係る偶発債務は、それぞれ9,850百万円及び1,347百万円である。

当社及び連結子会社は、従業員、関連会社及び顧客等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものである。関連会社及び顧客等に関する債務保証は、信用補完のためのものである。契約期間中に従業員、関連会社及び顧客等が債務不履行に陥った場合、当社及び連結子会社は保証債務の履行義務を負う。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては15年から30年、関連会社及び顧客等の借入金については1年から10年である。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社及び連結子会社が負う割引前の最高支払額は、それぞれ88,379百万円及び99,312百万円である。平成23年3月31日現在において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はない。これらの債務保証の一部は、当社への担保の差入及び保険契約により担保されている。

当社はこれらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の設備投資の発注残高は、それぞれ総額で約4,700百万円及び約12,800百万円である。

当社及び連結子会社には種々の通常の営業の過程で生じた係争中の案件があるが、経営者及び弁護士の見解では当社及び連結子会社の財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みである。

当社及び連結子会社は、世界中の得意先、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金及びそれらに対する保証は、信用リスクが集中しないよう分散されている。

経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えている。

当社及び連結子会社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する保証を行っており、平成21年度及び平成22年度における製品保証引当金の変動は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
期首残高	28,256	23,758
当期増加額	21,149	27,091
当期減少額	25,477	21,352
その他	170	966
期末残高	23,758	28,531

19. 金融派生商品

リスク管理方針

当社及び連結子会社の借入債務、海外事業及び外貨建資産・負債については、主に為替及び金利の変動に係る市場リスクにさらされている。通常の業務において発生するこれらのリスクを軽減するために、当社及び連結子会社の方針及び手続きに準拠して様々な金融派生商品をヘッジ目的で活用している。（注記20、21参照）当社及び連結子会社は、金融派生商品をトレーディングまたは投機目的で契約していない。

当社及び連結子会社は、短期及び長期債務に関連する金利及び為替の変動によるキャッシュ・フローまたは公正価値の変動リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約（一部通貨スワップ契約を併用）を締結している。

当社及び連結子会社の事業活動は海外に及ぶため、外貨建（主に米ドル及びユーロ）の資産・負債及び売買取引に関する為替の変動リスクにさらされている。当社及び連結子会社は、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約またはオプション契約を締結している。

当社及び連結子会社は、金融派生商品に対して取引相手の不履行により信用損失を受けるリスクがあるが、取引相手の信用度が高いため、取引相手が義務不履行をする可能性は想定していない。また、信用リスク関連の偶発特性を有する金融派生商品の契約はしていない。

公正価値ヘッジ

当社及び連結子会社は、主に借入債務に関連する金利または為替の変動リスクを管理するために、公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。これらの借入債務から生じるリスクをヘッジするために、主に金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約が用いられている。ヘッジ対象である借入債務の公正価値の変動と公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、相殺されその他の収益（費用）に計上されている。平成21年度及び平成22年度において、公正価値ヘッジの非有効部分の金額及びヘッジの有効性の評価から除外されたため損益に計上された金額は、当社の経営成績に重要な影響を与えるものではない。

キャッシュ・フローヘッジ

当社及び連結子会社は、予定取引に関連する為替の変動リスク及び借入債務に関連する金利の変動リスクを管理するために、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品を活用している。外貨建売買取引については、当社及び連結子会社は主に1年内の予定取引及び確定約定におけるキャッシュ・フローの変動をヘッジしている。当社及び連結子会社は変動金利の借入債務については、キャッシュ・フローの変動を管理するために金利スワップ契約を締結している。キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額に計上されている。これらの金額は、当該ヘッジ対象が損益に影響を与えるときに、その他の収益（費用）として損益に振り替えられる。その他の包括利益（損失）累計額に計上されている損益のうち、平成23年3月31日以後12ヵ月以内に損益に再分類されると予想される金額は純額で約352百万円の利益である。平成22年度において、当初の予定取引が発生しない可能性が高まったため中止されたキャッシュ・フローヘッジはない。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社及び連結子会社は、短期及び長期債務に対する金利変動リスクに備えるために、会計基準編纂書815「デリバティブとヘッジ」のもとでヘッジ手段として指定されない金利スワップ契約、クロスカレンシースワップ契約を締結している。為替の変動をヘッジするために用いられている一部の外国為替予約及びオプション契約についても当該基準書のもとでヘッジ手段として指定されていない。これらの金融派生商品の公正価値の変動は、発生した期の損益として認識している。

金融派生商品の契約残高

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における金融派生商品の契約残高は次のとおりである。

	平成22年3月31日 百万円	平成23年3月31日 百万円
外国為替予約及びオプション契約		
外国為替売予約契約	40,209	94,504
外国為替買予約契約	48,809	87,605
オプション契約（買建）	949	490
金利スワップ、クロスカレンシー スワップ契約及び金利キャップ契約	184,487	123,424

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価額は次のとおりである。

平成22年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	73	繰延税金及びその他の流動負債	830
金利スワップ、クロスカレン	繰延税金及びその他の流動資産	354	繰延税金及びその他の流動負債	734
シースワップ契約及び金利	繰延税金及びその他の資産	99	繰延税金及びその他の負債	-
キャップ契約				
計		526		1,564
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	90	繰延税金及びその他の流動負債	1,248
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	18	繰延税金及びその他の流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン	繰延税金及びその他の流動資産	1,730	繰延税金及びその他の流動負債	915
シースワップ契約及び金利	繰延税金及びその他の資産	6,989	繰延税金及びその他の負債	901
キャップ契約				
計		8,827		3,064
金融派生商品合計		9,353		4,628

平成23年3月31日現在				
ヘッジ指定されている金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	11	繰延税金及びその他の流動負債	817
	繰延税金及びその他の資産	2	繰延税金及びその他の負債	-
金利スワップ、クロスカレン	繰延税金及びその他の流動資産	126	繰延税金及びその他の流動負債	471
シースワップ契約及び金利	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	-
キャップ契約				
計		139		1,288
ヘッジ指定されていない金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	403	繰延税金及びその他の流動負債	2,025
	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	126
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	7	繰延税金及びその他の流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン	繰延税金及びその他の流動資産	6,967	繰延税金及びその他の流動負債	382
シースワップ契約及び金利	繰延税金及びその他の資産	3,515	繰延税金及びその他の負債	155
キャップ契約				
計		10,892		2,688
金融派生商品合計		11,031		3,976

平成21年度及び平成22年度の連結損益計算書への影響は次のとおりである。

公正価値ヘッジにおける金融派生商品

	平成21年度			
	金融派生商品損益の計上科目	金融派生商品損益の金額 (百万円)	ヘッジ対象損益の計上科目	ヘッジ対象損益の金額 (百万円)
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	その他の収益(費用) - その他 (純額)	270	その他の収益(費用) - その他 (純額)	355
計		270		355

	平成22年度			
	金融派生商品損益の計上科目	金融派生商品損益の金額 (百万円)	ヘッジ対象損益の計上科目	ヘッジ対象損益の金額 (百万円)
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	その他の収益(費用) - その他 (純額)	-	その他の収益(費用) - その他 (純額)	-
計		-		-

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	平成21年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	363	その他の収益(費用) - その他(純額)	532	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	1,758	その他の収益(費用) - その他(純額)	89	-	-
計	2,121		621		-

	平成22年度				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	7,195	その他の収益(費用) - その他(純額)	7,475	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	120	その他の収益(費用) - その他(純額)	-	-	-
計	7,315		7,475		-

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	平成21年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	972
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	3
金利スワップ、クロスカレン	売上原価	580
シースワップ契約及び金利	その他の収益(費用) - その他(純額)	1,900
キャップ契約		
計		351

	平成22年度	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	1,411
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	9
金利スワップ、クロスカレン	売上原価	455
シースワップ契約及び金利	その他の収益(費用) - その他(純額)	2,816
キャップ契約		
計		941

20. 金融商品の公正価額情報

現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、その他の流動資産、短期債務、支払手形及び買掛金、その他の流動負債

これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。

投資有価証券 - 市場性ある持分証券

公正価額の見積りが可能な市場性ある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

長期売上債権

長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想利率で割り引いて算定される。その結果、連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。(注記4参照)

長期債務 - 1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定している。

金融派生商品(注記19、21参照)

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上している。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における、ヘッジ目的で利用されると会計上認められない金融派生商品を含む金融商品の連結貸借対照表計上額及び公正価額は次のとおりである。

	平成22年 3月31日		平成23年 3月31日	
	計上金額	公正価額	計上金額	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資有価証券 - 市場性ある持分証券	47,178	47,178	49,372	49,372
長期債務 - 1年以内期限到来分を含む	462,941	460,916	413,760	412,375
金融派生商品				
外国為替予約及びオプション契約				
資産	181	181	423	423
負債	2,078	2,078	2,968	2,968
金利スワップ、クロスカレンシー スワップ契約及び金利キャップ契約				
資産	9,172	9,172	10,608	10,608
負債	2,550	2,550	1,008	1,008

公正価額の見積りについて

公正価額の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定している。

これらの見積りは不確実な点及び当社の判断を含んでいる。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価額の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

21. 公正価値による測定

会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常取引において、資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定している。各レベルの内容は以下のとおりである。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的または間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
投資有価証券				
製造業	26,147	-	-	26,147
金融・保険業	18,935	-	-	18,935
その他	2,096	-	-	2,096
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	163	-	163
オプション契約	-	18	-	18
金利スワップ、クロスカレン ンシースワップ契約、及び	-	9,172	-	9,172
金利キャップ契約				
合計	47,178	9,353	-	56,531

負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	2,078	-	2,078
金利スワップ、クロスカレン ンシースワップ契約、及び	-	2,550	-	2,550
金利キャップ契約				
その他	-	22,839	2,280	25,119
合計	-	27,467	2,280	29,747

	平成23年3月31日 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
投資有価証券				
製造業	30,219	-	-	30,219
金融・保険業	16,439	-	-	16,439
その他	2,714	-	-	2,714
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	416	-	416
オプション契約	-	7	-	7
金利スワップ、クロスカレン ンシースワップ契約、及び	-	10,608	-	10,608
金利キャップ契約				
合計	49,372	11,031	-	60,403

負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	2,968	-	2,968
金利スワップ、クロスカレン ンシースワップ契約、及び	-	1,008	-	1,008
金利キャップ契約				
その他	-	26,665	859	27,524
合計	-	30,641	859	31,500

投資有価証券

上場株式が含まれている。活発な市場の公表価格に基づいて公正価値を測定しており、レベル1に分類している。

金融派生商品（注記19，20参照）

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれている。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。

その他

公正価値で測定した一部の借入金等が含まれている。借入金の公正価値は、市場のイールドカーブとクレジットスプレッドを使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。クレジットスプレッドについてはクレジットデフォルトスワップを利用することにより入手している。

平成21年度及び平成22年度におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
期首残高	919	2,280
損益合計（実現または未実現）	1,543	219
損益	1,605	6
その他の包括利益（損失）	62	213
購入・発行及び決済	4,742	1,202
期末残高	2,280	859

レベル3に分類している負債で、平成22年3月31日現在保有している負債に関する未実現利益の金額は、平成21年度において、連結損益計算書のその他の収益（費用）に1,605百万円の益が計上されている。

レベル3に分類している負債で、平成23年3月31日現在保有している負債に関する未実現利益の金額は、平成22年度において、連結損益計算書のその他の収益（費用）に6百万円の益が計上されている。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

当社及び連結子会社は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において一部の長期性資産を公正価値で測定し、レベル2に分類している。この結果、平成21年度及び平成22年度において連結損益計算書の長期性資産の減損にそれぞれ3,332百万円及び5,142百万円を計上している。

22. セグメント情報

当社及び連結子会社は、1) 建設機械・車両、2) 産業機械他の二つの事業セグメントで営業活動を行っている。

セグメント利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、I R、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていない。

【事業の種類別セグメント情報】

平成21年度

	建設機械・車両 (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,268,575	162,989	1,431,564	-	1,431,564
(2) セグメント間の内部売上高	2,690	15,619	18,309	18,309	-
計	1,271,265	178,608	1,449,873	18,309	1,431,564
セグメント利益	83,061	2,998	86,059	5,340	80,719
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,682,542	207,551	1,890,093	68,962	1,959,055
減価償却費	82,508	7,707	90,215	-	90,215
資本的支出	92,979	3,212	96,191	-	96,191

平成22年度

	建設機械・車両 (百万円)	産業機械他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及びセグメント利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,615,689	227,438	1,843,127	-	1,843,127
(2) セグメント間の内部売上高	2,392	10,916	13,308	13,308	-
計	1,618,081	238,354	1,856,435	13,308	1,843,127
セグメント利益	220,830	20,965	241,795	6,823	234,972
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,859,004	270,736	2,129,740	19,397	2,149,137
減価償却費	80,780	7,662	88,442	-	88,442
資本的支出	92,049	5,689	97,738	-	97,738

セグメント別利益の合計額と税引前当期純利益との調整

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	86,059	241,795
消去又は全社	5,340	6,823
合計	80,719	234,972
長期性資産の減損	3,332	5,142
その他の営業収益（費用）	10,352	6,901
営業利益	67,035	222,929
受取利息及び配当金	6,158	4,493
支払利息	8,502	6,475
その他（純額）	288	1,138
税引前当期純利益	64,979	219,809

（注）1．事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりである。

a．建設機械・車両セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、資源リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連

b．産業機械他セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、その他

2．セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

3．セグメント資産は、それぞれのセグメントの営業活動に使用されているものである。

全社資産は、主として、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、市場性のある投資有価証券で構成されている。

4．平成21年度及び平成22年度の減価償却費には、長期前払費用の償却費1,104百万円及び1,025百万円は含まれていない。

5．平成21年度及び平成22年度のそれぞれのセグメント資産に含まれる長期性資産に関する減損は、次のとおりである。

	平成21年度	平成22年度
	百万円	百万円
長期性資産の減損：		
建設機械・車両	3,063	4,969
産業機械他	269	173
合計	3,332	5,142

【地域別情報】

平成21年度及び平成22年度における地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

期別		日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	中国 (百万円)	アジア(日本及び中国 除く)及び オセアニア (百万円)	中近東及び アフリカ (百万円)	連結 (百万円)
平成21年度	外部顧客に対する売上高	323,813	323,984	127,377	270,870	299,864	85,656	1,431,564
平成22年度	外部顧客に対する売上高	349,184	397,427	165,418	428,208	398,366	104,524	1,843,127

平成21年度及び平成22年度における所在国別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

期別		日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	中国 (百万円)	その他の地域 (百万円)	連結 (百万円)
平成21年度	外部顧客に対する売上高	498,568	311,170	141,510	238,102	242,214	1,431,564
平成22年度	外部顧客に対する売上高	641,502	391,380	175,217	332,581	302,447	1,843,127

（注）1．日本、米国及び中国以外に個別開示すべき重要な国はない。

2．平成21年度及び平成22年度において、開示すべき単一の外部顧客への売上高はない。

平成21年度及び平成22年度における所在国別有形固定資産は次のとおりである。

期別		日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州・CIS (百万円)	その他の地域 (百万円)	連結 (百万円)
平成21年度	有形固定資産	380,592	62,637	35,811	46,060	525,100
平成22年度	有形固定資産	354,797	63,972	29,868	59,750	508,387

（注）日本及び米国以外に個別開示すべき重要な国はない。

[次△](#)

23. 貸借対照表補足情報

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動資産の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
前払費用	3,804	4,318
短期貸付金		
関連会社	2,222	723
その他	914	1,427
計	3,136	2,150
繰延税金資産	43,390	55,953
その他	62,121	90,360
合計	112,451	152,781

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の繰延税金及びその他の流動負債の内訳は次のとおりである。

	平成22年3月31日 (百万円)	平成23年3月31日 (百万円)
未払費用	82,449	80,195
繰延税金負債	128	380
その他	100,747	118,693
合計	183,324	199,268

24. 損益計算書補足情報

平成21年度及び平成22年度における研究開発費及び広告宣伝費は次のとおりである。

なお、研究開発費及び広告宣伝費は発生時点で費用計上している。これらは連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれている。

	平成21年度 (百万円)	平成22年度 (百万円)
研究開発費	46,449	49,005
広告宣伝費	2,417	2,627

平成21年度及び平成22年度における販売費及び一般管理費に含まれている運送費及び荷造費は次のとおりである。

	平成21年度 (百万円)	平成22年度 (百万円)
運送費及び荷造費	25,697	37,706

平成21年度及び平成22年度において、当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産及び償却対象無形固定資産の収益性の低下が見込まれ、その帳簿価額を将来のキャッシュ・フローでは回収できないと判断したことにより、長期性資産の減損をそれぞれ3,332百万円及び5,142百万円実施した。

平成21年度及び平成22年度におけるその他の営業収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	平成21年度 (百万円)	平成22年度 (百万円)
固定資産売却益	1,036	2,432
固定資産売却損及び固定資産廃却損	2,907	1,553
その他	8,481	7,780
計	10,352	6,901

平成22年度において、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失並びに費用が固定資産売却損及び固定資産廃却損に73百万円、その他に2,787百万円含まれている。

また、その他には平成21年度及び平成22年度において、当社及び一部の連結子会社が、生産体制や販売体制見直しなどの構造改革費用を計上している。そのうち、連結損益計算書に表示している長期性資産の減損を除く移設移転費用等がそれぞれ8,883百万円及び3,771百万円含まれている。

平成21年度及び平成22年度におけるその他の収益（費用）の内訳は次のとおりである。

	平成21年度 (百万円)	平成22年度 (百万円)
受取利息		
割賦販売	1,206	503
その他	3,785	2,670
受取配当金	1,167	1,320
支払利息	8,502	6,475
投資有価証券売却損益（純額）	679	54
為替差損益（純額）	1,066	4,193
その他	1,457	3,109
計	2,056	3,120

25. 重要な後発事象

該当なし

26. 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠している。

わが国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりである。

連結財務諸表の構成について

わが国の連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書または連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結附属明細表及び注記で構成されているが、米国会計基準による連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書（その他の包括利益（損失）累計額を含む）、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記から構成されている。

連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っているが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っている。

会計処理基準について

a. 割賦販売繰延利益

わが国では割賦販売に係る利益の繰延は認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、販売時に利益を認識し、割賦販売利益の繰延処理は行っていない。

b. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理している。

c. 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めているが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用している。またわが国では貸借対照表上に退職給付引当金として、予測給付債務から未認識債務及び年金資産を控除した金額を計上するが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、年金制度の積立状況、すなわち予測

給付債務と年金資産の差額を計上している。

d . 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められているが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに各年度の減損テストの実施を要求している。また耐用年数を認識できない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

表示の方法等について

a . 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示している。

b . 損益計算書の表示

わが国では当期純利益（純損失）については少数株主損益の次に記載されるが、当社の連結財務諸表では米国会計基準に従い、非支配持分損益控除前の損益を当期純利益（純損失）とし、非支配持分損益控除後の損益は当社株主に帰属する当期純利益（純損失）として非支配持分損益の次に表示している。

c . 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されるが、当社のそれらの項目は米国会計基準のもとで特別損益として表示すべき項目に該当するものではないので、当社の連結財務諸表では特別損益の表示はない。

d . 賃貸等不動産について

わが国では賃貸等不動産の重要性が高い場合、その概要や連結貸借対照表計上額及び時価等の注記が必要であるが、当社の連結財務諸表において賃貸等不動産の総額に重要性がないため、注記を省略している。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表に関する注記「11．短期債務及び長期債務」参照。

【借入金等明細表】

連結財務諸表に関する注記「11．短期債務及び長期債務」参照。

【資産除去債務明細表】

平成23年3月31日現在の資産除去債務の金額が、負債及び純資産合計の100分の1以下であるため、記載を省略している。

【評価性引当金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	増加		減少(百万円)	当期末残高 (百万円)
		当期原価・費用計上額 (百万円)	その他の勘定振替額 (百万円)		
貸倒引当金					
平成21年度	15,330	7,457	957	8,803(注)1	14,941
平成22年度	14,941	5,307	1,068	5,523(注)1	15,793
繰延税金資産に係る 評価性引当金					
平成21年度	31,420	21,784	8	4,131(注)2	49,081
平成22年度	49,081	7,596	-	19,987(注)2	36,690

(注) 1. 主として受取手形及び売掛金の回収や回収不能による取崩である。
2. 主として税務上の繰越欠損金の使用または消滅による減少である。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	447,140	412,623	442,210	541,154
税引前四半期純利益 (百万円)	50,104	50,007	58,792	60,906
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	30,697	33,067	36,858	50,130
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)				
基本的	31.72	34.17	38.09	51.80
希薄化後	31.70	34.15	38.06	51.75

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,964	41,838
受取手形	434	1,668
売掛金	142,518	178,256
商品及び製品	31,985	40,403
仕掛品	33,379	37,508
原材料及び貯蔵品	3,921	5,454
前渡金	519	518
前払費用	1,619	1,380
繰延税金資産	15,144	10,497
関係会社短期貸付金	79,518	70,423
未収入金	18,404	19,868
未収還付法人税等	3,243	-
その他	1,146	300
貸倒引当金	375	375
流動資産合計	357,423	406,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	148,935	148,780
減価償却累計額	91,618	91,797
建物（純額）	57,317	56,982
構築物	33,184	33,379
減価償却累計額	23,230	23,590
構築物（純額）	9,954	9,788
機械及び装置	237,037	228,722
減価償却累計額	167,415	169,521
機械及び装置（純額）	69,622	59,201
車両運搬具	2,096	1,858
減価償却累計額	1,618	1,536
車両運搬具（純額）	478	322
工具、器具及び備品	62,902	61,525
減価償却累計額	57,133	56,520
工具、器具及び備品（純額）	5,769	5,004
土地	41,022	46,495
建設仮勘定	4,416	7,021
有形固定資産合計	188,580	184,816
無形固定資産		
ソフトウェア	13,564	11,422
その他	350	226
無形固定資産合計	13,915	11,649

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	45,907	46,132
関係会社株式	302,378	313,350
関係会社出資金	43,424	36,833
関係会社長期貸付金	3,655	5,762
破産更生債権等	2,848	2,577
長期前払費用	1,166	1,125
繰延税金資産	11,697	76
その他	11,294	12,027
貸倒引当金	3,129	2,818
投資損失引当金	20,038	27,450
投資その他の資産合計	399,205	387,618
固定資産合計	601,701	584,085
資産合計	959,125	990,829
負債の部		
流動負債		
支払手形	36	33
買掛金	1 86,176	1 119,640
短期借入金	2 29,500	2 31,500
1年内償還予定の社債	8,500	-
コマーシャル・ペーパー	31,000	-
未払金	1 10,190	8,564
未払費用	1 18,087	19,010
未払法人税等	9,097	9,207
前受金	1 1,393	638
預り金	1 43,249	1 81,942
賞与引当金	5,129	5,935
役員賞与引当金	70	385
製品保証引当金	5,042	5,896
その他	1 2,757	3,381
流動負債合計	250,229	286,134
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	77,000	45,500
製品保証引当金	-	1,353
退職給付引当金	20,578	22,191
その他	2,850	4,050
固定負債合計	190,428	163,094
負債合計	440,658	449,228

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金	140,140	140,140
その他資本剰余金	2,549	2,593
資本剰余金合計	142,689	142,733
利益剰余金		
利益準備金	18,036	18,036
その他利益剰余金		
特別償却準備金	82	62
固定資産圧縮積立金	14,095	13,428
固定資産圧縮特別勘定積立金	131	292
別途積立金	210,359	210,359
繰越利益剰余金	80,000	102,790
利益剰余金合計	322,705	344,968
自己株式	34,414	34,787
株主資本合計	501,101	523,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,429	16,516
繰延ヘッジ損益	89	87
評価・換算差額等合計	15,339	16,429
新株予約権	2,026	2,135
純資産合計	518,467	541,600
負債純資産合計	959,125	990,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 457,676	1 742,519
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	33,632	31,985
当期製品製造原価	1 390,267	1 568,891
当期商品及び製品仕入高	1 2,253	1 883
合計	426,153	601,760
商品及び製品期末たな卸高	31,985	40,403
売上原価合計	2 394,167	2 561,357
売上総利益	63,508	181,162
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,218	1,333
運搬費	15,949	24,338
給料及び手当	26,881	27,226
賞与引当金繰入額	2,229	2,596
役員賞与引当金繰入額	70	385
退職給付費用	3,397	3,095
減価償却費	8,914	9,105
研究開発費	3 35,961	3 37,234
サービス代行費	4,600	3,798
賃借料	1,815	1,154
その他	4 11,700	4 10,181
販売費及び一般管理費合計	1 90,337	1 100,086
営業利益又は営業損失()	26,829	81,075
営業外収益		
受取利息	1,290	579
受取配当金	29,511	12,159
その他	1,493	1,470
営業外収益合計	5 32,296	5 14,210
営業外費用		
支払利息	1,006	1,151
社債利息	1,422	1,293
固定資産除却損	1,456	1,564
為替差損	455	2,793
その他	2,246	2,240
営業外費用合計	6,587	9,043
経常利益又は経常損失()	1,120	86,242
特別利益		
土地売却益	275	618
投資有価証券売却益	-	377
特別利益合計	275	995

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
土地売却損	10	-
減損損失	6 454	6 2,744
投資有価証券評価損	162	12
関係会社株式評価損	4,473	48
投資損失引当金繰入額	6,108	7,412
環境改善費用	-	7 1,074
事業構造改善費用	8 1,792	8 1,203
震災関連費用	-	2, 9 1,843
特別損失合計	13,000	14,338
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	13,845	72,898
法人税、住民税及び事業税	1,227	9,881
法人税等調整額	17,451	14,744
法人税等合計	16,223	24,625
当期純利益	2,378	48,273

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第141期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第142期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
		金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
材料費	1	295,510	77.4	482,144	84.1
労務費		41,678	10.9	46,187	8.1
経費	2	44,803	11.7	44,689	7.8
当期総製造原価		381,992	100.0	573,021	100.0
期首仕掛品たな卸高		41,654		33,379	
計		423,646		606,400	
期末仕掛品たな卸高		33,379		37,508	
当期製品製造原価		390,267		568,891	

（注）1. 1のうち、購入部分品費及び外注部分品費、2のうち、減価償却費は次のとおりである。

	第141期 （百万円）	第142期 （百万円）
購入部分品費	76,855	141,064
外注部分品費	211,551	331,190
減価償却費	25,526	23,494

2. 原価計算方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であり、製造間接費は予定率によって配賦している。予定額と実額との差額については期末において原価差額の調整を行っている。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,120	70,120
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,120	70,120
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	140,140	140,140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,140	140,140
その他資本剰余金		
前期末残高	2,658	2,549
当期変動額		
自己株式の処分	108	43
当期変動額合計	108	43
当期末残高	2,549	2,593
資本剰余金合計		
前期末残高	142,798	142,689
当期変動額		
自己株式の処分	108	43
当期変動額合計	108	43
当期末残高	142,689	142,733
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,036	18,036
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,036	18,036

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	121	82
当期変動額		
特別償却準備金の積立	9	-
特別償却準備金の取崩	49	19
当期変動額合計	39	19
当期末残高	82	62
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	14,609	14,095
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	89	-
固定資産圧縮積立金の取崩	603	667
当期変動額合計	513	667
当期末残高	14,095	13,428
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	89	131
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	131	292
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	89	131
当期変動額合計	41	160
当期末残高	131	292
別途積立金		
前期末残高	210,359	210,359
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	210,359	210,359
繰越利益剰余金		
前期末残高	107,526	80,000
当期変動額		
特別償却準備金の積立	9	-
特別償却準備金の取崩	49	19
固定資産圧縮積立金の積立	89	-
固定資産圧縮積立金の取崩	603	667
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	131	292
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	89	131
剰余金の配当	25,180	25,178
当期純利益	2,378	48,273
分割型の会社分割による減少	5,236	830
当期変動額合計	27,526	22,789
当期末残高	80,000	102,790

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	350,743	322,705
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	25,180	25,178
当期純利益	2,378	48,273
分割型の会社分割による減少	5,236	830
当期変動額合計	28,037	22,263
当期末残高	322,705	344,968
自己株式		
前期末残高	34,613	34,414
当期変動額		
自己株式の取得	30	573
自己株式の処分	229	200
当期変動額合計	198	373
当期末残高	34,414	34,787
株主資本合計		
前期末残高	529,049	501,101
当期変動額		
剰余金の配当	25,180	25,178
当期純利益	2,378	48,273
自己株式の取得	30	573
自己株式の処分	120	244
分割型の会社分割による減少	5,236	830
当期変動額合計	27,948	21,934
当期末残高	501,101	523,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	10,334	15,429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,094	1,086
当期変動額合計	5,094	1,086
当期末残高	15,429	16,516
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	89
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	2
当期変動額合計	83	2

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	89	87
評価・換算差額等合計		
前期末残高	10,328	15,339
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,010	1,089
当期変動額合計	5,010	1,089
当期末残高	15,339	16,429
新株予約権		
前期末残高	1,613	2,026
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	412	109
当期変動額合計	412	109
当期末残高	2,026	2,135
純資産合計		
前期末残高	540,991	518,467
当期変動額		
剰余金の配当	25,180	25,178
当期純利益	2,378	48,273
自己株式の取得	30	573
自己株式の処分	120	244
分割型の会社分割による減少	5,236	830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,423	1,199
当期変動額合計	22,524	23,133
当期末残高	518,467	541,600

【重要な会計方針】

項目	第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第142期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ.....時価法	デリバティブ.....時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である。 なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当期より当会計基準を適用し、補給部品の評価方法を後入先出法による原価法から個別法による原価法に変更している。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微である。	商品及び製品・仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法である。 なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法により行っている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 5～50年 構築物 5～60年 機械及び装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により行っている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法により行っている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 5～50年 構築物 5～60年 機械及び装置 5～17年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により行っている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法による。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
5. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理している。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

項目	第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第142期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生事業年度において費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際期から費用処理することとしている。</p> <p>(会計方針の変更) 当期末より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用している。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額は無い。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上している。この計上額は支給見込額に基づき算定したものである。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき必要額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末において発生している額を計上している。 なお、過去勤務債務は、その発生事業年度において費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際期から費用処理することとしている。</p>
8. 収益及び費用の計上基準	<p>売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。</p>	<p>売上高は原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上している。また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上高を計上している。</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替先物予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジする。原則として外貨回収予想額の一定割合を毎月包括的に予約している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性評価判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎として判断している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替先物予約 ヘッジ対象...外貨建債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジする。原則として外貨回収予想額の一定割合を毎月包括的に予約している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性評価判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎として判断している。</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっている。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっている。</p>

【会計方針の変更】

第141期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第142期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

第141期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第142期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書) 「サービス代行費」は前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していたが、当期において販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記している。 なお、前期の「サービス代行費」の金額は5,321百万円である。</p>	<p>(貸借対照表) 前期まで区分掲記していた「未収還付法人税等」(当期末14百万円)は、当期において資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「未収入金」に含めて表示している。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

項目	第141期 (平成22年3月31日)	第142期 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する主な資産負債(1)	貸借対照表に区分掲記したものの以外で、各科目に含まれているものは次のとおりである。 (資産の部) 売掛金 97,093百万円 未収入金 12,361百万円 (負債の部) 買掛金 22,668百万円 預り金 40,239百万円 その他の負債(未払費用、未払金他) 10,308百万円	貸借対照表に区分掲記したものの以外で、各科目に含まれているものは次のとおりである。 (資産の部) 受取手形及び売掛金 147,882百万円 未収入金 10,521百万円 (負債の部) 買掛金 23,582百万円 預り金 78,945百万円
2. 短期借入金(2)	1年以内返済予定の長期借入金29,500百万円が含まれている。	1年以内返済予定の長期借入金31,500百万円が含まれている。
3. 偶発債務		
(1) 債務保証残高 関係会社及び協力企業の金融機関借入金等に対する債務保証 主な被保証会社	38,072百万円	33,335百万円
	コマツフィナンシャルヨーロッパ㈱ 16,444百万円 コマツキャピタルヨーロッパ㈱ 4,921百万円 コマツアストラファイナンス㈱ 4,702百万円 コマツ建機販売㈱ 1,841百万円 コマツハウス㈱ 1,595百万円 その他10社 8,567百万円 (計) (38,072百万円)	コマツNTC㈱ 8,728百万円 コマツキャピタルヨーロッパ㈱ 4,921百万円 コマツフォークリフトオーストラリア㈱ 3,501百万円 コマツアストラファイナンス㈱ 2,524百万円 コマツ建機販売㈱ 2,182百万円 その他11社 11,478百万円 (計) (33,335百万円)
うち外貨建債務保証額	6,484百万円(68,957千米ドル) 16,642百万円(131,646千ユーロ) 1,309百万円(15,000千オーストラリアドル) (24,436百万円)	4,174百万円(49,612千米ドル) 116百万円(982千ユーロ) 3,501百万円(39,750千オーストラリアドル) (7,793百万円)
従業員の金融機関借入金(住宅資金)に対する債務保証	3,192百万円	2,756百万円
(2) キープウェル契約による残高 関係会社の社債に対するキープウェル契約対象会社	53,111百万円	47,414百万円
	コマツファイナンスアメリカ㈱ 45,827百万円 コマツキャピタルヨーロッパ㈱ 5,444百万円 欧州コマツコーディネーションセンター㈱ 1,839百万円 (計) (53,111百万円)	コマツファイナンスアメリカ㈱ 40,618百万円 コマツキャピタルヨーロッパ㈱ 5,127百万円 欧州コマツコーディネーションセンター㈱ 1,667百万円 (計) (47,414百万円)
うち外貨建債務の対象残高	45,827百万円(487,320千米ドル) 7,283百万円(57,072千ユーロ) (53,111百万円)	40,618百万円(482,695千米ドル) 6,795百万円(57,072千ユーロ) (47,414百万円)

(損益計算書関係)

項目	第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第142期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																					
	売上高	仕入高並びに販売費及び一般管理費	売上高	仕入高並びに販売費及び一般管理費																																				
1. 関係会社との営業取引高 (1)	255,344百万円	132,239百万円	518,596百万円	162,724百万円																																				
2. 収益性の低下に伴うたな卸資産の簿価切下額 (2)	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に363百万円含まれている。		期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に2,432百万円、特別損失に374百万円含まれている。(は戻入益)																																					
3. 研究開発費の総額 (3)	販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 35,961百万円		販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 37,234百万円																																					
4. 販売費及び一般管理費「その他」について (4)	販売費及び一般管理費の「その他」には、研究開発費(複合費)の振替に伴う人件費及び経費の控除項目が、25,648百万円含まれている。		販売費及び一般管理費の「その他」には、研究開発費(複合費)の振替に伴う人件費及び経費の控除項目が、25,744百万円含まれている。																																					
5. 関係会社との営業外取引高 (5)	受取利息、受取配当金等29,648百万円		受取利息、受取配当金等12,171百万円																																					
6. 減損損失 (6)	<p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>地域</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>中部地方</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>中部地方</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>工具、器具及び備品他</td> <td>中部地方</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>関東地方</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>建物</td> <td>関東地方</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>工具、器具及び備品他</td> <td>関東地方</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、遊休資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしている。当社は国内生産体制の再編成による工場の閉鎖・生産移管の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(454百万円)として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定している。</p>		用途	種類	地域	減損損失 (百万円)	事業資産	機械及び装置	中部地方	59	事業資産	建物	中部地方	42	事業資産	工具、器具及び備品他	中部地方	17	事業資産	機械及び装置	関東地方	314	事業資産	建物	関東地方	13	事業資産	工具、器具及び備品他	関東地方	6	<p>当社は以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>地域</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>関東地方</td> <td>2,744</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産グループは、遊休資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしている。このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、帳簿価額に対し時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定している。</p>		用途	種類	地域	減損損失 (百万円)	遊休資産	ソフトウェア	関東地方	2,744
用途	種類	地域	減損損失 (百万円)																																					
事業資産	機械及び装置	中部地方	59																																					
事業資産	建物	中部地方	42																																					
事業資産	工具、器具及び備品他	中部地方	17																																					
事業資産	機械及び装置	関東地方	314																																					
事業資産	建物	関東地方	13																																					
事業資産	工具、器具及び備品他	関東地方	6																																					
用途	種類	地域	減損損失 (百万円)																																					
遊休資産	ソフトウェア	関東地方	2,744																																					
7. 環境改善費用 (7)			土壌改良費用691百万円及びPCB処理費用382百万円である。																																					
8. 事業構造改善費用 (8)	生産体制再編に伴う設備の撤去・移設・工程整備に係る費用等1,578百万円、機械及び装置等の固定資産売却費用214百万円である。		生産体制再編に伴う設備の撤去・移設・工程整備に係る費用等946百万円、機械及び装置等の固定資産売却費用257百万円である。																																					
9. 震災関連費用 (9)			東日本大震災による被災地への支援費用800百万円、災害資産の原状回復費用510百万円及びたな卸資産評価損374百万円等である。																																					

(株主資本等変動計算書関係)

第141期 (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	998,744	-	-	998,744
合計	998,744	-	-	998,744
自己株式				
普通株式(注)1,2	30,340	18	201	30,157
合計	30,340	18	201	30,157

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加18千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少201千株は、ストック・オプションの行使による減少200千株及び単元未満株式の売渡しによる減少1千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	17,431	18	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	7,748	8	平成21年9月30日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,748	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日

第142期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	998,744	-	-	998,744
合計	998,744	-	-	998,744
自己株式				
普通株式（注）1, 2	30,157	305	174	30,289
合計	30,157	305	174	30,289

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加305千株は、所在不明株主の株式買取りによる増加290千株及び単元未満株式の買取りによる増加15千株である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少174千株は、ストック・オプションの行使による減少174千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,748	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	17,429	18	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	19,369	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(リース取引関係)

第141期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第142期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,451</td> <td style="text-align: right;">2,934</td> <td style="text-align: right;">1,516</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,322</td> <td style="text-align: right;">3,503</td> <td style="text-align: right;">2,818</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,773</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,438</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,335</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,647百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,961百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,609百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,823百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,698百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 主に情報処理関連設備(工具、器具及び備品)である。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具 及び備品	4,451	2,934	1,516	その他	6,322	3,503	2,818	合計	10,773	6,438	4,335	1年内	1,647百万円	1年超	2,961百万円	合計	4,609百万円	支払リース料	1,823百万円	減価償却費相当額	1,698百万円	支払利息相当額	145百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td style="text-align: right;">5,498</td> <td style="text-align: right;">3,458</td> <td style="text-align: right;">2,039</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,971</td> <td style="text-align: right;">2,422</td> <td style="text-align: right;">548</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,469</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,881</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,587</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">960百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,833百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,794百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>2. リース取引開始日が平成20年4月1日以降のリース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 主にフォークリフト(車両運搬具)である。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	5,498	3,458	2,039	その他	2,971	2,422	548	合計	8,469	5,881	2,587	1年内	960百万円	1年超	1,833百万円	合計	2,794百万円	支払リース料	1,309百万円	減価償却費相当額	1,182百万円	支払利息相当額	95百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具、器具 及び備品	4,451	2,934	1,516																																																						
その他	6,322	3,503	2,818																																																						
合計	10,773	6,438	4,335																																																						
1年内	1,647百万円																																																								
1年超	2,961百万円																																																								
合計	4,609百万円																																																								
支払リース料	1,823百万円																																																								
減価償却費相当額	1,698百万円																																																								
支払利息相当額	145百万円																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
機械及び 装置	5,498	3,458	2,039																																																						
その他	2,971	2,422	548																																																						
合計	8,469	5,881	2,587																																																						
1年内	960百万円																																																								
1年超	1,833百万円																																																								
合計	2,794百万円																																																								
支払リース料	1,309百万円																																																								
減価償却費相当額	1,182百万円																																																								
支払利息相当額	95百万円																																																								

(有価証券関係)

第141期(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式297,652百万円 関連会社株式4,725百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(追加情報)

当期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

第142期(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式308,666百万円 関連会社株式4,684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

第141期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第142期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">2,042百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,749</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,077</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">9,819</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">8,115</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">7,952</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">10,110</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">15,101</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,803</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">63,772</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">17,112</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">46,659</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">9,594</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,792</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">431</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">19,818</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">26,841</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	製品保証引当金	2,042百万円	たな卸資産	1,749	賞与引当金	2,077	退職給付引当金	9,819	投資損失引当金	8,115	減損損失	7,952	投資有価証券・関係会社株式	10,110	繰越欠損金	15,101	その他	6,803	繰延税金資産小計	63,772	評価性引当額	17,112	繰延税金資産合計	46,659	固定資産圧縮積立金	9,594	その他有価証券評価差額金	9,792	その他	431	繰延税金負債合計	19,818	繰延税金資産の純額	26,841	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">2,935百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">866</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,162</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,403</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">8,009</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">11,117</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,894</td></tr> <tr><td>投資有価証券・関係会社株式</td><td style="text-align: right;">9,449</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,068</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">50,906</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">19,670</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">31,236</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">9,395</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,795</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">471</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">20,661</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">10,574</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.2</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">33.8</td></tr> </table>	製品保証引当金	2,935百万円	たな卸資産	866	未払事業税	1,162	賞与引当金	2,403	退職給付引当金	8,009	投資損失引当金	11,117	減損損失	5,894	投資有価証券・関係会社株式	9,449	その他	9,068	繰延税金資産小計	50,906	評価性引当額	19,670	繰延税金資産合計	31,236	固定資産圧縮積立金	9,395	その他有価証券評価差額金	10,795	その他	471	繰延税金負債合計	20,661	繰延税金資産の純額	10,574	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	外国税額控除	0.6	評価性引当額	3.0	試験研究費税額控除	3.8	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8
製品保証引当金	2,042百万円																																																																																						
たな卸資産	1,749																																																																																						
賞与引当金	2,077																																																																																						
退職給付引当金	9,819																																																																																						
投資損失引当金	8,115																																																																																						
減損損失	7,952																																																																																						
投資有価証券・関係会社株式	10,110																																																																																						
繰越欠損金	15,101																																																																																						
その他	6,803																																																																																						
繰延税金資産小計	63,772																																																																																						
評価性引当額	17,112																																																																																						
繰延税金資産合計	46,659																																																																																						
固定資産圧縮積立金	9,594																																																																																						
その他有価証券評価差額金	9,792																																																																																						
その他	431																																																																																						
繰延税金負債合計	19,818																																																																																						
繰延税金資産の純額	26,841																																																																																						
製品保証引当金	2,935百万円																																																																																						
たな卸資産	866																																																																																						
未払事業税	1,162																																																																																						
賞与引当金	2,403																																																																																						
退職給付引当金	8,009																																																																																						
投資損失引当金	11,117																																																																																						
減損損失	5,894																																																																																						
投資有価証券・関係会社株式	9,449																																																																																						
その他	9,068																																																																																						
繰延税金資産小計	50,906																																																																																						
評価性引当額	19,670																																																																																						
繰延税金資産合計	31,236																																																																																						
固定資産圧縮積立金	9,395																																																																																						
その他有価証券評価差額金	10,795																																																																																						
その他	471																																																																																						
繰延税金負債合計	20,661																																																																																						
繰延税金資産の純額	10,574																																																																																						
法定実効税率	40.5%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2																																																																																						
外国税額控除	0.6																																																																																						
評価性引当額	3.0																																																																																						
試験研究費税額控除	3.8																																																																																						
その他	0.2																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8																																																																																						

(企業結合等関係)

第141期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項なし。

第142期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	第141期	第142期
1株当たり純資産額(円)	533.19	557.04
1株当たり当期純利益(円)	2.46	49.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	2.45	49.82

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	第141期	第142期
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	518,467	541,600
普通株式に係る純資産額(百万円)	516,440	539,464
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	2,026	2,135
普通株式の発行済株式数(千株)	998,744	998,744
普通株式の自己株式数(千株)	30,157	30,289
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	968,586	968,454

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第141期	第142期
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,378	48,273
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,378	48,273
期中平均株式数(千株)	968,571	968,352
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	1	2
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(1)	(2)
普通株式増加数(千株)	415	570
(うち新株予約権)	(415)	(570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数2,323個)	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権の数2,433個)

(重要な後発事象)

第141期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

第142期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当社は、平成23年2月15日開催の取締役会において、平成23年4月1日をもって、当社の100%子会社であるコマツユーティリティ株式会社(連結子会社)を当社に吸収合併することを決議し、実施した。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

対象となった結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：コマツユーティリティ株式会社

事業の内容：建設機械及び産業車両(フォークリフト)の製造、販売

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社小松製作所

取引の目的を含む取引の概要

コマツグループにおいては、ユーティリティ事業に関して、平成19年4月1日に実施した小松フォークリフト株式会社と小松ゼノア株式会社の合併による経営統合などを通じ、フォークリフトとミニ建機の開発体制の見直しとコマツ技術のシナジー実現による商品競争力の向上並びに国内外における生産・販売体制の統廃合などによるコスト低減など、経営構造改革を推進してきた。

この結果、コマツユーティリティ株式会社の収益基盤の強化は進みつつあるが、ユーティリティ事業において新たな成長を実現するために、これまでの経営構造改革を踏まえつつ、海外市場への対応強化や環境(地球温暖化防止)に対応した事業の発展を、より迅速に進めることとした。ユーティリティ事業の今後を見据えた場合、フォークリフトの成長市場は建設・鉱山機械と同様に海外であり、グローバルベースでの競争力強化を早期に進めるためには、既にグローバル体制が整い、豊富な経験を持つ建設・鉱山機械事業と一体となった事業展開をすることが不可欠である。

また商品開発においては、フォークリフト・ミニ建機ともに、他社と差別化したダントツの商品開発が不可欠で、そのためにはコマツの総合力を結集した開発体制が必要であり、組織上も一体となり商品力の強化と開発の効率化を実現していくこととする。

更には、組織を統合することにより、これまで以上に人材交流が容易となり、人材育成や要員強化に結びつくものと考えている。

これらを進めるために、このほど当社による吸収合併を行い、組織的に一体となって事業を進めることとした。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

2. 当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、平成23年7月1日をもって、当社の連結子会社であるコマツレンタル株式会社を当社に吸収合併することを決議した。

コマツレンタル株式会社は現在債務超過となっており、債務超過の状態を合併までに解消することが困難であると見込まれることから、本合併に先立ち、当社がコマツレンタル株式会社に対して保有する貸付金債権230億円(予定)を放棄し、債務超過の状態を解消させることとする。なお、当該債権放棄による損失額については、平成23年3月期までに175億円の引当金を計上している。

当社は、平成23年5月にコマツレンタル株式会社の他の株主が保有する普通株式を60億円で取得し、同社を完全子会社とした。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

対象となった結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：コマツレンタル株式会社

事業の内容：建設機械等のレンタル

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社小松製作所

取引の目的を含む取引の概要

国内の土木・建設現場で使用される建設機械のレンタル比率が高まる中、コマツグループでは、新車販売のみならず、レンタル・中古車販売を包含する「循環」事業の強化に取り組んでいる。このうちレンタル事業をその中核と位置づけて、ICT（情報通信技術）を積極的に活用しつつ、国内市場環境の変化への適応に努めてきたが、事業推進体制の見直しが必要となっている。

今回の組織再編においては、コマツレンタル株式会社が担当してきたレンタル事業について、これまでのグループ内での役割分担を見直し、コマツレンタル株式会社が保有するレンタル用資産を当社に承継させるとともに、新たに設立する当社の完全子会社に日本市場で欠くことのできないお客様向けレンタルオペレーションを承継させてこれに特化させることにより、顧客サービスの更なる充実と効率化を図ることとする。

同時に、当社で引き続き中国・東南アジアなど戦略市場におけるポジションを更に高めるとともにバリューチェーン全体での事業拡大を図ることとする。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	カミーズ・インク	1,785	16,277
		(株)T&Dホールディングス	4,083	8,371
		(株)SUMCO	3,961	6,642
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,517	3,924
		(株)北國銀行	8,592	2,414
		ナプテスコ(株)	1,032	2,158
		(株)ティラド	2,250	801
		NKSJホールディングス(株)	1,406	763
		ウシオ電機(株)	443	720
		JFEホールディングス(株)	283	689
		その他80銘柄	9,511	3,367
		計	34,866	46,132

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	148,935	5,861	6,016	148,780	91,797	5,707	56,982
構築物	33,184	1,221	1,026	33,379	23,590	1,324	9,788
機械及び装置	237,037	8,826	17,141	228,722	169,521	17,360	59,201
車両運搬具	2,096	221	460	1,858	1,536	283	322
工具、器具及び備品	62,902	3,256	4,633	61,525	56,520	3,842	5,004
土地	41,022	5,804	330	46,495	-	-	46,495
建設仮勘定	4,416	2,669	64	7,021	-	-	7,021
有形固定資産計	529,595	27,861	29,674	527,783	342,966	28,517	184,816
無形固定資産							
ソフトウェア	22,205	5,011	5,642 (2,744)	21,574	10,151	4,128	11,422
その他	1,078	2	794	286	60	122	226
無形固定資産計	23,283	5,014	6,437 (2,744)	21,861	10,211	4,251	11,649
長期前払費用	1,958	587	412	2,134	1,008	349	1,125

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額である。
2. 機械及び装置の減少は売却及び廃却等によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,504	377	153	(* 1) 533	3,193
投資損失引当金	20,038	8,088	-	(* 2) 676	27,450
賞与引当金	5,129	5,935	5,129	-	5,935
役員賞与引当金	70	385	67	(* 3) 2	385
製品保証引当金	5,042	7,249	5,042	-	7,249

- (注) 1. 引当金の計上理由及び計算基礎
「重要な会計方針」7. を参照。
2. 「当期減少額(その他)」の欄
(* 1) 貸倒引当金の洗い替え等によるものである。
(* 2) 引当対象会社の財政状態回復等による取崩額である。
(* 3) 役員賞与引当金の洗い替えによるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
現金	1	預金	
		当座預金	27,851
		通知預金	13,000
		定期預金	923
		その他	62
		小計	41,837
		合計	41,838

b. 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
大興物産(株)	296
住友建機(株)	131
テクノス(株)	90
(株)室戸鉄工所	62
マーテック(株)	10
その他	77
合計	668

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月期日	124
" 5月 "	119
" 6月 "	343
" 7月 "	47
" 8月 "	14
" 9月 "	18
合計	668

c. 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
コマツ建機販売(株)	37,106
小松山推建機公司	16,905
小松(常州)建機公司	16,785
ユナイテッド・トラクターズ社	9,621
コマツ産機(株)	9,314
その他	88,523
合計	178,256

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)	滞留期間 (B) (D)÷ 12
第142期 (平成22/4~平成23/3)	142,518	756,802	721,065	178,256	80.2	2.8カ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d . 商品及び製品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	40,315
産業機械他	87
合計	40,403

e . 仕掛品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	25,530
産業機械他	11,978
合計	37,508

f . 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
建設機械・車両	5,158
産業機械他	295
合計	5,454

g . 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
コマツレンタル㈱	39,766
コマツキャストックス㈱	10,600
コマツリフト㈱	9,900
コマツ建機販売㈱	5,500
コマツクイック㈱	1,440
その他	3,216
合計	70,423

h . 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
コマツアメリカ㈱	120,765
コマツNTC㈱	56,786
コマツユーティリティ㈱	41,166
欧州コマツ㈱	17,564
コマツフォレスト㈱	15,664
コマツインドネシア㈱	14,748
コマツ建機販売㈱	11,591
コマツキャストックス㈱	9,441
コマツゼネラルサービス㈱	4,840
その他	20,781
合計	313,350

負債

a. 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アルバックイーエス(株)	25
(株)エフ・アイ・ティー	3
その他	3
合計	33

(2) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月期日	2
" 5月 "	5
" 6月 "	25
合計	33

b. 買掛金

相手先	金額(百万円)
コマツカミンズエンジン(株)	8,126
コマツユーティリティ(株)	4,709
コマツキャストックス(株)	4,662
長津工業(株)	2,510
(株)都筑製作所	2,299
その他	97,331
合計	119,640

c. 預り金

区分	金額(百万円)
関係会社キャッシュ・マネジメント・システム預り金	78,639
その他	3,302
合計	81,942

d. 社債

区分	金額(百万円)
第4回無担保社債	20,000
第5回無担保社債	30,000
第6回無担保社債	10,000
第7回無担保社債	30,000
合計	90,000

(3) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.komatsu.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度 第141期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日） | 平成22年6月24日関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成22年6月24日関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| 第142期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日） | 平成22年8月11日関東財務局長に提出。 |
| 第142期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日） | 平成22年11月11日関東財務局長に提出。 |
| 第142期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） | 平成23年2月9日関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。 | 平成22年6月25日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併）に基づく臨時報告書である。 | 平成23年2月16日関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3及び第11号（吸収合併及び債権放棄）に基づく臨時報告書である。 | 平成23年4月28日関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書及びその添付書類 | 平成22年11月22日関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類及びその添付書類 | 平成23年6月2日関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | 平成23年2月9日関東財務局長に提出。
平成23年2月16日関東財務局長に提出。
平成23年4月28日関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記事項1に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社小松製作所の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社小松製作所は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

株式会社小松製作所は、平成22年3月31日に終了した連結会計年度に、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社を取得した。株式会社小松製作所の経営者は、平成22年3月31日現在の株式会社小松製作所及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価から、平成22年3月31日現在及び同日に終了した連結会計年度の株式会社小松製作所及び連結子会社の連結財務諸表に含まれるコマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社の総資産55,059百万円及び売上高7,693百万円に関連した財務報告に係る内部統制を除外している。当監査法人の株式会社小松製作所及び連結子会社の財務報告に係る内部統制についての監査もまた、コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社の財務報告に係る内部統制の評価を除外している。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月22日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トレッドウェイ委員会支援組織委員会（The Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission（以下、「COSO」という））が公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、株式会社小松製作所の平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持し、内部統制報告書において記載されている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は、経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））の定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの監査の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

当監査法人は、株式会社小松製作所は、COSOが公表した内部統制の統合的枠組みで確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成23年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. 我が国とPCAOBの基準では財務報告に係る内部統制の範囲が異なることから、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。また、持分法適用関連会社の内部統制については、監査の対象には含まれていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月22日

株式会社小松製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小松製作所の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月1日にコマツユーティリティ株式会社を吸収合併している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月27日開催の取締役会においてコマツレンタル株式会社の吸収合併及び同社に対する債権放棄を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。